

令和元年 7 月 4 日

公表所管課長 様

明浜支所総務課地域係長 崎本 周作

会 議 要 録

名 称	市政懇談会	
事 務 局	明浜支所総務課	
	電 話 0894-64-1111	
	F A X 0894-64-1550	
開 催 日 時	令和 元年 7 月 4 日(木) 19:00 ~ 20:58	
開 催 場 所	高山公民館 3 階大ホール	
出席者	市側	西予市長 管家一夫、 西予市副市長 宗正弘、教育長 松川伸二 各部長 三好敏也、山岡薫彦、酒井信也、清水昭広、上中保博、 藤井兼人、佐藤克也、宇都宮裕 11 人
	出席者	市民 50 人
	事務局 及び 関連 部局	まちづくり推進課、復興支援課、明浜支所産業建設課、 明浜支所総務課 地域担当職員、公民館主事 計 12 人
議事内容(要旨)	1 開会 進行 まちづくり推進課長 一井健二 2 あいさつ 西予市長 管家一夫 高山・宮野浦地域づくり協議会 宇都宮松夫 3 「平成 30 年度 7 月豪雨災害における復旧・復興の 進捗状況と避難情報提供等の在り方について」 復興支援課長和氣岩男が資料により説明 (市民からの質問)	

宮野浦農道のA個所は完了、B個所の進捗はどうか
(回答 明浜支所産業建設課長網干健二)

今月下旬に入札予定。業者が決定したら地元と工事に向けた協議をさせて頂きたい。

(市民からの質問)

その下にある県道の避難道の進捗はどうか

(回答 明浜支所産業建設課長網干健二)

県でB個所と同時期に進めていく予定。

(市民からの質問)

もう1カ所の土砂崩れ工事は国の事業で復旧すると聞いている

(回答 産業部長酒井信也)

設計を発注準備中。令和2年度になる。

(市民からの質問)

林道宮野浦線の事業費が減額となっているが

(回答 産業部長酒井信也)

減額はあったが、当初の計画と変わらない。

4 小規模多機能自治活動拠点整備事業 概略説明 ビデオ放映により説明(約20分)

(市民からの質問)

4公民館がセンター化になるのか、地域の職員はこれまで同様に参加してくれるのか

(回答 西予市長管家一夫)

27校区で行う、明浜では4つでやるように考えている。職員の地域への参加は推進していく。

(市民からの質問)

1名増やす職員の財源は

(回答 総務企画部長三好敏也)

基礎型交付金のような形で市が支出する。

(市民からの質問)

行政のスリム化とセンター化で1名増やすのは矛盾している。会計年度任用職員制度で臨時職員が年間雇用になるようなことも聞いているが

(回答 総務企画部長三好敏也)

説明したように職員数は減らして行く。事務事業の見直しを計り、自治活動へ充填していく。臨時職員全てを年間雇用にはしない。事務量に応じて臨時職員を配置する。

5 意見交換

(1) 現在宮野浦区で検討している多用途目的水源地の再整備と有事の際の使用許可について

(回答 建設部長清水昭広)

3つのろ過施設については今後も使用予定がないので、有効利用して頂いてかまわない。今後の利用目的にもよるが、地元負担での改修工事が必要である。

(市民からの意見)

昨年の災害で排水路の掃除が大変だった。今後相談していきたい。

(2) 防災行政無線の点検について

(回答 総務企画部長三好敏也)

不具合については戸別訪問して対応したい。

(市民からの意見)

一日も早く、戸別受信機の設置をお願いしたい。

(回答 総務企画部長三好敏也)

現在、高山で79%、宮野浦74%の設置率。

(3) 官民一体となった農林水産業の振興への取り組みについて

(回答 産業部長酒井信也)

補助事業については、有利なものを地元と協力して推進していきたい。

(質問 なし)

(4) 明浜支所跡地活用について

(回答 明浜支所長上中保博)

防風ネットを設置予定。本年度に支所を取壊し予定、跡地の利用については、駐車場や多目的広場等を予定していますが、詳細については関係機関や地元の方々のご意見を聞く場を設けたい。

(市民からの意見)

行政サイドから出た案だけでなく、地域が考える場所にしてほしい。

(回答 明浜支所長上中保博)

住民の皆様の意見を聞く場を設けるので、その際にはよろしくお願い致します。

	<p>(5) その他について (市民からの質問) 一昨年河川の氾濫について、水道管が原因と考えている、移設は出来ないのか。 (回答 明浜支所産業建設課長網干健二) 一度、現地の状況を確認して対応を検討したい。 (市民からの意見) 宮野浦の避難場所が集会所となっている、全員が入るのは不可能、西中体育館も避難所にして欲しい。 (回答 総務企画部長三好敏也) 西中も避難所となっている。大勢の避難が必要な場合は開設する。 (市民からの意見) モノレールも年数がたって更新の時期がきている。少しでも負担の少ない補助事業を実施して欲しい。 (回答 産業部長酒井信也) 有利なものを国からとってくるようにしたい。 (市民からの意見) 河川のエスロンパイプを撤去して欲しい。 (回答 明浜支所産業建設課長網干健二) 俵津地区は、同志会を中心に回収作業を実施している。この件に関しては、あとで相談したい。</p> <p>6 閉会あいさつ 西予市副市長 宗正弘</p> <p>7 閉会 20:58</p>
備 考	

令和元年 7 月 16 日

公表所管課長 様

総務企画部まちづくり推進課長

会 議 要 録

名 称	市政懇談会	
事 務 局	下宇和地域づくり協議会	
	電 話	0 8 9 4 - 6 2 - 0 1 5 5
	F A X	0 8 9 4 - 6 2 - 0 1 5 5
開 催 日 時	令和元年 7 月 5 日(金) 19 : 00 ~ 21 : 00	
開 催 場 所	下宇和公民館	
出席者	市 側	【西予市長】西予市長 管家一夫、副市長 宗正弘、 教育長 松川伸二、 総務企画部長、建設部長、産業部長、医療介護部長、生活 福祉部長(福祉事務所長)、教育部長、消防長 【西予市職員】 子育て支援課長、危機管理課長、まちづくり推進課長、課 長補佐、係長、主任 16 人
	参加者	市民 32 人
	事務局	下宇和地区地域づくり担当職員、下宇和公民館主事
議事内容(要旨)	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ 西予市長 管家 一夫 下宇和地域づくり協議会 宇都宮 和也</p> <p>3 「平成 30 年度 7 月豪雨災害における復旧・復興の進歩 状況と避難情報提供等の在り方について」 復興支援課長和氣岩男が資料により説明 (質問なし)</p>	

4 小規模多機能自治活動拠点整備事業 概略説明
ビデオ放映により説明（約 20 分）

（市民からの質問）

小規模多機能自治活動拠点整備事業が簡単に実現するか疑問に思う。地域任用職員に適応した人が地域にいるのか。部落長をしても地域の役員、民生委員などを引き受ける人はあまりいない。地域任用職員は事業趣旨などを十分に理解したうえで研修などをして育ててから任用した方がいい。

（回答 総務企画部長三好敏也）

現在の公民館は若手職員を多く配属しているが、センターに配属となる一般的行政職員は経験を多く積んでいる中堅職員の配属を考えている。

地域任用職員については、地域づくり交付金の予算内で地域の問題を解決できる方を地域で雇用していただく。

1名だけの雇用ではなく、地域によっては2名の雇用をしてもいい。人口減少の先には自治センターを進めていくことが行政として一番重要と考えている事業である。この事業を進めていくために、市民検討委員会を行いながら地域の皆様の意見を取り入れていく。

（市民からの質問）

自治センターの取り組みの中で営利を追求していてもいい点に関しては、非常にいいことだと感じた。しかし手上げ型交付金の際には利益を追求してはいけないと言われた。3年間の期限が終わった際に利益を追求してはいけないとなるとどのように進めていったらいいのか。逆に自治センターでは利益を追求してもいい。この2つをどのようにつなげていけばいいのか。

（回答 総務企画部長三好敏也）

手上げ型交付金に関しては国からの補助金を利用しているため、現在のところ利益追求に関しては、グレーゾーンとなっている。このことに関しては改めて精査して見直していく。

自治センターになれば営利活動もできるようになるのでつなげていってもらえれば。

5 意見交換（事前質問に対する部長説明）

（1）「中小河川対策・土砂災害対策について」

（回答 建設部長清水昭広）

（市民からの意見）

下川地区の滝山川の整備が1年経っても何にも復旧工事が進んでいない。他の川も復旧が進んでおらず住民が不安に思っている。いつどのような対策を取るかなどこれからの進捗予定を住民の方に説明していただく機会を作ってほしい。

（回答 建設部長清水昭広）

西予土木事務所とも協議しながら住民の方へ説明する機会を設けることで、工事の進捗状況や業者の入札状況をお伝えして少しでも不安を取り除いていきたい。

（2）「安全な避難路・避難場所の整備・充実について」

（回答 総務企画部長三好敏也）

（質問なし）

（3）避難情報の発令区域について

（回答 総務企画部長三好敏也）

（市民からの質問）

ハザードマップで急傾斜地や土石流災害警戒区域が線引きされている。この地域に該当する方はすぐに避難する必要があるのか、区域から外れている方は避難しなくてもいいのかなど区分けをすることはできないのか。

防災無線でも避難指示がよく出ているため、住民の方は不安に思っている。どのように行動していいのかわからない人もいる。この地区の人はこのように避難してくださいなど具体的な指示をあらかじめ出すことはできないのか。

（回答 総務企画部長三好敏也）

それぞれの地区の特性に応じた地域防災計画の策定を推進している。地域づくり交付金を利用して地域防災に取り組んでいる地区も増えている。

小さな地区ごとの防災計画の策定に大学などの協力も得ながら取り組んでいくように考えている。

（危機管理課長谷川和久）

ハザードマップが安心マップになってしまって危険地区から離れているから大丈夫などと誤解して避難活動につながらないことを一番恐れている。

パソコンを使えば土砂災害警戒情報などを詳しく見ることもできるのでぜひ活用していただきたい。勉強会をしたい場合は危機管理課まで連絡をください。

(4) 「谷川の水の減少対策について」

(回答 産業部長酒井信也)

(市民からの質問)

生活を維持するためにも井戸を掘って水源を確保したい。井戸を作るためには 100 万円程度必要。この工事に使える補助金はないのか。もう少し話を聞かせてほしい。

(回答 産業部長酒井信也)

担当が窓口でどのように回答したか分からないが、ぜひもう一度窓口に来ていただいてどの方法が一番いいのか相談していただきたい。

(5) 学童保育の予定地について

(回答 福祉事務所長藤井兼人)

(市民からの質問)

小学校の学校再編について何か分かっていることがあれば教えてほしい。

(回答 教育部長宇都宮裕)

平成 29 年 12 月の西予市議会で教育長が答弁した内容からは特に新たな進展はない。繰り返しの内容になるが、3 校に学校再編することに関しては見直すこととする。見直しの時期に関しては複式学級の発生と今後の児童数の推移、校舎の老朽化の状況を鑑みて教育委員会で検討していく。見直しに当たっては検討委員会を設置する。検討委員会の時期に関しても今のところは未定。

その他質問

(市民からの質問)

下宇和婦人会は西予市連合婦人会に属している。西予市連合婦人会に属する婦人会の 9 地区のうち 8 地区は公民館単位で事務局を持っているが、下宇和婦人会だけ連合婦人会の事務局がない。3 年前に公民館へ事務局を持ってもらえないかとお願いに行ったが、これ以上職員の仕

	<p>事を増やすのはダメと言われて事務局を断られた。公民館で事務局を持ってもらえないか。</p> <p>(回答 教育長松川伸二)</p> <p>教育委員会の体制としては可能な限り公民館から事務局や会計を離していくことになっている。小規模多機能自治活動も踏まえて公民館主事などと相談しながら検討していきたい。</p> <p>(市民からの質問)</p> <p>旧下宇和 JA 跡地に建てられる学童保育施設について、令和2年着工で令和3年4月から運営開始というのはいま少し早くならないか。</p> <p>(回答 福祉事務所長藤井兼人)</p> <p>国の子ども子育て支援整備交付金を活用して学童保育施設を整備する。交付金の申請については、前年度に設計を終わらせておく必要があるため、今年農地を購入して設計を行って令和2年早々には補助申請を行う。令和2年8月に施設整備の着工に入って、令和3年4月には運営を開始したい。</p> <p>6 閉会あいさつ 副市長 宗正弘</p> <p>7 閉 会</p>
備 考	

令和元年 7 月 22 日

公表所管課長 様

城川支所総務課 小田原誠

会 議 要 録

名 称	市政懇談会	
事 務 局	城川支所 総務課	
	電 話 0894-82-1111	
	F A X 0894-82-0349	
開 催 日 時	令和元年 7 月 22 日(月)19:00~21:00	
開 催 場 所	土居公民館 2 階ホール	
出席者	市 側	西予市長 管家一夫、副市長 宗 正弘、 教育長 松川伸二 総務企画部長 三好敏也、医療介護部長 山岡薫彦、建設部 長 清水昭広、生活福祉部長(兼)福祉事務所長 藤井兼人、 産業部長 酒井信也、教育部長 宇都宮裕、消防長 佐藤克 也、城川支所長 篠藤義直 11 人
	参加者	市民 38 人
	事務局	まちづくり推進課、総務課、復興支援課、城川支所生活福 祉課、城川支所産業建設課、城川教育課
<p>1 開 会 進行 まちづくり推進課長 一井 健二</p> <p>2 あいさつ 西予市長 管 家 一 夫 ふるさと創生会会長 門脇正人</p> <p>3 「平成 30 年度 7 月豪雨災害における復旧・復興の進捗 状況と避難情報提供等の在り方について」 復興支援課長和氣岩男が資料により説明 (質問なし)</p>		

4 小規模多機能自治活動拠点整備事業 概略説明
ビデオ放映により説明（約 20 分）

（市民からの質問）

先般の市長の愛媛新聞記事を見て概略はわかった。公民館長がセンター長に変わる場合、任用制になると伺っているが、この方針で来年度から公民館長がなくなるとの総務省の説明を受けたことがあるが、教育長に説明を伺いたい。

（回答 教育長松川伸二）

それは会計年度任用制度の話ではないかと思われる。現在、館長は嘱託という立場であるが、会計年度任用職員ということになると、今の勤務体系に変更はないが、制度上の名称が変わるという認識でよいと思われる。

（市民からの意見）

説明では、1週間1箇月を通じて何時間公民館にいないといけないという勤務体系（昼夜含めて）で、決められた時間だけ日数に計算して、その分勤務しないといけないという内容であった。若干、違うと感じている。

（回答 総務企画部長三好敏也）

非常勤の公民館長が、会計年度任用職員に変わるという話の勤務体系のことと考える。今は年間の報酬が支払われているが、報酬を決める段階で勤務時間が決定してくる。それに時間外勤務手当等の関係も出てくるが、現在内部で調整中である。

年に何日出勤しなければならないということは決めさせていただかないといけないと考えているが、現状ではそれほど変更はないように考えている。

（市民からの質問）

来年度から公民館長は委嘱になるのか。任用になるのか。

（回答 総務企画部長三好敏也）

会計年度任用職員として任用していく。

（市民からの質問）

恰好は変わることになる。自分は代表館長であったので次年度から会計年度任用職員になると、今までのような勤務体系では勤まらないのではないかと心配がある。私は任期で終わるが、考えておかないとセンター長に変わっても人材を発掘するのは難しくなってくるのではないかと。行政としてどう対応していくのか。

(回答 教育長松川伸二)

館長も含めて令和2年度からスタートする予定。現在の報酬額に合わせた形で勤務体系を立てていく。具体的な内容は今後詰めていく。

(市民からの質問)

説明会を行うのか。

(回答 教育長松川伸二)

機会は設定しないとイケない。

5 意見交換

(1) 社会教育の振興について

(回答 教育部長宇都宮裕)

市長部局から派遣された一般行政職員が社会教育を担い、公民館で行っていたこれまでの具体的なそれぞれの事業は、センターで再検討したうえで引き継がれ、実際に行っていくことになる。

将来的には、地域任用職員が一般行政職員とともに地域づくりと社会教育に取り組む。そういう中で、社会教育を担う存在になるよう推進を図りたい。

その推進にあたっては、中央に指導・助言が可能な社会教育主事のような人材を配置するなど、地域の社会教育の振興を支援する体制が必要であると考えている。

(市民からの意見)

公民館や社会教育の関係であるが、今まで公民館が地域の学習活動の拠点として重大な役割を担ってきたことは間違いない。

動画の説明では、公民館主事がいなくなる代わりに地域の任用職員と一般行政職員が入るとのこと。部局が教育部から市長部局へ変わるとのことであったが、一番心配するのは、公民館は社会教育法に基づいて様々な縛りがあったが、法に基づいて実施しないとイケない事業とかが明記されていた。

今回、それがなくなると社会教育法に関係なく事業が実施されていくこととなる。学びあいや人づくり、そういった面で社会教育の力というものが衰退していかなければいいかと考えている。

支所の課を2つに統一するようだが、支所から教育課はなくなるのか。中心に社会教育主事を配置するとのことだが、西予市の今の生涯学習課なのか。

(回答 教育部長宇都宮裕)

社会教育については、動画にあったように新しいセンターへ引きついでいく形をとりたい。その中には、住民の方が望むもの、いらないと考えるものを地域の中で話し合いながら進めていくことになる。

法の関係も照らし合わせながら、皆さんで話し合いながら決めていきたいと考えている。このあり方については、今後の状況のなかで検討していくことになる。

仮称ではあるが、基本的には教育課という名称のものはなくなる方向で考えている。どういう形になるのか、2つになった課のどちらが担当するのかについても検討していく。中央に社会教育主事的な職員を配置することについても、これからの組織改編を検討していくなかで、どういう形にしていくのか検討課題である。

現在の生涯学習課に配置するのか一般行政の部署に配置するのか、もしくは支所の機能の中に配置するのか、これからの検討である。市民検討委員会の話も聞きながら、総合的に検討していきたい。

(市民からの質問)

昔は城川に中央公民館があったが、今はどうなのか。今後は残るのか。

(回答 教育長松川伸二)

公民館が地域づくり活動センターになる。現在、昔の中央公民館、たとえば野村中央公民館は野村公民館であり、土居公民館と同じ位置づけである。素案の段階では、野村公民館が野村地域づくり活動センターになるということ。

(市民からの質問)

城川教育課の中に城川中央公民館があったと思うが、どうなっているか。

(回答 教育長松川伸二)

現在、城川中央公民館はない。城川教育課に4地区の公民館が付随している。

(市民からの質問)

動画をみて理解はしたが、これから一番心配なのは、地域づくり事業が各地区で特色を持って始まっていくときに、現在の予算措置（公民館から教育課へ要望して財政課へ）が、将来の予算措置の計画は、それぞれのセンターで予算編成を行うのか、今の手上げ方式で行うのか。

予算措置がなければ何もできないのではないか。移行した場合にどのように考えているか。

(回答 総務企画部長三好敏也)

現在、手上げ型方式や基礎型方式がある。地域任用職員については、財源措置を行い、基礎型に上乘せした形で予算化を行いたいと考えている。

その他の事業の予算については、今の教育部の方で予算化をしており、それに見合うぐらいを、センターの方へ予算措置する考えである。

市民検討委員会で、このような意見を伺いながら、今後の制度設計にしていきたい。

(市民からの質問)

これは、国の方針なのか。

(回答 総務企画部長三好敏也)

そうではない。

(市民からの質問)

各自治体が実施してもかまわないということか。

(回答 西予市長管家一夫)

西予市の考えである。地方自治体の考えである。令和4年に移行しても、近隣の市町では公民館があるかもしれないし、本市のようになっているかもしれない各自治体の考えである。

例えば、内子町では取り組まれているように、西予市が飛びぬけているわけでもない。全国でこのような流れが起きている。

(回答 教育長松川伸二)

公民館は必置義務ではない。今回、公民館が地域づくり活動センターという位置づけになり、教育委員会から市長部局に移るという素案で説明をしているが、その流れで進んでいくと、おのずと教育委員会の所管事務も考えていかなければならないと考える。

今後のセンターの在り方、教育委員会の在り方、そういったものを含めて組織再編を総合的に検討を重ねていくことにご理解をいただきたい。

(2) クアテルメ宝泉坊バルネオプールについて

(回答 産業部長酒井信也)

西予市では、経営不振・赤字経営の続く観光関連施設の再生に向けた取り組みを民間譲渡も視野に入れつつ、施

設の存続・廃止等について、本年度を改革元年として取り組んでいく。しろかわファクトリーが管理運営するクアテルメ宝泉坊及び宝泉坊ロッジについて、西予市公共施設等総合管理計画に基づき、民間事業者で運営することが望ましいと判断し、民間企業者への企画力やノウハウを活用しながら、地域経済の活性化やインバウンドを含めた交流人口の拡大につなげることを目的に、民間企業者の参入を広く求め、公募扱いで全国に情報を発信する考えである。なお、スケジュールについては、現在、国や県と協議中であり整い次第、進めていきたいと考えている。スケジュール的には、8月上旬には全国に情報を発信できるのではないかと考えている。

(質問なし)

(3) FM・AM ラジオの難聴区域について

(回答 総務企画部長三好敏也)

調査の結果、AMの受信状態が良くないという結果であったため、ラジオ中継局の整備について（以前から要望はしているが）再度、NHK松山放送局へ確認を行ったが、今後の整備については未定であり、NHKとしては、様々なメディアを利用して情報を発信しているため、それらで補完しながら情報収集を行っていただきたいという回答であった。中継局の整備に関する要望については、機会があるごとに随時行っていくが、現在のところ、回答のとおりに予定がないとのことである。皆さんの中にはスマートフォン等を利用されている方もいると存じるが、これを利用してラジオを受信することもできるようになっている。ラジオの受信機について推奨する機器があればとのことだが、様々な機械が販売されており、今後購入されるのであれば、ワイドFMのものを購入してはどうか。

(市民からの意見)

昨年の災害時は、停電が3日間だったからまだ良かった。次に大地震が来た場合におそらく1箇月もその上も停電する可能性がある。特に山間部はダメだと思う。四国電力が発電車等を用意して復旧した事例も知っているが、そういった大災害時に対する電力の回復のため、電力車を購入する予定はないか。そういったことを想定しておかなければならないのではないかと心配する。

(回答 西予市長管家一夫)

電源車についてであるが、維持・配備する職員も用意することになるため、現在のところ予定はない。

南海トラフの大地震では、四国だけでなく被害が広範囲になるため復旧に時間もかかると思われるが、東北の事例でもそこまではかかってないのではと考える。

前回の災害の時に思ったのは、自衛隊の機動力というものが各方面で活躍したことを認識し、四国電力にも駆けつけていただいたことも考えると、市として購入の予定はない。小さな発電機について、自主防災組織の中で購入するといった考えはあるが、それ以上のことについては考えていない。

(市民からの意見)

前回の停電は、野村の洪水で設備がダメになったためであり、南海トラフの場合は震度7が想定されている。送電線自体が倒壊したら相当期間復旧に時間がかかるのではないかと予想し心配している。

住民の命を守るといったことについて、大きな問題だと考える。人間が生きていくには水と電気が必要であるため、そういったことについて配慮いただきたい。

その他

(市民からの質問)

地域づくり活動センターについて、現在の公民館長、主事、女性職員の3名体制が1名地域任用職員をプラスして変わるとのことだが、その地域任用職員とは、どのような形で選定するのか。地域から雇用するのか市から選定するのか。

(回答 総務企画部長三好敏也)

市として考えているのは、地域によって課題もあるし色々なリーダー的な方も居ることから、人事権については行政側ではなく地域に持っていただくことになる。地域のなかで適任者を選んでいただく。

(市民からの質問)

採用するのはセンター長なのか。

(回答 総務企画部長三好敏也)

まだそこまで想定していない。人事権は地元をお願いしたい。これからの制度設計の中で検討させていただきたい

(回答 西予市長管家一夫)

三好部長が申したように、1つの方法は、全て地域に一任する手法。または、地域から推薦していただく方法があるが、できれば地域に一任いたしたい。いろんな意見もあるため、検討会で検討させていただきたい。

(市民からの質問)

給与のこともあるだろうし、任命権者はどうするのか。

(回答 西予市長管家一夫)

ある程度、決まった金額を地域に交付金の中にも含めるといった考え方がある。1人の方を雇用しても良いし予算の中で複数名を雇用しても良い。地域の活動が良くなるのであれば、柔軟性を持った使い方をしていただきたい考えである。

地域おこし協力隊等の任用もある。

(市民からの意見)

大変な改革だと思う。予算もないし人口も減るし、考えていかなければならない時期だとは思いますが、大規模改革になって行政がどうなるのだろうか。市民の声を聴いて取り組んでいただきたい。始まった段階で機能しているのか一番心配している。いろいろな地域の声を聴いていただいて、検討委員会で検討いただきたい。

(回答 西予市長管家一夫)

慎重に、スピード感を持って取り組みたい。

(市民からの意見)

市の苦勞も分るが、この改革に研究もされていると思う。動画の説明で理解もしたが、青写真的に具体的なところが見えない。どこか近隣か全国でこのような改革をして成功した実例があれば教えていただきたい。また、メリット・デメリットといったところをどのように考えているのか教えていただきたい。

(回答 総務企画部長三好敏也)

先進地について研究している職員がいるため、そちらから回答させていただく。

(回答 まちづくり推進課係長 往田剛)

先進地でいえば、島根県雲南市や大南町等が該当するが、市長から回答があったように、この流れは全国的にも広がりつつある。

人口減少対策の1つの手段として取り組むべき自由な課題の1つだと考えている。

メリットは、営利活動が可能になることが一番のメリッ

トではないかと考える。例えば、一般的にコミュニティビジネスがある。地域課題を解決するために取り組む収益活動で、小さな地域に商店がなくなって民間事業者が参入するかといえばそれは難しいので、地域で担っていくという方法がある。

その他、老人クラブ等が主体となって老人の方の困りごとに対して1サービス 100円とか500円とか、色々な事に対してサービスを行っていく。このことに対して公民館を使っていくことが可能になる。

デメリットは、行政側では、スタート時点でハード整備が必要な財政負担があるが、地域の負担は、地域に求められる負担・サービスが増えることがあげられる。こういったことをデメリットとするか地域がチャンスととらえるか、受けた方次第だと考える。

地域課題があるということは、地域が守るべき昔の姿を維持していきたいという姿があつての課題だと考える。デメリット、自分たちに課せられた負担ととるかチャンスととるか。それぞれの地域の皆さんの考え方だと考える。

(市民からの質問)

クアテルメのプール存続についてお願いしていたが、先ほどの説明では、2月29日でプールが終わるが、入浴施設は存続するなど、はっきりしたことがわからないのだが、どちらともどこかの企業が受けなければ廃止となるのか。

(回答 産業部長酒井信也)

現在決定しているのはプールだけである。プールを民間企業に受けていただく際に、プールだけというのでは手が挙がってきそうにないため、ロッジや温泉も含めてエリアをしていただきたいと探しているが、中にはプールだけでもかまわないとの提案で視察に来たところもある。2月29日というのは、プールだけである。

(市民からの意見)

鹿野川荘に行くのに20分はかかるが、泉質を見た場合は、近くよりもこちらの方が良い。陳情書も署名して保存に向けて頑張っているところだが、なるようになるということまで理解した。

(市民からの質問)

土居公民館はご覧のとおり老朽化しており耐震性能もな

い。センターになった場合、建築に要する費用は市から補助があるのか、地域でしないといけないのか。

また、センター化した際は営利目的の活動、島根県の事例のとおり自治体が商店をできるとのことだが、そういった商店を実施したい場合、最初の費用も地域負担なのか、行政から分配された予算内で対応するのか。

仮に今後色々な分野に発展していった場合、ある地区は福祉の分野に力を入れるとかある地区は商売に力を入れるとか、今後10年20年で様々な性質が出てくると考える。

それに応じて、今の手上げ式交付金のように、意欲的な地区にはどんどん手を挙げていけば予算配分するとか、消極的な地区は他地区よりも減額しようとか、西予市全体になった時に、何もしてない地区に予算が出ているのは何故だとか、そういった不公平感が生まれないのか疑問に感じた。

(副市長宗正弘)

まず土居公民館だが、市内の公民館の中でも特に老朽化が進んでおり、改築を基本に進めなければならず、ここを耐震化することはないと考えている。

その場合の場所の問題も生じてくるが、地域の方で検討していただき、新たな場所になるのかこの場所に建替になるのか。色々な意見があると考えてるので、地域の意向を尊重しながら進めていかなければならない。

スピード的には、災害の査定も受け復興にも時間を要しているが、将来的には改築を中心としたことで進むのではないかと考えているので、地元のご協力をお願いしたい。営利目的でセンター化する場合、地元の方が出資をして会社を設立して運営していただくのが先進地の例である。愛媛新聞に構原町のガソリンスタンドの記事が紹介されていたが、これも地元のGSがなくなることで、地域でなんとか維持しようと、補助等が入りながら地元の方が出資して経営している。こういった手法で地元の方の協力も得ながら営利活動を進めていくということになるのではないかと考えている。手上げ型交付金について、それぞれ不公平感が生じるのではないかとのことだが、実際に手上げで実施される所には経費が必要なため、その場合は審査をして必要な経費は地域に交付していく。

今後主体的に積極的に地域活性化に取り組んでいただく

ための事業資金として、新たな事業を展開していただきたい。公民館の改築の負担金の件だが、地域に負担をお願いしたことはない。センター化の改築の場合も、市が行うことになると考えている。

(市民からの質問)

消防団のことだが、土居地区には消防詰所が3箇所ある。どこも土砂災害警戒に入っている。特に、窪野(第3部)に関しては、西予市防災マップでは赤・黄・青と全てに入っている危険な所である。

雨の時など詰所待機で命令が出る時に危ない場所へ集まるのはおかしいと考える。そのため、移転や建替とか行政はどのように考えているか。

(回答 消防長佐藤克也)

消防団詰所の建替については、全体計画のなかで古い順に年に2棟更新していくざっくりした計画になっている。昨年の豪雨災害等々、今後起こりうるであろう南海トラフ地震であるとかの予測を基に、緊急時判定(優先判定)をしていかななくてはならないとも考える。

一度に危険な建物を改築することは非常に難しい。計画のなかで優先度を判定しながら、順次建替ていきたいと考えている。また個別的には話をさせていただきたいと考える。

(市民からの質問)

土居分団は3部あるが、将来的に5年10年先を見越したことになるが、地域づくり活動センターに集約するというのも可能になるか。人数が少ないなかで、一番活動しやすい体系をとれるよう変更していくことも可能か。

(回答 消防長佐藤克也)

分団や部、班といった範囲を大きくしたり統合したりということは、今後人口減少が進んでいき、消防団員を確保できなくなる時代がくることを見越して、再編であるとかは考えていかななくてはいけないと思う。

6 閉会あいさつ

西予市副市長 宗 正弘

7 閉会(20:56)

備 考

令和元年7月24日

公表所管課長 様

石城地域担当職員 西岡 秀記

会 議 要 録

名 称	市政懇談会	
事 務 局	総務企画部まちづくり推進課	
	電 話 0894-62-6403	
	F A X 0894-62-6574	
開 催 日 時	令和 元年 7 月 24 日(水) 19 : 00 ~ 21 : 30	
開 催 場 所	石城公民館 2 階ホール	
出席者	市 側	西予市長 管家一夫、西予市副市長 宗正弘 西予市教育長 松川伸二 部長 三好敏也、山岡薫彦、酒井信也、清水昭広、藤井兼人、 佐藤克也、宇都宮裕 10 人
	参加者	市民 34 人
	事務局	まちづくり推進課、危機管理課、復興支援課、地域担当職員、公民館主事 13 人
議事内容(要旨)	<p>1 開会 進行 まちづくり推進課長 一井健二</p> <p>2 あいさつ 西予市長 管家一夫 石城地区振興協議会 会長 上甲和道</p> <p>3 「平成 30 年度 7 月豪雨災害における復旧・復興の 進捗状況と避難情報提供等の在り方について」 復興支援課長和氣岩男が資料により説明 (市民からの報告)</p>	

石城地区振興協議会が、とりくんだ豪雨災害による石城地区の河川の土砂撤去作業について、報告します。区長さんが中心となり作業をしました。重機リースについては、行政より予算を支出していただきました。取り除いた土砂については、地元の業者（井上組）の協力えて、土砂の置き場をかまえていただきました。作業に要した人件費については、石城地区振興協議会の会計から支出しました。微力ではあったが、自分たちで出来ることは、自分たちでしようという趣旨でした。良い活動ができたと思う。

(市民からの質問)

農水省の防災ハザードマップに、ため池の決壊による災害時の浸水の影響がしめされている。石城地区にはため池が多い。県内では、大谷池、何年か前に中川地区の大江のため池が決壊した。ため池の状況を教えていただきたい。

昨年の豪雨災害時に避難所として、石城公民館が指定避難所となった。岩木地区においては、公民館に行くより地元の集荷所に行くほうが近いし、集会所の整備もまずまず整っている。石城公民館に行かずに、集会所を避難所として、活用しました。災害がおこった場合、地元の集会所を指定避難所として、扱えるのか？西予市の事業として、各地区に想定した災害ハザードマップを作成すると聞いている。その中に、ため池の決壊時の浸水を想定したハザードマップを作成してもらいたい。ため池が決壊した時、どういった避難をすればよいか、避難の仕方・ながれ、各地区の実情にあったものを作成してもらいたい。

(回答 産業部長酒井信也)

国の強靱化対策の一環として、ため池の調査を進めています。調査により、危険な箇所を洗い出してその中で優先度の高いものから修復・修繕をすすめていくながれになります。その中で、地元負担のいらないような国の施策・補助事業もできているので災害復興事業とあわせて、すすめていきます。先般、調査のとりまとめは、愛媛県に報告したところでありました。危ない箇所等お気づきの点がございましたら、教えていただいたらと思います。

(回答 総務企画部長三好敏也)

指定避難所は、国の規定によって避難所が決められています。困難な災害の場合は、それぞれの近くの集会所を避難所として開設していただくのは結構だと思います。実際、今回の豪雨災害時に開設していただきました。避難所を開設した場合、避難状況を市へ報告していただくようになります。また今年度、地区別の防災計画の作成を準備しています。大学の支援をいただきながら、それぞれの地域の特性をいかして、作成します。それぞれの地域で種々の災害が想定されると思いますので、その災害に応じた避難ができるような計画をつくっていくようにすすめています。

4 小規模多機能自治活動拠点整備事業 概略説明

ビデオ放映により説明 (約 20 分)

・意見交換の (1) の質問と関連のため、あわせて回答

(1) 公民館の自治活動機能を維持することについて

(回答 総務企画部長三好敏也)

地域づくりセンター化については、現在の体制の公民館長・公民館主事・嘱託職員の 3 名にプラス地域づくり活動を担う地域づくり任用職員の 4 名体制を考えています。公民館長にかわるセンター長は、施設管理をおこなう。地域づくり任用職員とともに地域づくりの事務局をしていただく。公民館職員にかわる一般行政職は、行政の相談窓口業務、公民館から引き継ぐ社会教育事業と地域づくり活動のサポートをおこなう。人口減少の一つの対策として、地域が主体性をもって、地域と行政が協働する姿が不可欠であると考えています。

(市民からの質問)

地域づくり任用職員の待遇は、どのようなものになるか。また、雇用の仕方はどのようなになるか。

(回答 総務企画部長三好敏也)

地域任用職員は、地域をひっぱっていくリーダーになります。地域の中から地域で選出していただく。決めていただくようになります。人件費については、従来の基礎型交付金に上乘せして交付する形になります。1 名常勤で雇用する方法もありますし、予算の範囲内で 2 人雇用することもできます。

(市民からの質問)

小規模多機能自治活動拠点整備事業は、人口減少対策の一環として、とりくんでいかれると理解しましたが、これからは、地方公共団体を維持するのも困難になってくると思われまます。そういったなか、旧小学校単位で自治センターの職員をどのように確保するのか。宇和町地区の小学校の再編計画は、現在頓挫している。子供の観点にたって、すすめてもらいたい。6月27・28日に説明会があった。中川地区の代表の方から、中川地区は人口が増えている。小学校が地区から、なくなったら、地区がさびれていく。という意見がでた。石城小は現在61名、ここ数年は、60～70名を維持していくが、多田小は生徒数が減少していった数年後には、複式学級になってしまう。行政は、地区の自治センター化とあわせて、地区の発展と宇和町地区の小学校再編計画をどのように考えているか。

(回答 西予市長 管家一夫)

自治センターの職員の確保については、各支所の業務の見直し、また行政全体での業務の見直しにより人員を確保する予定です。

(回答 教育部長 宇都宮裕)

宇和町地区の小学校の再編については、小学校の再編計画と自治センター化の改革は、関連づけて考えるのではなく、別のものとして検討していきます。小学校の再編は、平成21年度に策定された小学校再編計画に基づいて、おこなわれた。宇和町の再編計画については、見直していく方向になっています。再編の気運の高まり・児童数の推移・校舎の老朽化の状況や地域実情を考え検討していき、検討委員会を設置して計画・検討していきます。

(市民からの質問)

各公民館単位で支出していただいた公民館自主管理補助金が廃止になると聞いている。そうなれば、石城地区の各種団体の活動資金がなくなってしまう。小規模多機能自治活動拠点整備事業のなかには、地域を守るために住民が参加する組織を守る活動資金については、見えてきませんが、どのように考えておられますか。

(回答 総務企画部長 三好敏也)

公民館がなくなった場合の社会教育については、社会教育法がある限り、行政が担当する部署は、引き継ぎ、社会教育事業を推進していきます。予算についても、

そのまま移行できるものと考えています。地域でおこなわれていた事業・イベントについては、必要かどうかの事業の整理は、おこなわれてくると思います。

(市民からの質問)

各種団体を維持していくための行政からの援助はないということになりますか。

(回答 西予市長 管家一夫)

市の連合体については、補助金を支出していますが、各地区までは支出していないのが現状です。公民館自主管理補助金についても、各公民館の宿直がなくなった時に地区の振興の為に補助金を出していたものです。これも、宇和町地区のみのもので、廃止することになりました。市から助成できるものは、手上げ事業の交付金と地域に分担している基礎型交付金になります。

5 意見交換

1 防災について

① 警戒レベル3の場合の避難対象者の氏名公開はできないか。

(回答 総務企画部長三好敏也)

高齢者・障がい者の方々の把握につとめて避難行動要支援者の名簿を作成しています。内、承諾をいただいた方のみ情報提供につなげています。これは、個人情報保護の関係に基づくものとなっております。連携するのは、福祉課・消防署・社会福祉協議会・消防団・民生委員・区長さん・地元の役員さん等になります。

② 避難所での高齢者対応のトイレ等の支援が可能か。

(回答 総務企画部長三好敏也)

避難所での高齢者のトイレのバリアフリー化については、遅れているのが現状です。少しずつですが、対応していくようすすめています。

(回答 教育総務部長宇都宮裕)

公民館のトイレの洋式化について

市内の公民館の洋式化されていない公民館は、19館あります。石城公民館については、1階のトイレは洋式化ができていますが、2階のトイレは、できてないようです。来年度から、洋式化が出来ていない公民館について順次、すすめていきたい。

③ 石城公民館の耐震化はどうなっているか。

(回答 総務企画部長三好敏也)

平成 27 年度に耐震化工事を終えています。

④ 防災訓練の依頼に対応してもらえるか。

(回答 総務企画部長三好敏也)

平成 24 年から平成 29 年まで、各地区単位で防災講和、避難訓練を実施されています。今年度の自主防災会総会において、防災訓練をしたいと伺っています。今後、迅速な災害対応ができるように総合的な訓練・検証が必要です。市として、できる限り協力します。

(回答 危機管理課長谷川和久)

平成 28 年度に愛媛県防災訓練が西予市でおこなわれました。西予市全域を考えた訓練でした。西予市広域で多様な災害が発生するおそれがありますので、各地区において地区ごとの地区防災計画の策定をすすめるなかで、各地域で何が必要なのか地域への還付の予算だけではなくて、現在も実施している自主防災組織への補助金を活用していただきながら、みなさんといっしょに考えていきたい。

(市民からの質問)

災害時の消防団の対応と指示系統について、教えていただきたい。

(回答 西予市消防長佐藤克也)

まず、最初に西予市の災害対策本部が西予市本庁に設置されて、各町に現地の災害対策本部が設置されます。宇和町では、西予市災害対策本部の中に消防団の幹部がみえられて、その幹部の方から指示をするようになっていきます。何か所にも災害がおこった場合、団員をいかに配置していくか、むずかしいことです。団員を効率よく配置していけるよう、今後大きな災害に対応できるように計画をたてていきたいと思えます。

2 公共交通について

(回答 総務企画部長三好敏也)

人口減少や少子高齢化に対する国施策と連携して公共交通網の充実をめざしていくためにいつでも暮らしていける西予をささえる交通システム、西予市地域公共交通網

形勢計画を平成 29 年 3 月に策定しまして、宇和島バス路線の見直しのほか、それぞれの地域の実情にあった交通手段の確保として、生活交通バスやデマンド乗り合いタクシーをおこして、交通空白地域の解消につなげています。石城地区においては、平成 26 年 10 月からデマンド乗り合いタクシーおイネ号が運行しています。平成 30 年度は、おイネ号が運行する地域全体で 1662 名、利用されています。事前に予約することで、自宅から市民病院、市役所、スーパーなど 16 か所の目的地まで行けることができます。5 キロまで 100 円、5 キロ以上 400 円の料金体系をとっています。

(市民からの意見)

デマンドタクシーの予約の電話を自分でできない高齢者がたくさんいます。高齢者が安全に運転できるシステムの補助を考えてほしい。

(回答 西予市長 菅家一夫)

高齢者が運転を安全にできるシステム、自動運転とかいろいろなものができている時代になっています。

そういったものが普及できる補助制度を、考えていきたいと思います。

デマンドタクシーを予約できない高齢者の方がおれるという話がありました。地域において、デマンドの予約が出来ない方がおれたら、予約をしてあげたり、地域力で助け合って、協力していただきデマンドタクシーを利用していただきたいと思います。

3 農林水産業（減災）について

(回答 産業部長 酒井信也)

木材の価格が下がり、担い手の世代交代により所有者の方の山への関心がなくなり、採算があわない山林の荒廃が進み、近年の大雨により保水力が弱まっていることから災害につながっている現象がみうけられます。そういった国土の観点から、今年度から森林環境税が財源となる森林環境譲与税が投与されます。この財源は、採算の合わない森林の整備に充てることができますので、未整備森林の調査をおこない、放置林を失くしていきたいと考えています。森林整備をすすめていくうえで、安定的に事業の確保もできますので、雇用の場の広がりを目指しています。当市の第一次産業は、担い手不足の上、高齢

化がすすんでいる現状ですので、これを機に担い手の育成・確保に積極的にとりこんでいきたいと考えています。
(質問なし)

4 空き家対策について

(回答 総務企画部長三好敏也)

空き家の利活用に関する具体的な取り組みとして、空き家制度情報提供制度を設けまして空き家の所有者からの申請に基づき、売りたい・貸したいという物件の情報を西予市のホームページにおいて、情報発信をしています。また、Uターンを含む移住施策におきましても、各都市部にむけて、田舎暮らしの魅力を積極的にPRして、移住者の移住後の住まいとして、空き家を選択肢として提供しています。今後も、この取り組みを引き続きおこない、移住施策との連携をはかりながら、空き家の利活用にとりくみます

(市民からの質問)

空き家は、放っておくと廃屋となり危険である。廃屋の解体や撤去について、市では、どのような取り組みをしているか。

(回答 建設部長清水昭広)

危険空き家につきましては、撤去作業に最大80万円の補助ができる補助制度があります。今年度につきましては、年度初めに市の広報・ホームページを通して、申し込みを募集しています。(6月〆切)。有効に利用してもらいたいと思います。また、所有者が分からないとか、危険な空き家がありましたら、市より所有者に指導文書を送付しています。

5 地域づくりリーダー育成について

(回答 総務企画部長三好敏也)

地域づくりは、ご存じのとおり、人づくりです。今後できる地域づくり活動センターにつきましても、地域の人材力に大きなウエイトをしめていると考えています。石城地区は、人材育成の場として、すばらしいと思っております。今後、西予市におきましても、人材育成に支援できる施策を検討すべきと考えております。

(質問 なし)

	6 閉会あいさつ 西予市副市長 宗 正弘
	7 閉会 21 : 30
備 考	

令和元年 8 月 7 日

公表所管課長 様

多田地域担当職員 宇都宮 寛司

会 議 要 録

名 称	市政懇談会	
事 務 局	総務企画部まちづくり推進課	
	電 話 0894-62-6403	
	F A X 0894-62-6574	
開 催 日 時	令和 元年 7 月 25 日(木) 19:00 ~ 20:52	
開 催 場 所	多田公民館 2 階ホール	
出席者	市 側	西予市長 管家一夫、西予市副市長 宗正弘 西予市教育長 松川伸二 各部長 三好敏也、山岡薫彦、酒井信也、清水昭広、藤井兼人、 佐藤克也、宇都宮裕 10 人
	参加者	市民 38 人
	事務局	まちづくり推進課、復興支援課、地域担当職員、公民館主事 14 人
議事内容(要旨)	<p>1 開会 進行 まちづくり推進課長 一井健二</p> <p>2 あいさつ 西予市長 管家一夫 多田だんだんプロジェクト会長 菊地基和</p> <p>3 「平成 30 年度 7 月豪雨災害における復旧・復興の進捗状況と避難情報提供等の在り方について」 復興支援課長和氣岩男が資料により説明 (市民からの質問) 「警戒レベル 4 の全員避難」は、どこまでの範囲で全員避難になるのか。避難しなくてもいいところがある</p>	

のか教えてもらいたい。

(回答 危機管理課長谷川和久)

国のガイドラインに基づくとそこにお住まいの方全員ということになると思いますが、災害の種別により異なると思います。土砂災害の危険性がある場合、河川の洪水の危険性がある場合、このような場合は防災無線等で避難指示・避難勧告を伝えた後に、どのような危険性があるのかを追加して放送しますので、その避難地域にお住まいの方は避難をしていただくような考えでおります。防災マップ等を確認していただき、お住まいの地域にどのような危険性があるのかを把握していただきたいと思います。

4 小規模多機能自治活動拠点整備事業 概略説明

ビデオ放映により説明 (約 20 分)

(質問 なし)

5 意見交換

(1) 多田地区の人口を増やすための工夫について

(回答 総務企画部長三好敏也)

人口減少の問題につきましては、市としても第二次総合計画の最重要課題として位置付けしております。宅地分譲につきましては、西予市土地開発公社で行っております、みどり団地、さくら団地共に残っている状況で、長い時間をかけて少しずつ分譲を進めている状況です。このようなことから宅地分譲整備が人口減少に速効性がある施策とは言い難い現状であります。また、ご指摘いただきました空き家につきましては、平成 29 年 10 月に西予市空き家等対策計画を策定いたしまして活用しております。また、空き家情報提供制度を活用し市のホームページで情報発信をしております。空き家対策とも連携を取りながら移住促進に寄与してまいりたいと考えております。

(市民からの質問)

ホームページに空き家情報が載っているとのことでしたが多田地区の空き家は載っていますか。

(回答 総務企画部長三好敏也)

7 月 16 日現在ですが、市全体で把握している空き家件数は 2,289 件、登録されている空き家が 52 件、多田地

区では 120 件、登録されている空き家が 5 件です。120 件ありますので提供制度によりマッチングさせていただき移住の際の空き家情報に活用させていただけたらと思います。

(2) 防災対応について

(回答 総務企画部長三好敏也)

避難所につきまして、集会所は指定避難箇所ではないため職員の派遣が困難となります。しかしながら、各地域で運営管理が出来るのであれば避難所として開放することは可能であると考えております。自主防災組織を中心に検討をしていただければと思います。

ハード整備の 1/2 制限についてですが、適用される項目としては次の 4 つになります。①集会所などの改修・整備②道路の舗装・改修③防犯灯の整備④備品の購入です。備品の購入につきましては、冷蔵庫・テレビなどの単純な備品の購入を想定しております。防災用品の購入に関しましては、単純な備品の購入には当たらないためソフト事業としての取り扱いでかまわないと思われまます。つまり、防災用品の購入はハード整備 1/2 の制限を受けずに購入できるということになります。

(回答 危機管理課長谷川和久)

前段でご質問いただいていた二次避難場所があるのかという点ですが、まずは、各公民館を避難所として開設いたします。その後、被害状況が悪化する場合には順次、多田小学校体育館に避難所を開設していくという考えでおります。

(質問 なし)

(3) 多田地区が抱える担い手問題について

(回答 産業部長酒井信也)

西予市としても支援の検討が必要であると考えております。外国人が安心して働け、地域の一因として活躍できる仕組みづくりに努めてまいります。

(質問 なし)

(4) その他

(市民からの意見)

避難指示が出て避難所へ集まった人は少ない。避難所でのストレスが大きいからだと思われます。スフィア基準というものがあるようで、日本においては2016年に避難所運営ガイドラインの中で参考とすべき国際基準として紹介されております。近くでは2017年に徳島県で避難所運営マニュアルを作成されているようです。西予市においても避難所運営マニュアルの作成など検討していただければと思います。

(回答 危機管理課長谷川和久)

スフィア基準は国連の中で最低限、人の生活を守るための水準として定められております。確かに日本の避難所の生活水準は低いと言われております。マニュアルにつきましては本年度、県が主体となってワーキンググループを作って何らかの考えを出すことになっております。市の方でも避難所の改善は図っていかねばならないと考えております。

(市民からの質問)

小規模多機能自治活動拠点整備事業についてですが、これは西予市独自の事業ですか。それとも国・県が進めている事業で、市が行うことを選んだ事業ですか。

(回答 総務企画部長三好敏也)

国の方でも進めている事業ですが、実践しているところもあまりありません。先行している島根県雲南市を参考にして、当市で進めている事業となります。

(回答 西予市長管家一夫)

愛媛県では形が少し違いますが内子町が公民館を主体として部落の自治活動を行う組織を作られております。高知県梶原町で行われている活動が当市で考えている活動拠点づくりに近いものがあります。特に中国地方山間部で取組が行われているようです。

(市民からの質問)

小規模多機能自治活動拠点整備事業について具体的にはどのようなことになるのでしょうか。商売をすることは可能なのか。センター内で商売をされたい方があった場合の規定や選定方法はどのようにするのか。スライドでは良くなるというように漠然と言われていたが、現実的に実施されている他の地域ではどのようにしているのか伺いたい。

(回答 まちづくり推進課係長往田剛)

公民館のセンター化ばかりでなく、学校跡地をセンター化して診療所、宿泊施設とするなどが先進的な取組となります。公民館との大きな違いは収益活動ができることです。ただ、あくまでも地域づくり活動センターとなりますので、課題解決のための収益施設が出来ることが好ましいと思っています。細かいことはこれから決めていくことになろうかと思います。

(市民からの質問)

子どもが少なくなっています。以前は小学校の合併の話があったと思うのですが、現在はどのようになっているのでしょうか。

(回答 教育部長宇都宮裕)

平成28年度に実施した住民説明会においてご意見をいただき、教育委員会で協議をした結果、その当時あった計画を見直すということになっております。今後、検討委員会を設置した上でどのようにしていくのか検討しようということになっております。

(市民からの意見)

市長さんをお願いをしたい。都市への集中により地方が疲弊している。市長会等の場を使って他の市町長さんと連携して、都市から地方へ人が流れてくるように国へ要望をしてもらいたい。

(回答 西予市長管家一夫)

地方が元気を持たないと国が成り立っていかないという気持ちを持ち国へ要望してまいります。

(市民からの意見)

20年後の地域のことを考えて未来を見据えた地域づくり活動を行っていきたいと思います。

(回答 西予市長管家一夫)

地域の問題意識はその地域に住んでいる人が一番持っているものであり、解決する力を持っておられると思います。地域が元気になっていくことによって、市が元気になっていくと思います。人の顔が分かり合える、同じ問題意識を持てる範囲（地域）で小規模多機能を実施することが、今後の地域の元気につながると考えております。

6 閉会あいさつ

西予市副市長 宗正弘

	7 閉会 20 : 52
備 考	

令和元年8月5日

公表所管課長 様

まちづくり推進課主任 西村 吉仁

会 議 要 録

名 称	市政懇談会	
事 務 局	まちづくり推進課	
	電 話 0894-62-6403	
	F A X 0894-62-6574	
開 催 日 時	令和 元年 8 月 5 日(月) 19 : 00 ~ 20 : 50	
開 催 場 所	明間公民館 (体育館)	
出席者	市側	西予市長 管家一夫、西予市副市長 宗正弘 西予市教育長 松川伸二 各部長 三好敏也、山岡薫彦、酒井信也、清水昭広、藤井兼人、 佐藤克也、宇都宮裕 10 人
	参加者	市民 18 人
	事務局	まちづくり推進課、総務課、復興支援課、危機管理課、教 育総務課、生涯学習課、地域担当職員、公民館主事 12 人
議事内容(要旨)	1 開会 進行 まちづくり推進課長 一井健二 2 あいさつ 西予市長 管家一夫 明間地域づくり会 兵頭伴廣 3 「平成 30 年度 7 月豪雨災害における復旧・復興の	

進捗状況と避難情報提供等の在り方について」
復興支援課長和気岩男が資料により説明

(市民からの質問)

防災無線が聞きづらい。マイクの向きを変えていただくか、新規スピーカーをつけていただくなどの対応をお願いしたい。

(回答 危機管理課長谷川和久)

現状を確認してご連絡させていただきたい。

4 小規模多機能自治活動拠点整備事業 概略説明

ビデオ放映により説明 (約 20 分)

(市民からの質問)

雲南市を手本にとあったが、全国的な事例や進捗状況、愛媛県内での状況は？

(回答 総務企画部長三好敏也)

雲南市が先進地であり、西予市も見本としています。自治センター化は、人口減少や少子高齢化対策として、国も推進しており、県内では西予市とは少し形式が異なりますが、内子町が早くから自治センター化を実施しています。

5 意見交換

(1) 小学校再編について

(回答 教育部長宇都宮裕)

平成 21 年に策定した西予市小学校再編計画に基づき、宇和地域を除く地域での再編を完了し、その後平成 28、29 年度に開催した宇和地域の住民説明会で聴取した意見をもとに教育委員会で協議した結果、宇和地域の小学校再編については、現計画を見直すこととしております。計画の見直しにあたっては、見直す時期を再編に向けた機運の高まりとともに複式学級の発生等今後の児童数の推移、校舎の老朽化の状況、統合間もない皆田・明間地域の地域事情等を勘案して教育委員会において検討し、検討委員会を設置したうえで行うこととしております。

(意見なし)

(2) 地域づくりリーダー育成について

(回答 教育部長宇都宮裕)

市では、社会教育団体の維持、発展を図りながら、壮年会も含めたこれら地域づくり団体の個々に対する支援のほか、全体の交流促進に努めてまいりたいと考えております。また、先ほどご説明いたしましたように、地域づくりセンターの設置により、地域主導、住民主導の地域づくり活動の醸成を目指しております。社会教育についてもセンターへ引き継がれ、各団体の支援・育成も含めた生涯学習の推進に取り組むこととなります。そのなかで、団体や地域の活動、センター間の相互交流がますます活発になり深まっていくことを期待しております

(市民からの質問)

壮年会のいい活動を自治センター内で実施出来ないか？市内にこの壮年会の活動が広がればいい。明浜・野村・城川・三瓶にこの組織が出来れば交流もしやすくなる。市職員を中心に壮年会組織の結成を進めて欲しい。

(回答 教育部長宇都宮裕)

壮年会においては、草刈りやイベント等、いろんな場面でご協力をいただいています。しかし、壮年会発足の時代に比べると、現在多数の団体があり、それぞれの活動を行っていただいております。色んな方向性や地域の実情がある中で、1組織の形成を行政主体で強制的な形で進めるのは難しいと考えます。より自主的な組織活動が高まることを期待しています。

(市民からの質問)

リーダー育成は、自治センター化による公民館の増員で充実するのではないかと思う。しかし、実際に地元の方が地域活動へ参加してもらうのは難しい。老人会も特に男性が出てきてくれない。自身の目の前の仕事等が忙しい。そういう人たちを引っ張り出す妙案はないか？

(回答 西予市長管家一夫)

一朝一夕の妙案は難しいと考えます。壮年会や婦人会等が横の繋がりを求める機運を持つことが大切です。しかし、そのメリットが薄いから連合体の活動が停滞しているのではなかと思えます。生涯教育では、何らかの社会との繋がりをもつことが大切であり、地域づくりの中で横の繋がりを持って大切さを感じてもらう事が大切です。地域にとって必要なものを、同世代はもちろん異年齢の中で考えることが必要ではないでしょうか。

(3) 避難手段について

(回答 総務企画部長三好敏也)

市が発令いたします避難準備・高齢者等避難開始につきましては、高齢者、障がい者、妊婦、乳幼児、外国人等避難に支援が必要な方に早めの避難を呼びかけるもので、災害が発生する段階より早い段階で発令することとしております。したがって、避難準備・高齢者等避難開始の段階で避難所までの避難に時間を要する方は避難を開始していただきと考えております。しかし、ご質問のとおり、避難に支援が必要な方がいらっしゃると思います。行政ですべての方をフォローできれば申し分ございませんが、災害規模が大きくなればなるほど十分なフォローはできないと考えます。そこで、地域自主防災組織等におかれましては、民生委員、消防団とも連携を密にさせていただき避難に時間の要する方、支援を要する方を把握していただくとともに、その支援体制の確保のご検討をお願いしたいと考えます。また、各ご家庭におかれましては、テレビ、ラジオ等で、早期に気象情報を確認し、市から避難情報が発令された際は、早めの避難を心がけていただきと思います。周囲の状況が危険となつてからの避難は、大変危険です。避難に危険を感じた場合は、ご近所のより安全な建物、あるいは、ご自宅のより安全な場所（2階、平屋であれば山や川から離れた場所）に避難していただくことも大切であると考えております。

(市民からの意見)

板ヶ谷集会所のお礼（2週間前にほぼ完成）。集会所の場所が川の近くにある。板ヶ谷の地形は集会所を挟んで家が点在している。そこへ向かう一番近い道が土石流により通行できない。もう一本の回り道は、土砂を除けて通れるようにはしているが、年寄りでは15分～20分かかる。畑や田んぼの中を通れば行けるが、年寄りは難しい。若い人は日中仕事に出ており、支援が難しい。移動できないから、家が一番安心。何とか対応策を検討して欲しい。

(回答 建設部長 清水昭広)

一度、現場を確認させていただきます。現在工事が多く復旧が遅れていますが、近いうちに連絡いたします。

(5) その他について

(市民からの意見)

小学校の入り口に街頭がなくて暗い。何とかできないか？毎週体育館を使っているが、危険。

(市民からの意見)

豪雨災害の支援のお礼。游の里の民営化について。休業の時は寂しさを感じる。カロト温泉は復旧の見込みがないと聞いた。游の里民営化の現況について詳細を教えてください。

(回答 産業部長酒井信也)

現在申込のあった4社全てともしっかりした会社です。4社選定の審査会を9/4に実施し、12月議会には報告できるよう努力いたします。

(市民からの意見)

選挙時に板ヶ谷の集会所のトイレが使えずお茶も沸かせないなど、特に女性の方が難儀した。後々、縮小するのかもしれないが、小さい地域にこそ手厚い支援をお願いしたい。

(回答 総務課長山住哲司)

板ヶ谷集会所は参院選前に工事中で代替施設も検討しましたが、地元の方との相談や、施工業者もご協力いただけるとのこと、集会所にて実施しました。しかし、水回りが未完成だったこと、関係者へ周知不足だったことは申し訳なく思っております。今後は事前に施設状況を確認の上実施することといたします。

(市民からの質問)

昨年の災害時にヘリコプターで支援物資を運んでいただいたことのインパクトが強い。明間小のグラウンドは今仮設住宅で使用できない。四道橋渡っての広場（ヘリポート）がヘリポートになると思うが、木の伐採などの整備はどこがするのか？緊急時に駐車していた場合などの対応は？游の里が民営化された場合は準拠点としての登録は外れるのか？

(回答 消防長佐藤克也)

四道橋渡っての右側広場は、国交省の管轄となっており、そこを西予市が借り上げているわけではありません。ヘリポートは、防災やドクターヘリ等の緊急時は、広ければどこでも着陸するのが特例として可能です。緊急時に明間での着陸可能な場所として、四道橋横の広場が可能としていますが、樹木伐採等を国交省へ依頼することは

	<p>出来ません。また、クロッケー場は真ん中に建物があり難しいとのです。 游の里の広場については、もし民営化されれば、それはこれから協議をしていくこととなります。</p> <p>(市民からの質問)</p> <p>明間地区には桜がたくさんある。市から60万円の補助金と、区からの30万円により管理をしているが、高齢者も多くなり負担が大きい。明間区で管理が不可となった場合の市の考えを聞きたい。回答は後日でもいい。回答は私か、自治会長までお願いしたい。</p> <p>(回答 西予市長 管家一夫)</p> <p>これまでの経緯もあり、即答は難しいため、これまで関わった方へ聞き取りを行った上で回答させていただきます。</p> <p>(市民からの質問)</p> <p>西予市で孤立している箇所はどれくらいある？1つが倉谷。居住者は90歳を超えている。できるだけ早く孤立地区を解決して欲しい。身内に身を寄せる話もあるが、本人は地元での生活を希望している。</p> <p>(回答 建設部長 清水昭広)</p> <p>一度入札したが、参加業者がおらず不調となってしまいました。現在、建設業協会へも働きかけていますが、業者も多忙により難しい状況です。出来るだけ早く実施できるように働きかけを続けたいと思います。なお、仮橋の設置については危険性が高く難しいと考えます。</p> <p>6 閉会あいさつ 西予市副市長 宗正弘</p> <p>7 閉会 20:58</p>
備 考	

令和元年8月6日

公表所管課長 様

城川支所総務課地域係長 小田原 誠

会 議 要 録

名 称	市政懇談会	
事 務 局	城川支所総務課	
	電 話 : 0894-82-1111	
	F A X : 0894-82-0349	
開 催 日 時	令和元年 8 月 6 日(月) 19 : 00 ~ 21 : 00	
開 催 場 所	改善センターうおなし 多目的ホール	
出席者	市 側	西予市長 管家一夫、西予市副市長 宗正弘 教育長 松川伸二 各部長 : 三好敏也、藤井兼人、山岡薫彦、酒井信也、清水昭宏、宇都宮裕、佐藤克也、篠藤義直 11 人
	参加者	市民 44 人
	事務局	まちづくり推進課、復興支援課、総務課、城川支所生活福祉課、城川支所産業建設課、城川支所教育課、地域担当職員 (12 人)
議事内容(要旨)	<p>1 開会 進行 : まちづくり推進課長 一井 健二</p> <p>2 あいさつ 西予市長 管家 一夫</p>	

3 「平成 30 年度 7 月豪雨災害における復旧・復興の進捗状況と避難情報提供等の在り方について」

※復興支援課長 和氣岩男が資料により説明

(市民からの質問)

避難を進める放送について、警戒レベル 3 であっても雨量計はたいしたことがない。心の準備が必要と理解できるが、避難警報発令で何人避難するか。習慣的に放送されると、本当の時にまたかとなる心配がある。気象状況等を判断し、必要な時に放送していただきたい。慣れてしまうことが心配である。

(回答 総務企画部長三好敏也)

ご指摘のことは理解できる。昨年 7 月豪雨から取り扱いを 1 段階早め、大雨注意報の段階で避難準備・避難開始を進めることとしている。降雨状況に即しない部分もあるため、四国地方整備局に注意報基準の見直しを求めている。

市として、市民の避難行動等を支援する万全の態勢を取りたいと考えている。災害はいつ起こるかわからない。昨年の災害を思い出し、自分の命は自分で守ると早めの避難行動をしていただきたい。

4 小規模多機能自治活動拠点整備事業 概略説明

ビデオ放映により説明 (約 20 分)

(市民からの意見)

主事が一般職員になり、任用職員が増えても地域づくりの職員であり、行政職はあてにならない。

公民館事業をしながら一般職の相談もできる職員を配置すると、大変だと考える。将来的に職員が減るが、行政サービスは人的サービスであり、一番の基本である。気に留めておいていただきたい。

住民が理解し合意できてないといけない。慌てることなく進めていただきたい。

(回答 総務企画部長三好敏也)

人口減少が顕著になっているため、地域を盛り上げたいと考え提案したもの。配属予定の職員だが、センター化ではある程度部署を経験した主任・係長クラスを考えており、対応できると考えている。

進めるには、時間と合意形成が必要だのご意見をいただいているが、そのとおり。市民検討委員会を設置し、様々な意見、地域課題を検討していきたい。

(回答 西予市長 管家一夫)

疑問等は、スタートまでには解決しないといけない。説明のように ICT を活用したシステムで対応できるよう取り組みたい。計画は意見をいただきながら修正していくが、令和 4 年度に向けて準備を進めていきたい。

(市民からの意見)

新体制が災害時等によりの確に市民の安全を確保できるならいいが、その利点がなければ今の支所機能を残す必要があるのではと考える。

(回答 西予市長 管家一夫)

災害拠点機能のために、2 課を残す計画。西予市は広く、ご指摘も踏まえながら各支所に 4~5 割の職員を残す考えである。本庁勤務の職員が、いざという時に支所で対応することも含めて災害対応機能が低下しないよう計画したい。

(市民からの意見)

地域を盛り上げるのは地域で、事務局は地域任用職員で、サポートが一般行政職員、後方に支所・本庁があるイメージ。中心となる任用職員がうまく取りまとめないと市からの財政支援は難しいとの感じにとらえた。

(回答 総務企画部長 三好敏也)

地域任用職員は、地域づくり交付金の手上げ型をまとめていただく。センター設置で、いろんな分野、組織づくりを各地域でしていただきたい。

全てを地域に任せるのではなく、一般行政職員も入って行政窓口もしながら地域の支援もしていくことになる。公民館単位で職員も協力するし、地域全体で盛り上げていただきたい。地域づくり担当職員、地域任用職員にすべてを任せるということではない。地域でまとめていただく方法もある。

それぞれの検討委員会のなかで、いろいろな意見を出して組織づくりを構築していく考えである。

(回答 教育長 松川伸二)

公民館は、社会教育や生涯教育、地域づくり活動が混同して様々な業務を行っており、線引きが難しい。

センター化することで、一般職員が社会教育をしない

ということではない。引き続きそれぞれの教育を続けていくことになる。ただ、本来の公民館主事が行うべき業務というのを見直していくことも重要。今の主事の仕事が公民館業務なのか、地域の皆さんで考えていただきたい。厳しいかもしれないが、地域で十分相談していただきたい。

地域任用職員も同じチームとなって、センター長を中心に地域の手伝いも行いながら、地域を盛り上げていただくのがセンターの趣旨だとご理解いただきたい。

(市民からの質問)

地域任用職員の給与は、誰が出すのか。

身分保障はどうなるのか。

(回答 西予市長 管家一夫)

ある程度の給与を交付金に予算措置する。

(回答 総務企画部長 三好敏也)

行政職員ではないので、地域で対応いただく。

交付金の中に人件費を措置する。予算内で常勤1人を雇用しても良いし、複数雇用しても良い。地域の裁量になる。

5 意見交換

(1) 災害に関することについて (①消防の電波無線の状況が悪い・良くする対応は、②災害時に道の駅を災害拠点施設として利用することやそのための改修等について、③下相林道の崩壊、中津川山林の地すべり、砂防ダム等の堆積土の今後の対策や予定等について)

(回答 消防長 佐藤克也)

① 今回のご意見では、移動系の無線機を使用しても通信状態が良くなかったと考えられますが、無線の特性として無線機同士が山などで遮られた場合には通信は不可能です。これを解消するためには大きな鉄塔を山頂部に建てて中継する方法が考えられますが、あまり現実的ではございません。中継ポイントを探してそこに移動局を配置して中継する方法が最も現実的な方法であり、我々消防署でもそのような方法でカバーすることとしております。是非、無線中継訓練などを実施していただきたいと思っております。

(回答 総務企画部長 三好敏也)

- ② 指定管理施設であるがゆえに運用が難しい面もあり
まので、西予市といたしましては、道の駅が災害発
生時において、その持てる機能をより有効に発揮で
きるような方策について「道の駅きなはい屋しろかわ」と検討を行ってまいりたいと考えております。

(回答 産業部長酒井信也)

- ① 下相林道の崩壊についてですが今月末に入札を実施し、今年度未完了予定としております。当被災箇所より先線につきましては、路面が大きく痛んでおりますので、災害工事着工と合わせて、路面整地を行い復旧する予定としております。

中津川山林の地すべりにつきましては、県に報告し治山事業での対応をお願いしておりますが、平成 30 年 7 月豪雨による被災箇所が多いため緊急性を考慮したうえで、順次対応していくこととしております。砂防ダム等の堆積土砂が満杯になっているとの事ですが、溪流にある堰堤は、治山ダム（林野庁）と砂防ダム（国土交通省）とがございます。砂防ダムにつきましては、タイプによって管理が異なり、排土するタイプもございますので、ご連絡をいただければ、土木事務所におつなぎをしまして、確認・対応することとなります。

目的、機能によって対応が異なってきますので、まず、担当課にご相談いただければと思います。

(市民からの意見)

道の駅きなはい屋は、25 年以上経過して老朽化もある。規模が小さく、駐車できる車両台数やトイレの数量などが近隣よりも少ない。

通行時における緊急時、道の駅に停車できない、トイレが使えないなど、災害時は非常時であり、通行人も住民も命は同じ。

城川支所の前の交通量は 4,200 台/日であり、経済面から見てもきなはい屋に降ろしたいし、有事の際には防災面で使いたい。支所の備蓄資材は、道の駅と連携しながら活動できるのではと考える。

将来的に規模の大きなものができれば、西予市が直接災害を受けなくても、近隣が災害を受けた際の中継地に

もなる。災害時における共助のため、こういった提案をいたしたい。

(回答 西予市長管家一夫)

城川には各施設もあり、将来の問題として考えさせていたきたい。

(2) 生活道路の管理と行政区の再編について (①道路の管理、②行政区の再編)

(回答 建設部長清水昭広)

①今後ますます各集落の少子高齢化が進み、これまで以上の作業負担が生じてくると思いますが、これは市内全域に言えることでもありますので、今後は期間雇用の作業員の増員検討や、また将来的には、地域の主要な市道の管理を建設業者に委託するようになるかもしれませんが、基本的には、身近な生活道や市道は、引き続き地元での維持管理をお願いしたいと考えております。

(回答 総務企画部長三好敏也)

②自治会(行政区)の運営は、構成される地域住民により行われることが原則であり、行政が直接関与することは好ましいことではなく、自治会の再編についても、市が主導的に推し進めるべきものではないと考えております。市では、それぞれの地域の実情を踏まえながら、地域活性化や地域課題の解消に向けて、小規模多機能自治、いわゆる自治センター化の取り組みを進めております。自治センター化によって、すべての地域課題が早期に解消されるわけではありませんが、自治会の再編統合を含めた、これからの地域自治の在り方、地域コミュニティの維持発展の方策について、地域の皆様とともに考え、実行して参りたいと考えております。

(市民からの質問)

合併例は、集落的な合併なのか各家を1か所に集めたということなのか。各集落が1軒ずつとかでは道等の維持が大変なため、小さい団地を建てて集落にするといった市の考えはあるか。

(回答 副市長宗正弘)

集落再編は数年前からあり、惣川での2つの統合は区域を1つの区としたもので、住宅まで1か所に集約したものではない。

城川町窪野で集落に1軒2軒の所もあり、住民の方に冬場だけでも土居の方へ出てくることはできないかという話もあったが、田や畑、財産が窪野にあるということで、実際のところは難しいというところである。

災害は頻繁に起こっており、早めに安全な場所に避難するといったことも多くなっているため、考え方も変わってくるのではと考えている。

地域在住者の意見を最大限に尊重しながら今後進めていきたい。相談があれば、行政としても十分対応していきたい。

(3) ジオの施設を核とした地域活性化構想とクアテルメ宝泉坊の有効活用について (①ジオミュージアムの建設、②クアテルメ宝泉坊の活用)

(回答 総務企画部長三好敏也)

①四国西予ジオミュージアムにつきましては、令和2年度・3年度の2ヶ年をかけ工事を行い、令和4年度の開館を目指して、現在計画を進めているところです。周辺の既存施設との連携につきましては、「四国西予ジオミュージアム基本計画」にも「これらの関連性を最大限に活かし、四国西予ジオミュージアムが各ジオサイト及び施設への橋渡しを行うことで周辺地域と相互作用をもたらす施設を目指す。」と盛り込んでいるところです。

(回答 産業部長酒井信也)

②株式会社城川ファクトリー様が管理・運営するクアテルメ宝泉坊、そして宝泉坊ロッジにつきましては、「西予市公共施設等総合管理計画」に基づき、民間事業者で運営することが望ましいと判断し、民間事業者の企画力やノウハウを活用しながら、地域経済の活性化、インバウンドを含めた交流人口の拡大につなげることを目的に、民間事業者の参入を広く求め、公募扱いで全国に情報を発信する考えであります。

※②について

(市民からの意見)

プール施設は、合併前の城川町時に完成した施設であり、当初から利益を目的としてない。足腰の痛い方や通院しても治癒しない方等がここで痛みを軽減したり、住

	<p>民相互のふれあいの場、認知症予防など様々な健康増進をする施設である。</p> <p>当初から儲け主義でなく、金銭的な面で考えてはいけない。あくまで住民の福祉面で行政の責任の中で考えていただきたい。これからも高齢者が増えていくなか、体力維持等、福祉行政の核として利用していただきたい。温泉は冷泉であり、赤字の経営は絶対できないと考える。福祉行政施策として強く要望したい。</p> <p>(回答 西予市長 管家一夫)</p> <p>市も残していきたい考えであり、なくすことが目的ではない。赤字にも限度があるのご理解いただきたい。手法によっては赤字でなく、温泉・ロッジを組み合わせれば、民間で黒字になると考えて取り組んでいる。</p> <p>プール維持のため、最低 500 人から 1000 人が会員登録しないと難しいと考える。福祉施設として必要であり、様々な教室等の活用や需要の対応ができてなかった行政としての方向性も誤っていたかもしれない。</p> <p>もう一度見直しをするために、地域住民からこのような意見をいただくことは十分承知しているうえで、ご判断をいただきたい。</p> <p>多くの方が存続運動されていることは、ありがたい。それだけ地域に必要な施設であり、西予市の 1 つの宝である。それを継続できるよう、協力いただきたい。</p> <p>(5) その他 (質問なし)</p> <p>6 閉会あいさつ 西予市副市長 宗正弘</p> <p>7 閉会 21 : 03</p>
備 考	

令和元年 8 月 7 日

公表所管課長 様

野村支所総務課地域係長 高岡 伸次

会 議 要 録

名 称	市政懇談会	
事 務 局	野村支所総務課	
	電 話 0894-72-1112	
	F A X 0894-72-2323	
開 催 日 時	令和 元年 8 月 7 日(水) 19 : 00 ~ 20 : 58	
開 催 場 所	元大和田幼稚園	
出席者	市 側	西予市長 管家一夫、 西予市副市長 宗正弘、教育長 松川伸二 各部長 三好敏也、山岡薫彦、酒井信也、清水昭広、土居眞二、 藤井兼人、佐藤克也、宇都宮裕 11 人
	参加者	市民 24 人
	事務局	まちづくり推進課、復興支援課(復興支援室)、危機管理課、 野村支所産業建設課、野村支所生活福祉課、野村支所教育 課、野村支所総務課、消防署野村支署、地域担当職員、公 民館主事 19 名
議事内容(要旨)	<p>1 開会 進行 まちづくり推進課長補佐 山下みさと</p> <p>2 あいさつ (西予市長 管家一夫) (大和田地区むらおこし会 会長 小玉 忠重)</p> <p>3 「平成 30 年度 7 月豪雨災害における復旧・復興の 進捗状況と避難情報提供等の在り方について」 復興支援課長和氣岩男が資料により説明 (質問 なし)</p>	

4 小規模多機能自治活動拠点整備事業 概略説明
ビデオ放映により説明（約 20 分）

（市民からの質問）

大和田は貝吹、阿下、蔵良などに分かれており、行政区や学校区で言うと野村であったり中筋であったりする。この取り扱いについての考えは。

（回答 教育長松川伸二）

今ほど説明した内容は、現段階でのたたき台であるが、基本的には、27 の旧小学校区単位を想定している。大和田地区は、貝吹地区、中筋地区そして野村地区との関係があり、非常に複雑な地域である。その中で社会教育やむらおこしに関する事業を貝吹公民館と大和田センターという位置づけで行っていることは十分認識している。大和田小学校が閉校となる際に、整理しようという動きがあったこともある。今回、地域づくり活動センターを立ち上げる際に、地域の皆さんと行政とが十分協議する必要があると思う。基本的には旧大和田小学校区を想定としているが、あくまでの素案である。

（市民からの質問）

営利活動について質問。その準備については地域づくり交付金を活用することができるか。

（回答 総務企画部長三好敏也）

収益に関しては現在グレーゾーンである。事業で生じた収益については次年度で活用していただくなどの考え。雲南市は次年度につなげているし、補助金なども活用している。

（市民からの質問）

後で買い物弱者の意見も出るが、手上げ型交付金事業で事前に事業の準備を行うことは可能か。

（回答 総務企画部長三好敏也）

手上げ型で対応することも可能ですし、先進地事例では出資をして運営を行うなどある。

5 意見交換

- (1) 各地区集会所が避難所となっているが、地震の場合も同様か。また各集会所には防災倉庫が整備されていないが、防災倉庫は各地区で買い揃えないといけないのか。

(回答 総務企画部長三好敏也)

集会所を緊急避難場所として開設することは可能。特に緊急避難時の安否確認など効果的。避難状況などを行政へ報告いただくと支援など行える。集会所へ職員を派遣するのは困難。避難が長期的になる場合は指定避難所への移動など協力願う。

防災倉庫については、指定避難所については今後整備予定であるが、各集会所については自主防災組織単位の補助金を使用していただきたい。

(市民からの質問)

災害が起きた時にここに集まるのが一番危険。土砂災害もある。消防団は詰所。鎌田集会所や阿下の集会所を避難所として指定してもらえないか。

(回答 総務企画部長三好敏也)

いろんな災害が起こり状況もそれぞれであるため、地区別の防災計画を今年度に取り組んでいく。大学の先生なども入って頂き、それぞれの地区で計画をする。自主防災組織との詰めも含めて。

(2) 免許返納による買い物弱者への対応について

(回答 総務企画部長三好敏也)

「西予市地域公共交通網形成計画」を平成 29 年に策定し、宇和島バス路線の見直しのほか、地域の事情にあった持続可能な交通手段の確保に努めている。自動車に依存しないまちづくりが急務であると考え、主要地への交通手段の確保を進めているところ。大和田地区では県道 29 号線の通行止めに伴い、宇和島バスが運行していない区間があることから、本日より代替バスを鎌田地区まで運行することとした。利用願いたい。

(質問 なし)

(3) 大和田センターの被災に伴う大和田幼稚園の改修にあたって、多人数の集会に対応しうる構造となるよう配慮できないか。

(回答 教育部長宇都宮裕)

改築設計が完了し、2 月下旬完成で工事を行う。ホール廊下側の 3 本の柱は撤去不可。廊下を使用される場合はガラス戸を外して頂き使用を。間仕切りのためのアコーディオンカーテン設置などは可能。

(市民からの意見)

敬老会や消防団の集まり（出初式）などでは60人から70人が集まる。柱の除去不可などは分かるが、舞台は必要ない。

(回答 教育部長宇都宮裕)

設計は進んでおり大規模な改修は困難。一度協議が必要。

(市民からの意見)

間仕切りを廊下などに設置するという意見。廊下を使うために。

(回答 教育長松川伸二)

ここをこうして欲しいということを公民館主事と一緒に整理し、野村教育課また建設課と協議していただきたい。主体構造部ではなく建具上の問題と思うが、すでに設計はできているので早めにお願ひしたい。

(4) 通行不可の県道の周知と農道から市道への格上げについて

(回答 建設部長清水昭広)

県道の通行不可については、県に確認したところようやく具体的な説明ができる状況になってきたとのこと。県もかわら版で周知、市も広報せいよなどを活用してお知らせしていく。

農道の市道格上げについては、専門委員会での審議や、市議会での議決、また重複路線の廃止に伴い廃止路線を地元で維持管理して頂く必要がある。一度要望前に相談を頂きたい。

(市民からの質問)

農道の場合、修繕はどこが行うのか。

(回答 農業水産課課長補佐面平健一)

公益農道は公益性が高く路線が増えている。修繕予算は全市で30万円だが、財源確保して維持管理を検討したい。市道へのいうことであれば、中筋地区も入るため連携して願ひしたい。

(5) その他について

(市民からの意見)

災害の記録と記憶が必要。雨量であるとかここまで水が来たという標示を検討してもらいたい。ダム所長も

水を一気に流したら崩れると言っていたが。

(回答 野村支所長土居眞二)

昭和 13, 18 年の洪水資料あり、お渡しできる。野村小学生がハザードマップ作成を学 P 活動で行った。今後は電信柱等への設置について検討していきたい。

(回答 西予市長管家一夫)

乙亥会館に資料館を作る。学校行事にも入れる。

(市民からの質問)

大和田小学校時の通学路で橋が災害でとんだところがある。水道設備は市に直してもらったが露出しているが、橋については県の対応になるか。人は通っていないが。

(建設部長清水昭広 一級河川？ 農業水産課長補佐面平健一 一級河川です。)

(回答 野村支所産業建設課長 辻信一)

一度担当に確認させる。

(回答 教育長松川伸二)

法定外公共物であると思うが、通学路として利用しているのであれば早急に直す必要があるが、そうでなく、まして使用していないのであれば、手立てはないと思う。

(回答 野村支所産業建設課長辻信一)

赤線であれば市の補助がある。地元の段取りとなる。

6 閉会あいさつ

西予市副市長 宗正弘

7 閉会 20 : 52

令和元年 8 月 8 日

公表所管課長 様

野村支所総務課地域係長 高岡 伸次

会 議 要 録

名 称	市政懇談会	
事 務 局	野村支所総務課	
	電 話 0894-72-1112	
	F A X 0894-72-2323	
開 催 日 時	令和 元年 8 月 8 日(木) 19:00 ~ 20:58	
開 催 場 所	野村公民館 3 F 大ホール	
出席者	市 側	西予市長 管家一夫、西予市副市長 宗正弘、 教育長 松川伸二 各部長 三好敏也、山岡薫彦、酒井信也、清水昭宏、土居眞二、 藤井兼人、佐藤克也、宇都宮裕 11 人
	参加者	市民 40 人
	事務局	まちづくり推進課、復興支援課(復興支援室)、危機管理課、 野村支所産業建設課、野村支所生活福祉課、野村支所教育 課、野村支所総務課、消防署野村支署、地域担当職員、公 民館主事 25 人
議事内容(要旨)	1 開会 進行 まちづくり推進課長 一井健二 2 あいさつ 西予市長 管家一夫 野村地域自治振興協議会 会長 大塚晶司 3 「平成 30 年度 7 月豪雨災害における復旧・復興の	

進捗状況と避難情報提供等の在り方について」

復興支援課長和氣岩男が資料により説明

(市民からの意見)

林道について。地区で分収林を管理しているが、林道が災害でやられている。板ヶ谷付近の2か所と岡地区の上のところ。災害半年後に市の担当者に聞いたところすぐにはできないとのこと。林道の早期復旧をお願いしたい。

(回答 産業部長酒井信也)

林道も順次発注しているが請負業者が対応できない状況。林道は分かっている部分もあるため、わかりやすい発注追加するが、そういったところがあれば連絡を頂きたい。担当を向かわせる。

(市民からの質問)

河川計画について。まちづくりデザインWSにも参加させてもらっているが、公園など夢物語なものが多い。8月2日の県の説明会では河川が巨大な用水路になるのかと。WSは市が取りまとめ、県は個人で要望してくれとなっている。河川整備では協議会を作るとあったが、WSの意味と、最終的にそこでまとまった話は県や国へ誰が言うのか。

(回答 復興支援課長和氣岩男)

WSは市として皆さんの意見をもらうところ。それを市で技術的に再チェックして協議会で提案を作り県へ提出することを考えている。8月2日の整備計画の説明では築堤だけだったので、市としてはダメであるため強力で県にお願いしていく。

(市民からの意見)

県の河川整備とWSの接点はないということか。

(回答 復興支援課長和氣岩男)

WSで出たものを市でまとめて県へ直接お願いするということ。

(回答 市長管家一夫)

三島町や保育所跡を含めてだが、河川と河川以外の事業があり、それをまとめるのがWS。それを県・国へ市から陳情して計画に乗せる。小規模移転事業とも計画している。

4 小規模多機能自治活動拠点整備事業 概略説明
ビデオ放映により説明（約 20 分）
（質問 なし）

5 意見交換

（1）空き屋を活用した観光振興や関係人口の拡充について

（回答 総務企画部長三好敏也）

空き家については今後も増加していくと見込まれ全国的な問題となっている。市では西予市空き家対策計画を策定し、他施策に寄与するよう対策を進めているところ。具体的には空き家情報提供制度を設け、利活用物件としてHPにて情報発信している。野村地区は2件のみであり、その利活用について積極的に呼びかけたい。また簡易宿泊施設や店舗等、地域課題を解決するための地域資源として活用されたい市民の皆様に対して、情報発信に努めていきたい。補助金制度については西予市新規出店店舗改修補助事業がある。また城川では国の補助を活用して移住体験施設として改修し活用している事例があり、参考としていただきたい。

（質問なし）

（2）南海トラフ地震時の行動シミュレーション作成について

（回答 総務企画部長三好敏也）

南海トラフ地震が発生した場合、地域によってさまざまな被害が想定される。土砂災害、建物倒壊など。国からも方針が示されており市としても最大限の備えに努める。具体的には防災、減災、後の復興を検討するため県や大学、近隣市町が連携して津波に係る共同研究を実施。津波以外では多様な災害が発生する恐れあるため、地区防災計画の策定を推進していくことが重要。大学等の機関の協力も得ながら計画策定に向けた啓発を行いたい。

（市民からの質問）

地震より水害の方が先だと思うが。公民館も1m浸水する。野村小、中学、公民館の3つが避難所となるが、町地区は乙亥会館が避難場所だった。レベル3で本三はどこへ逃げたらよいか。野村中は橋を渡るのでダメ、野村小は不便。家に居たらという意見もある。公民館はEV

が出来たが収容人数は大丈夫か。自衛隊が風呂を運んでくれたのは良かったという意見あり。公民館が浸かったら高齢者は避難ができない。浸からない所へ公民館を建設するとか。ダム建設以降、ダム交付金があるがどのように使われているか。その交付金を利用して公民館（避難所）建設はできないか。

(回答 野村支所長土居眞二)

ダム交付金は現在 1,300 万円。年々減少している。検討委員会の中で事業を検討。財産区の水源地保全や教育活性化で子どもたちの学びの場での活用、また笑顔の会が活用している。

(回答 教育長松川伸二)

復興計画書で一部記載。ピーク時に野村小で 261 名、野村中で 205 名、野村公民館 143 名で把握。発災後 2 週間後には野村小で集約した。

(回答 西予市長管家一夫)

公会堂の跡地に二階建ての支所を建設する。1m～1.5m とあるが、いざと言うときに二階に収容できる避難場所を作る考え。野村小など一時的であれば収容できるが全ては困難で長期間は厳しい。

(市民からの質問)

ダムから避難所建設の予算をもらうことはダメか。

(回答 西予市長管家一夫)

即答できない所。避難所としては野村高校も使える。

(市民からの意見)

交付税が減ってもダムの大きさは変わらない。ダムと一生付き合わないといけないので、交付金が減らないよう国へ要望してほしい。

(回答 西予市長管家一夫)

研究する。

(回答 復興支援課長和氣岩男)

防災計画では野村公民館収容人数 614 人としている。

(市民からの質問)

市長からあった支所建設について伺う。委員の一人として災害前に答申をさせてもらったが、災害後は様々な団体の危機意識が変わっている。支所建設への市の考え方は変わっていくか。水深 1 m となるが設計的に出来ているか。高齢者は自動車での移動となるが、昨年災害時も駐車スペースがなかった。建設が遅れても設計にはその

辺を考えてほしい。

(回答 西予市長 管家一夫)

場所の変更はないがある程度高さを上げる考え。駐車場は現支所を駐車場にと考えている。新しいところも検討させてもらう。

(市民からの意見)

N T Tの敷地がある。地下にはC Pがあるが上は使わせてくれる。高さ的にも十分あり考えてもらえれば。

(回答 西予市長 管家一夫)

よいかもかもしれない。水深の関係も検討させていただく。1 m～50cmの間だったと思う。参考にさせてもらいたい。

(3) ため池ハザードマップ作成について

(回答 産業部長 酒井信也)

野村地区には87池がある。下流域に影響を及ぼすため池を「防災重点ため池」と位置付けている。野村地区では防災重点ため池が44池あり、ハザードマップ作成済みの5池に加え新たに浸水想定区域図35池、ハザードマップ4池の39池について作成する。これらは作成後に各自治会を通じて全戸配布を行い、HPでの公開を行う。「ため池防災減災研修会」の開催の要望があれば検討するので相談を。

(質問なし)

(4) その他について

(市民からの意見)

せいよ地域づくり交付金であるが、当初は自治活動支援補助金があり比較的自由に活用できた。65万円ほど。今年度は防災関係で助成をもらったが、今後も地元の伝統的な行事を独自で行いたいことから、補助金について復活していただきたい。

(回答 総務企画部長 三好敏也)

28年度に手上げ型交付金制度になった時に変更となった。先ほどの小規模多機能自治活動拠点施設が令和4年度より進めていくわけだが、その中でこの交付金事業も見直さなければならない。今年度その見直しとなっているため検討委員会へ入れさせていただき検討していく。小規模多機能自治活動拠点施設を見据えた議論となる。

(市民からの質問)

農業振興協議会、農振の関わりについて。今から 40 数年前は町と農協とで農振の事務をしていたが今はない。農振についての考えを。

(野村町のみ事業であったことから回答 医療介護部長 山岡薫彦)

地元で農振に関わってきた。組織体制も変わってきたところもある。今も関わっているが地元で手分けしてやっている。以前のように同じ形では難しいが、地区民の中で支えていく必要がある。

(回答 野村支所産業建設課長辻信一)

〇〇さんが言われる農振は 12 地区ある。溪筋、中筋や大和田、横林、惣川、大野ヶ原にも。地域担当職員がいて農振へ手伝いに行っているが、野村地区内にはなかなか参加が難しい状況。事務局としては J A さんがいるが市職員はいない。職員数も限られ野村地区にはいない。総会等は参加させて頂いている。出来る限り協力はさせてもらいたい。上手に市役所職員を使って頂きたい。

(市民からの質問)

公民館が自治センターになるということについて。まず初めてのことを行うには時間もかかり難しいと思うが、人口減少については疑問符。営利活動についてもなかなか難しいかと思うが、良い方向に進めばと。人と物と金が必要であるが、そうすると建物の改修もとなるが。質問では機能の充実でどのようなことが考えられるのか、またセンターの拠点は中筋とか貝吹とかどこになるか伺いたい。

(回答 総務企画部長三好敏也)

機能の充実だが、人口減少が進む中で地域の課題に向けて野村は活発な活動をしている。そのことについてお礼を申し上げる。職員を地域で雇用して頂き地域のことを考えてもらう。一般行政職員には中堅職員を張り付ける。地域づくりと窓口を充実させる。拠点については旧小学校区で公民館のところを予定しているが、令和 4 年度にむけて市民検討委員会を立ち上げ議論していくのが現在のところ。

6 閉会あいさつ

西予市副市長 宗正弘

	7 閉会 20 : 58
備 考	

令和元年 8 月 9 日

公表所管課長 様

明浜支所総務課地域係長 崎本 周作

会 議 要 録

名 称	市政懇談会	
事 務 局	明浜支所総務課	
	電 話 0894-64-1111	
	F A X 0894-64-1550	
開 催 日 時	令和 元年 8 月 9 日(金) 19:00 ~ 20:49	
開 催 場 所	俵津公民館 2 階大ホール	
出席者	市 側	西予市長 管家一夫、西予市副市長 宗正弘、 教育長 松川伸二 各部長 三好敏也、山岡薫彦、酒井信也、清水昭広、上中保博、 藤井兼人、佐藤克也、宇都宮裕 11 人
	参加者	市民 19 人
	事務局	まちづくり推進課、復興支援課、危機管理課 明浜支所産業建設課、地域担当職員、公民館 15 人
議事内容(要旨)	<p>1 開会 進行 まちづくり推進課長 一井健二</p> <p>2 あいさつ 西予市長 管家一夫 俵津スマイル～いいまちづくり隊～ 日越三雄</p> <p>3 「平成 30 年度 7 月豪雨災害における復旧・復興の 進捗状況と避難情報提供等の在り方について」 復興支援課長和氣岩男が資料により説明 (市民からの質問) 避難情報レベル 3 での実際の避難者が少ない、</p>	

その点について市の考えは？

(回答 総務企画部長三好敏也)

避難情報は先般の豪雨災害から、1ランク下げて運用しており、実際の降雨に即さないこともあり四国整備局に意見中です。いずれにしても自分の命は自分で守ると言うことで早めの避難をお願いしたい。

(市民からの質問)

5月11日の伊ノ浦地区の農地災害復旧説明会では、7月中旬から復旧工事予定となっていました。未だ工事が着工していない。11月末に工事が完了するのか教えて頂きたい。

(回答 明浜支所産業建設課長 網干健二)

発注業者が決定して、盆明けに関係者へ説明をする予定です。

(回答 産業部長酒井信也)

今現在の計画では、工事の完成は32年6月予定で工事を進めている。

(回答 明浜支所産業建設課長 網干健二)

5月の説明会では計画の概要を説明し、関係者の意見を聞いて計画の変更見直しを行った。

(市民からの意見)

苗木は7月末に注文しているので、極力早めの完成をお願い致します。

(回答 明浜支所産業建設課長 網干健二)

来春までの完了に向けて関係課と進めていきたい。

(市民からの意見)

柑橘は、5年6年も収入を得るまでに時間がかかる。そういう面も考えて欲しい。

(回答 産業部長酒井信也)

頂いたご意見を基に早いうちに改修出来るように準備を進める。ただ、きれいな形で約束が出来ればいいのですが、業者が仕事で手一杯な状況もある。そのあたりの情報も農家の皆さんに提供しながら進めたい。

4 小規模多機能自治活動拠点整備事業 概略説明

ビデオ放映により説明 (約20分)

(質問 なし)

5 意見交換

(1) 旧 J A 明浜支所跡地利用について

(回答 明浜支所長上中保博)

※回答前に明浜支所新庁舎の完成報告を行う。

公共施設管理計画に基づき、施設の集約化を推進している。現在ある市施設の有効利用をして頂きたい。

児童公園の整備については、俵津バイパス背後地検討委員会で提案して頂くその他の施設と併せて提案して頂きたい。

(市民からの意見)

俵津で誇れる桜と文楽を守って行きたい。

選択肢の一つとして考えて欲しい。

(回答 西予市長管家一夫)

文楽の倉庫がこの物件で出来るかどうか、今後検討させていただきます。

(2) 少子化による明浜小・中の今後と宇和高の特徴化について

(回答 教育部長宇都宮裕)

明浜小中については、今後の生徒数の推移に注視して検討していきたい。宇和高校については愛媛県の所管となっている。今後の機会に伝えていく。

(回答 西予市長管家一夫)

市内には3つの高校があり、特色のある生徒が呼べる学校として、校長等関係者にお話しさせて頂く。

(市民からの意見)

中学生になったら、他の学校に行く生徒もいる。

そのことも考えて、クラブ活動の充実・小中一貫校、さみしいですが宇和中へ再編、子供たちのこと1番にしっかり考えて欲しい。

(回答 教育部長宇都宮裕)

地域と共にある学校としてコミュニティスクールについて説明。小中一貫校について説明。今後、総合的に見て検討させていただきます。

(3) 明浜歴史民俗資料館の移設先について

(回答 教育部長宇都宮裕)

現在のところ移設計画はありません。資料館には約1万3500点の資料がある。この資料整理、台帳作成、解りやすい展示へとすすめていきます。市内の資料館、

	<p>関連施設もあるので、市全体で検討していきたい。 (市民からの質問) 資料館へ行ったが、どこに何があるのか解らない。 重複しているものもあり、整理して欲しい。 西予市の先哲記念館なのか、宇和先哲記念館なのか。 (回答 教育部長宇都宮裕) 私も見て回ったが、資料整理が出来ていない。特に明浜は進んでいない。資料の経緯も含めて調査整理を進めていきたい。類似施設に関しても市として、検討していきたい。</p> <p>(市民からの質問) 中学校の裏でイノシシの親子に出会った、対策は？ (回答 産業部長酒井信也) 猟友会の協力を得ながら、力強く駆除を進めていく。</p> <p>※生活福祉部長兼福祉事務所長藤井兼人から報告 旧俵津歯科診療所の活用について、野村町の米田歯科医院と開設について協議が整った。現在開業に向け準備を進めている。9月予定だったが、10月もしくは11月頃となる。</p> <p>(4) その他 (市民からの質問) 伯方塩業の工場跡地についてどのようになるのか (回答 産業部長酒井信也) 長野県のマルコメが海水を使って研究している。今年度末には決定するのではないかと考えている。地区の雇用についての話もある。</p> <p>6 閉会あいさつ 西予市副市長 宗正弘</p> <p>7 閉会 20：49</p>
備 考	

令和元年 8 月 19 日

公表所管課長 様

三瓶支所総務課 地域係長 松本 義博

会 議 要 録

名 称	市政懇談会	
事 務 局	三瓶支所総務課	
	電 話 : 0894-33-1111	
	F A X : 0894-33-2394	
開 催 日 時	令和元年 8 月 19 日(月) 19 : 00 ~ 21 : 00	
開 催 場 所	三瓶北公民館ホール	
出席者	市 側	西予市長 管家一夫、西予市副市長 宗正弘、 教育長 松川伸二 総務企画部長 三好敏也、生活福祉部長 藤井兼人、産業 部長 酒井信也、建設部長 清水昭広、医療介護部長 山 岡薫彦、三瓶支所長 片山勇一、教育部長 宇都宮裕、消 防長 佐藤克也、 11 人
	参加者	市民 28 人
	事務局	まちづくり推進課、復興支援課、三瓶支所生活福祉課、 三瓶支所産業建設課 三瓶教育課、三瓶支所総務課、地域 担当職員、公民館主事 16 人

議事内容(要旨)

- 1 開会
進行：まちづくり推進課長 一井 健二
- 2 あいさつ
西予市長 管家 一夫
にきぶ地域づくり会 会長 垣田 磯次
- 3 「平成 30 年度 7 月豪雨災害における復旧・復興の進捗状況と避難情報提供等の在り方について」
復興支援課長和氣岩男が資料により説明
(市民からの質問)
資料 7 ページの WS とはどんな意味なのか。
(回答 復興支援課課長和氣岩男)
ワークショップの略語。写真は災害後のまちづくりについて、地域みなさんと話し合っているところ。
(市民からの質問)
ワークショップ資料の写真について説明願いたい。
(回答 復興支援課課長和氣岩男)
浸水した地区で開催したワークショップ(30～35 人参加)の様子。
- 4 小規模多機能自治活動拠点整備事業 概略説明
ビデオ放映により説明(約 20 分)
意見交換(3)の内容が小規模多機能自治活動拠点整備事業の内容なので先に行う。
(3) 小規模多機能自治センターについて
(市民からの意見)
公民館の維持運営管理費について、区の予算 1/3 を使い、このままでは区の活動ができなくなるので、補助とか協議会で考慮してほしい。
(回答 教育部長宇都宮裕)
今後市民検討委員会で検討するので、地域からも意見を寄せてほしい。
(市民からの質問)
公民館の維持管理費で区の伝統的文化行事等ができなくなるので、地域づくり交付金等を増額するなどして対応してほしい。常駐職員 3 名で地域づくり活動ができるのか。

支所の人数を5割から6割削減する話だが、通常時は問題ないとしても災害時や非常時に、支所で被害状況等三瓶全域を把握・対応ができるのか。

(回答 教育部長宇都宮裕)

三瓶地区以外は、集会所の管理運営を地域がしている。全体的なバランスを取ることも必要。今後十分意見を聞き、市民検討委員会で検討するよう進めさせていただきたい。

(回答 総務企画部長三好敏也)

メインになる方を地域で雇用してもらう。一般行政職員は、主任・係長クラスを配置し、嘱託職員を配置する。災害時には、地元出身者を現地災害対策本部に配置するなどして、手薄にならないように人数を確保するように検討していく。

(市民からの質問)

この北公民館は、津波被害・雨漏り等の問題を抱えている。避難施設でありながら誰も避難してこようとは思わない。自治センターにするのであれば、この施設を改築・高台に移設するべきではないか。メリットはあるが、デメリットも考えてほしい。区費で分館を維持するとなると高い区費になる。

高齢化率が高い中で、どうやって事業をするのか。また、地域から雇用ができるのか。地域のデメリット(問題点)を一緒に考えてほしい。

(回答 総務企画部長三好敏也)

自治センターに向け移転と建て替えを検討している。

(回答 西予市長管家一夫)

各小学校校区で一つの自治センターについては、行政が責任をもって整備する。制度については、今後検討委員会で協議を重ねていく。地域雇用の人件費は、交付金等で財源を確保する。

5 意見交換

(1) 避難道の整備計画について

(回答 総務企画部長三好敏也)

「津波避難路の整備計画」につきましては、現時点では具体的な計画は策定しておりません。と申しますのも、南海トラフ巨大地震がいつ発生するかわからない現状にあって対策が急がれる中、これまでも多数の津波避難路

整備を実施してまいりましたが、そのいずれもが「地域からの要請」に基づき無償提供いただける土地に避難路整備を行うケースがほとんどであったため、整備計画を固めて事業着手するといった手法を取ってまいりませんでした。このことが、現時点で「整備計画」が具体的に策定されていない理由となっております。東日本大震災後の平成 24 年度から平成 25 年度にかけては、愛媛県主導による「愛媛県緊急津波対策推進事業費補助金」の 2 分の 1 補助制度がありましたのでこれを利用して、先ほど申しあげましたような、「無償提供いただける土地に避難路の舗装・転落防止策の設置を行う」といった内容の整備を行っています。三瓶地区では、この 2 か年で 26 箇所もの避難路の整備を行っているところであります。26 年度以降も、三瓶の各地区からの要請に基づき、市単独の整備により 14 箇所の整備を行っております。
(質疑応答なし)

(2) 若い人が住みたいと思うまちづくりについて

(回答 総務企画部長三好敏也)

①平成 27 年度に「西予市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し人口減少を緩和するため、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的な政策推進を行っております。若者の定住・移住の促進に加え、高齢化が進む中、誰もが活躍できる地域づくりを目指しておりますので、皆様方にもご理解いただきご協力いただきますようお願い申し上げます。

(市民からの意見)

若い人が安心して子供が産めないところに若い人は住まないと思うが。若い人が住みやすい、子供が安心して産むことができる、まちづくりを考えてほしい。

(回答 西予市長管家一夫)

地域として必要な医者が不足している状況である。産婦人科は、医師の確保が困難だが、今後医師確保に努めていくので待っていただきたい。

②今後市民病院に「産婦人科」を設置するのか、市としてお考えを伺いたい。

(回答 医療介護部長山岡薫彦)

現在、西予市では、公立病院、開業医も含め産婦人科がない状況です。

産科の近隣の状況では、宇和島市が公立病院1か所、開業医が3か所、大洲市の開業医で2か所に婦人科があり、八幡浜市では公立病院、開業医とも産科がない状況です。医師不足のみならず、看護師等が不足の現状で、産科に必要な助産婦等のスタッフを確保することが困難な状況にあることや、新たに設備や病棟を新設しなければならないことから、産科医の設置は極めて困難な状況です。西予市民病院の婦人科につきましては、現在週1回の外来診療を非常勤医師により支援をいただいております。

(3) 巡回車両について

(回答 総務企画部長三好敏也)

現在は、アクセルとブレーキの踏み間違い防止の装置購入等に対する補助制度の予定はございませんが、今後、公共交通網の整備と併せて、検討していく必要があると考えております。

(質問なし)

(5) その他

(市民からの質問)

空き家を取り壊す補助金等はあるのか。

取り壊した後の宅地の税金はどのくらいあがるのか。

(回答 建設部長清水昭広)

西予市からの空き家除去費用の補助は80万円ある。今年度分の申込は6月に締め切っている。今後も継続するので6月までに申込して欲しい。

(回答 総務企画部長三好敏也)

取り壊した場所(路線価)にもよるが、税務課の職員が不在のため詳細は不明だが5~6倍になる。

(市民からの質問)

地域づくり交付金の制度改正はどうなっているのか。

三楽園の移転については、どうなっているのか。

(回答 総務企画部長三好敏也)

先月第一回の委員会が行われたところ。それぞれ地域の代表の方からの意見がでた。市として自治センター化に向け進んでいるので大幅な改定はないと考えている。今後、委員会で協議を重ねながら方向性を決めていく。

(回答 生活福祉部長兼福祉事務所長 藤井兼人)

	<p>三楽園の移設の経緯を含めて説明。市としては災害からの復興を最優先し、令和2年度に予定していた移転改築工事を2年の延長。令和3年度旧二木生小学校校舎の解体。令和4年施設の建築工事、令和5年4月供用開始予定。今後、地元と協議しながら進めていく。</p> <p>(市民からの質問)</p> <p>昨年7月豪雨災害時で被災した豚舎横の水路の工事はいつごろから着工するのか。</p> <p>(回答 産業部長酒井信也)</p> <p>現在仮の設計協議をしている。11月頃には設計ができ、令和2年早々には入札に入れるが、業者の方が手一杯な状況なので工事ができるかわからない。</p> <p>なるべく早く工事をさせていただく。</p> <p>6 閉会あいさつ 西予市副市長 宗正弘</p> <p>7 閉会 21:08</p>
備 考	

令和元年 8 月 26 日

公表所管課長 様

野村支所総務課地域係長 高岡 伸次

会 議 要 録

名 称	市政懇談会	
事 務 局	野村支所総務課	
	電 話 0894-72-1112	
	F A X 0894-72-2323	
開 催 日 時	令和 元年 8 月 23 日(金) 19 : 00 ~ 21 : 06	
開 催 場 所	横林公民館	
出席者	市 側	西予市長 管家一夫、 西予市副市長 宗正弘、教育長 松川伸二 各部長 三好敏也、酒井信也、清水昭宏、土居眞二 藤井兼人、佐藤克也、宇都宮裕 10 人
	参加者	市民 23 人
	事務局	まちづくり推進課、復興支援課(復興支援室)、危機管理課 野村支所産業建設課、野村支所教育課、野村支所総務課 消防署野村支署、地域担当職員、公民館主事 21 名
議事内容(要旨)	<p>1 開会 進行 まちづくり推進課長 一井健二</p> <p>2 あいさつ 西予市長 管家一夫 横林自治振興協議会 会長 井上謙二</p> <p>3 「平成 30 年度 7 月豪雨災害における復旧・復興の 進捗状況と避難情報提供等の在り方について」 復興支援課長和氣岩男が資料により説明 (市民からの意見) 肱川水系整備計画の原案を確認し、パブリックコメ</p>	

ントをメールで出した。一つは舟戸川が船戸川になっていた。二つ目は復興計画でのダムの説明で、横林地区の視点が見えない。高丸・河成は12戸が床下浸水したが、ダムの水位は最大89m溜まる。大雨のたびに10数年に一度は浸かっている。ダム周辺の水位と鹿野川ダムの水位について国交省と併せて調査検討してもらおうとありがたい。ダムから市へ問い合わせがあるかもしれないのでお繋ぎした。

(回答 復興支援課長和氣岩男)

こちらからも言っていきたい。この河川整備計画については範囲が短いとの意見もあった。大和田地区下流、横林地区への心配の声もあった。ダムの水位や操作について、パブリックコメントが一番であるため、26日までに県や国に対して提案を頂きたい。

(市民からの意見)

水位などのこともメールで提出した。

4 小規模多機能自治活動拠点整備事業 概略説明 ビデオ放映により説明 (約20分)

(市民からの意見)

概略はある程度分かった。横林も高齢化により地元での雇用は難しいと感じる。一番は職員を2名としてもらうのがよい。

(回答 総務企画部長三好敏也)

人口減、高齢化になりリーダーを探すのも難しいと感じるが、動画のように地域から盛り上げていこうという計画。職員体制については職員数も減少するため増やすことは難しいと考えている。現在の公民館主事は若手であるが、自治センターでは主任、係長クラスを張り付け、要望等の解決が出来るようにする。ICTを活用し、テレビ電話のような形で本庁と自治センターで問題を解決することも出来る。地域おこし協力隊の任期後の雇用も可能かと。またこれらも市民検討委員会で意見を聞きながら進める。地域任用職員の財源については基礎型交付金に上乗せして交付。高額ではないが、それなりの金額は出せる。

(市民からの質問)

高齢化が進み、大成部落も30戸から15戸に減った。

10年後は10戸を下回り部落の維持が難しくなっていく。自治センターについては良い案が出たと感じている。1年前倒しで実施してもよいと思う。農協の空き店舗を地元の農林業振興協議会でやっている。10年目となるが小学校もなくなり、人の流れがなくなり収益が減少。今は自治振の協力も頂いている。配達の要望も地域からはあるが、人件費を支払えない状況。配達要望者については福祉対策の問題でもあるが。説明を受けたがこれらの問題を解決できるセンター化に。農協や郵便局などと連携していけば、さらに上手くいくかも。なお市民検討委員会は27地区対象か。

(回答 総務企画部長三好敏也)

市民検討委員会は各代表公民館長、代表区長、市議会議員、地域づくり組織の代表者など25名を選出して行う。その中でいろいろな意見を下におろしていく。また市民説明会などを開催してみなさんの意見を聞くことになる。

5 意見交換

1 横林の農業課題と助成について

(回答 産業部長酒井信也)

農業分野にける担い手不足は、西予市に限らず全国における喫緊の課題であると認識している。

国においても、農業次世代人材投資資金を活用して、新規就農者の確保をめざしており、新規就農者を確保するうえでは使いやすい事業であると考えている。また、今年度から、この農業次世代人材投資資金に上乗せする市補助金を新設した。これは、Iターンによる新規就農者限定だが年間25万円を交付する事業。さらに県のファーマーサポート事業を活用し、農業研修生の育成にも力を入れているところである。今後においても、これまでの取り組みを効果検証しながら、見直しや廃止、新たな補助制度の策定など、市の農業振興と担い手確保に努めていく。

(市民からの質問)

新規就農者に手厚く支援して頂いているとあるが、国からの支援も20億円カットされ配分が減っている。今、手を挙げている就農者についての考えは。

(回答 産業部長酒井信也)

まさしく新聞報道でもあるようにそのとおりになっているが、愛媛県、全国的にも市長会等で県、国に陳情しているところ。国では様子を見て配分をするという形の答弁があるところだが、現実には予算は国の方で抱えている状況。そのような中、農業関係の方からも強い要望が出ているので、昨年通りの配分が出来るのではなかろうかと感じるが、ここで配分が出来るとは言えない。市の担当やJ Aが協力をしながら情報発信していきたい。もう少しお待ちいただきたい。

2 休日におけるスクールバス等の有効活用について

(回答 教育部長宇都宮裕)

県道宇和野村線が通行止めとなっているため、スクールバスが通常の運行ができず、大変ご迷惑をおかけしている。基本的に休日の運行は想定していなかったため、早急な対応はできないが今後の課題として協議させていただく。

次に、惣川・大野ヶ原の寮生が使用するバスへの同乗であるが、現在、寄宿舎送迎バスを利用しているのは大野ヶ原地区の生徒しかいないため、大野ヶ原から城川町を經由して野村中学校に行くルート（下校便は逆のルート）を通過しており、横林地区、惣川地区を經由していない状況。また、乗車人数について今年度は対応可能人数でも、来年以降になると横林地区の生徒も増えるため、乗車定員を超える可能性がある。しかし、この件についても今後の状況変化に伴い、地元の理解を得ながら、車輛の有効活用ができるような体制を検討・協議していく必要があると考えている。

(市民からの意見)

検討中、協議するというのは分かるが、やってもらいたいのが地元の実情。いつまでとか、ある程度の時期を知りたいというのがある。自分らも子どもの時思っていたがダメだった。29号線の通行止めもあり大変かと思うが、時期的なものについて言って頂ければ親御さんも安心できる。期待している。

(回答 教育部長宇都宮裕)

確かにいつまでにと言うのは気持ち的に分かるところ。公共交通路線バスについては、宇和島バスには既に話をしているところだが、全体としては上手くいっていないのが現実。そういうところで来年、再来年と言えないが出来るだけ早く調整はしたいと考える。皆様と話をしながら進めさせて頂くと考えている。惣川・大野ヶ原の寮生に関わるところだが、横林が9人、大野ヶ原が3人、惣川が0人の計12人であり、運転手を入れて14人乗りなので今年は大丈夫である。来年は19人に増えるため運行業務が難しくなる。またスクールバス利用については寄宿舍を利用する方と契約に記されており、難しい点があることをご理解頂きたい。いつまでとご回答ができず申し訳ないところだがよろしくお願いしたい。

(市民からの質問)

小学校はスクールバス。5町あるが中学校の場合は他の地区もスクールバスはなく公共のバスを利用しているのか。

(回答 教育部長宇都宮裕)

全てではなく、明浜が使っている。城川、三瓶にもある。状況はバラバラだが距離の関係で調整しているところ。

(市民からの質問)

公共交通路線の関係か。

(回答 教育部長宇都宮裕)

そういうところもある。そういうところは極力調整を進めている。また小学生と中学生が一緒に乗れるような人数であってみたい、場所であったりというところは少ない台数で経費的にも抑えられるような考えであるが、なかなか中学生においては部活動であるとかあり、全体的な調整が必要となる。可能な範囲での調整となる。

3 地域のライフラインの維持管理について

(回答 建設部長清水昭宏)

この問題については他地区からも話を頂いており、ご苦労されていると認識している。

生活道路の維持管理、特に市道の維持管理について野村町におきましては、事前申請が必要であるが各

地区単位で実施していただいている。市道の草刈り作業に対し1 m当り3円の補助金を年2回程度やってもらっている。昨年野村では48地区で取り組んでもらっている。又、道づくり作業時における崩土や側溝の土砂撤去における重機・ダンプについても借上料によって支払いをさせていただいているが、各地区での年間数回の自主的な作業や維持管理を行っていただいていることに心から感謝申し上げます。

ご意見のとおり、今後ますます各集落の少子高齢化が進み、これまで以上の作業負担が生じてくると思うが、今後は期間雇用の作業員の増員検討や、また将来的には、地域の主要な市道の管理を建設業者に委託するようになるかもしれない。基本的には、身近な生活道や市道は、引き続き地元での維持管理をお願いしたいと考えている。市道だけで2,404路線、距離にして1,150kmもありますので、全ての委託は困難。引き続き住民の皆さんのご協力を頂きたい。また、簡易水道に関しましては、市内には小規模な水道施設を含めると103の水道施設があり、市内各地に点在しているため、これらのすべてを市で維持管理していくことは不可能であり、それぞれの施設の水道料金によって維持管理をはじめ、運営を行っていただいている状況である。

市としましては、上水道に簡易水道を統合して、経営基盤の強化を図り、水道事業が継続できるよう考えているが、令和3年度に上水道に統合する計画の河成簡易水道のように、水道料金の増加や整備費用のご負担をいただくことなど、統合に伴うご負担等で条件が折り合うところから統合していくことになる。

また、維持管理面でご苦労されているろ過池の砂洗いや、取水施設の清掃などの重労働の業務を、水道業者や建設業者に委託する方法などによって、地元での維持管理が可能となる施設もあるのではないかと考えている。今後、市が推進していく小規模多機能自治組織において、地域に見合った水道施設の運営等、維持管理業務の共同化あるいは外部委託などの具体的な検討をしていただき、飲料水の安定的な確保をお願いしたいと希望する。

(質問 なし)

4 地域における拠点施設や避難所の防災について
指定避難所である公民館と河成橋の整備について

(回答 総務企画部長三好敏也)

公民館及び河成橋への崩落防止措置等については、防護柵の設置若しくは、もっと大掛かりな斜面对策工事、今後も引き続き検討が必要かと思う。

まずは、気象情報や市からの避難情報に基づき早めの避難等に心掛けていただくとともに、万が一、避難困難となった場合は、お住まいの地域内のより安全な建物等への避難、自宅内の2階の山から離れた場所等への避難等を行っていただきたい。

また、指定避難所だけが避難場所ではなく、自宅や近場の集会所等の方が安全な場合もある。現在の指定避難所の状況や地域の災害特性等により、災害発生の際に集会所を一時的な緊急避難場所として開設することも、安全性を確認した上で可能です。

今後も地域における自助・共助と公助が連携した地域防災力の向上に努めていくので、ご理解・ご協力をお願いする。以上、回答とさせていただきますが、個別詳細な点につきましては、担当課にご相談いただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

(市民からの意見)

自治振防災部会長(横林分団長)の〇〇です。横林はこういった地形であり度々崖崩れが発生する。今回避難場所が公民館となっているが、安全に避難できる体制作りができないかというのが要望。地域の方が安全に避難できる公民館であるような対策を講じてもらいたい。

(質問 西予市長管家一夫)

例えば今ある施設で、ここなら安全と皆さんが思える場所はどこあたりか。

(市民からの意見)

集会所が一番安全。

(回答 西予市長管家一夫)

集会所に集まることはかまわないと思う。しかし数が多く職員を配置することが困難。自主運営で対応願ひたい。公民館を安全な場所に建てかえるのみな

きにしもあらずだが、場所も考えなければならなし、この公民館を耐震化する予定であるためその変更も必要となる。その考えはもう少し詰めないといけない。即答はできない。

(市民からの質問)

〇〇さんの意見では安全なのは集会所だが、市長が言われたように適切な施設は公民館。しかし建て替えとなるとこれだけの敷地規模で安全なところは他に見当たらない状況。山頂へ行けばあるが。2,3回このことで話し合いもしたが。災害時は公民館職員が寝泊まりして、行政部局とのやり取りなど連絡体制を作っており主となっている。そういった公民館であり山肌や落石等の改修について緊急的な処置が出来ないかという趣旨。

(回答 野村支所産業建設課長辻信一)

昨年、裏山については業者に無料で測量調査してもらい、現状では大丈夫との回答。崩落の可能性も0ではないが現状では大丈夫。ガードもあるがそれでは防げないと思うが、地滑りの兆候はないという状況なので工事的に難しい。以前落石が車の上に落ちたこともあったが。こういった状況の箇所改修、ネット張りなどをすべてすると広大な範囲となり単費では不可能であり国の補助も認めてもらえない。今後は本庁建設課とも協議をしながら方策を探していきたい。とりあえずは現状で、万が一大きな落石があれば、足元を固めるなどの方法もあり言っていただきたい。

その他

(市民からの質問)

人口減少についていろいろなことを述べてこられました。横林地区も担当する若い職員たちが頑張っている。また地域おこし協力隊なども頑張ってもらっていたところだが、募集した時に住む場所がない。現状では空き家がたくさんあるわけだが、農業委員もやっているが空き家と農地をセットにして購入してもらい定住してもらおうなど考えられる。また空き家に関する税を高くして行政に買い上げてもらい安く移住者に提供するなど。言葉悪く言えばエサであ

るが、少しでも入ってきてもらいたい。出ていく人は防げない。そういった対策はいかがか。

(回答 総務企画部長三好敏也)

市も移住交流促進事業に力を入れているが、空き家の活用については空き家改修などの事業があり活用している。良い提案をいただいたので、いろいろ考えて予算化するなどしたい。またご意見についてよろしくお願ひしたい。

(市民からの質問)

話は少しずれるが、7月31日からモンゴルに市長が行ったということだが目的等について伺いたい。

(回答 市長管家一夫)

大きな目的は介護の人材、特につくし苑での働き手が少ない。そのきっかけを作るために、モンゴルの医科大学と西予市が連携協定を結ぶため行かせてもらった。もう一つは、金城産業の社長さんがモンゴルの県とつながりがあり、子どもたちの交流をしたいと話があり、第一回として野村の子どもたちの相撲とモンゴル相撲の交流の話を頂いた。この二つの目的で行かせてもらった。この子どもたちの交流は、さすが子どもたちだなと感じたが、すぐに仲良しになった。4人行ったが、市役所の大麦君が行司の衣装で交流してくれた。やはり今後、こういった交流と、最初に介護人材のことも言いましたが、モンゴルの国は体ががっちりされて力持ちですが、世界で働かされている。人とのコミュニケーション、語学力も高い。この機会に、他の分野でも実習生としてきてもらうご縁ができたらと。今後も力を入れていきたい。そういったところで友好を深めてきた。

(市民からの質問)

スクールバスの関係だが、宇和島バスと協議とあったが手ごたえとしてはどういった感じだったか。

(回答 教育部長宇都宮裕)

時間の調整については可能ですとあった。デマンドタクシー、生活交通バスなど全体の調整が必要となり、そこをどこまで出来るのかが一つの問題。少し早くする、遅くするは宇和島バスについては可能。しかし宇和島バスも支線がつながっているところでは、宇和島バス内での調整が必要となり検討が必要

となる。

6 閉会あいさつ
西予市副市長 宗正弘

7 閉会 21：06

令和元年8月26日

公表所管課長 様

城川支所総務課 小田原誠

会 議 要 録

名 称	市政懇談会	
事 務 局	城川支所総務課	
	電 話 0894-82-1111	
	F A X 0894-82-0349	
開 催 日 時	令和元年8月26日(月)19時～21時	
開 催 場 所	改善センターたかがわ2階ホール	
出席者	市 側	西予市長 管家一夫、副市長 宗 正弘、 教育長 松川伸二 総務企画部長 三好敏也、医療介護部長 山岡薫彦、建設部 長 清水昭広、生活福祉部長(兼)福祉事務所長 藤井兼人、 産業部長 酒井信也、教育部長 宇都宮裕、消防長 佐藤克 也、城川支所長 篠藤義直 11人
	市 民	市民 42人 愛媛大学 SUIJI 事業関係者 17人
	事務局	まちづくり推進課、復興支援課、城川支所生活福祉課、城 川教育課、城川支所産業建設課
議事内容(要旨)	1. 開 会 (19:00) 進行 まちづくり推進課長 一井健二 2. あいさつ 西予市長 管 家 一 夫 高川地域づくり会 会長 玉川 浩幸 3. 「平成 30 年度 7 月豪雨災害における復旧・復興の進捗 状況と避難情報提供等の在り方について」 復興支援課長和氣岩男が資料により説明	

(質問なし)

4. 小規模多機能自治活動拠点整備事業 概略説明
ビデオ放映により説明 (約 20 分)

(市民からの意見)

この件については、光ファイバーが西予市全域に完成した時に、これに似た内容のものを議員提案でした記憶がある。令和 4 年までに実施されることに異議はないが、中央分権一括法と同じように魂は一緒に持ってきてほしい。都合の良いものだけはやめてほしい。

(回答 西予市長 管家一夫)

了解した。

(市民からの質問)

地域任用職員が入ってくる場合、机も余分に必要だし、建物が狭いように感じる。何らかの修繕は実施していただけるのか。

(回答 総務企画部長 三好敏也)

4人体制になるわけだが、この高川は耐震工事も終わっている。現状の公民館を使うことを考えており、部屋を作るようなことは難しい。配置換えをすとかを考えていただきたい。備品など必要な経費は考えている。

(市民からの質問)

現在困っているのは、公民館の夜直者の確保が難しくなっている。なんとか 4 人になったが、役をする人がいないのに、地域任用職員になる人がいるだろうか。あった場合に、採用試験等はあるのか。

(回答 総務企画部長 三好敏也)

地域任用職員は地域の中から、リーダーや中心になる人を選定していただきたい。任用方法については、これからの検討委員会で議論する。人口減少が著しく高齢化が進む中で難しいとは思う。1 つの例ではあるが、応援隊活動を終えた方を活用するのも案だと考える。日直は野村や城川にあるが、他町にはない。本当に必要なのかどうか、地域の中で協議していただきたい。地域任用職員の財源であるが、基礎型交付金にプラスして出すことを考えている。人件費の金額は未定だが、一定の金額は用意したい。その予算の範囲内で 2 人雇用されてもよい。それぞれの地域に色々な課題があるので、地域にお任せする。

(市民からの質問)

地域任用職員の身分は、嘱託と同じなのか。

(回答 総務企画部長三好敏也)

基本的には、来年度から臨時・嘱託職員が会計年度職員となるが、同じ扱いになる。市の職員ではなく、地域で雇用していただく。

(市民からの意見)

いろいろ検討していただくだらうが、主事の負担は大きい。地域が頑張れば頑張るほど、主事は多忙となる。公民館が複雑になり、やっかいなことになりはしないか不安がある。しっかり検討して、良い方向にしていきたい。

(回答 総務企画部長三好敏也)

公民館主事は地域の勉強の意味でも若手が配属されているが、センター化に伴い、ある程度地域課題や行政相談に対応できる主任あるいは係長クラスの配属を考えている。可能な範囲で出身者を配属したいと考えている。市民検討委員会を組織するので、いろいろな意見を出していただきたい。

(市民からの質問)

この流れは首都圏・東京や大阪、政令指定都市以外の人口減少地域で、すべてそうになっているのか。国からの指導なのか。西予市独自のものなのか。先進地の情報をもとにされているのか。これまでのいきさつ、経過を知りたい。

(回答 総務企画部長三好敏也)

小規模多機能自治センターは、全国の人口減少、少子高齢化が進む中で、過疎地域においては推奨されている。着手する自治体も増えてきている。県内において西予市が目指している事例はないが、島根県を中心として中国地方ではかなり進んでいると伺っている。香川県でも進んでいる。西予と他との違いは、人員を1人増やしていることにある。センター化と併せて職員の配属をやめているところもあるなかで、充実を目指している。

5. 意見交換

(1) クアテルメ宝泉坊の今後について

(回答 産業部長酒井信也)

西予市及び旧城川町が課題としている「地域雇用の創出」、「地域経済の活性化」、「地域福祉の向上」等の地域の課題解決に対して、これまでの地域内の力だけでなく、地域外の経営体との協力と役割分担により、強力で推進することを期待して、宝泉坊ロッジ及び健康保養地中核施設(クアテルメ宝泉坊)を一体的に、先の課題解決に

関する条件を付して全国公募する計画としている。
まだ募集をかけていないためどのくらいの企業が手を挙げていただくか不明だが、進行状況については、その都度報告できるようにしたいと考えている。職員が関東や中国方面、四国の企業に声掛けを行っており、存続ができるようにしたい。

(市民からの質問)

民間に委託した場合の市が示す条件は、どのようなものか。民間になると企業収支が伴わないといけませんが、やめるとかにならないか。クアテルメを中心にして地域づくり活動を頑張っており、そうになってしまうと意味がない。温泉の火を消さないようにしていただきたい。今後数十年間は継続できるようにお願いしたい。

(回答 西予市長 管家一夫)

民間にする場合、施設を無償で貸すか譲渡かを考えている。維持運営に関しては、施設の指定管理委託料を2,000万円支払っている。もし民間が運営しなければ、温泉と宿泊については、委託料が半額程度で現在のファクトリーをお願いしたいと考えている。

プールの存続をとの声を聴くが、今の人数では運営が難しい。最低でも500～1,000人の間の会員がいないと。行政の考えが悪かった面もあると思うが、考え方として、市内や周辺部を巻き込む戦略をしないといけない。

今後の人口減少を考えると、今は運営できてもそのうち困難となる。今のうちに改革に取り組まないといけないと危機感を持っている。民間ができなかつた場合のプールの存続については、地元の皆さんの協力が必要で、そういった体制ができるのであれば対応も考えられる。民間に運営をお願いしたいのは、宿泊・温泉・プールの3つを一緒にした運営である。

(市民からの意見)

まずお願いしたいのは民間の確保である。もし業者が出てこなかった場合は温泉と宿泊は継続することだが、おそらく入浴客は減ると思う。会員からは、プールがなかったら行かないと聞く意見が多い。実際、今年の豪雨から休業していた間に近所の高齢者の方が来られなくなり、体調を崩されていたが、再開によって歩けるようになっている。この施設は、市が全国に誇れる宝であると考えている。閉鎖すれば、宝の持ち腐れになってしまう。市長の意見も理解できるし、会員としても可能な範囲で会費を上げてもらってもかまわないと考える。地元民と

しても、会員増加に向けて頑張らないといけないと考えているが、行政側も、市民の健康・福祉の維持・増進の観点からもっと有効な使い道があるのではないかと。福祉課の事業を温泉でするとか、温泉バスが使いやすいようになんとかできないかとか、工夫する余地があるのではないかと考える。

(市民からの意見)

厳しい財政状況の中で運営していただいていることに感謝したい。この施設は、故増田町長をはじめ、町民の強い思いのもとでオープンした城川町唯一の宝である。

年間16万人の集客があり、ロジック・レストラン・温泉・売店や周辺を中心として歩んできた。様々な病気の改善や予防、コミュニケーションの場、癒しの場としてかかすことのできない施設である。健康寿命を延ばす施策もあるが、それに一致した施設でもある。

赤字でも継続する意味のある施設として市内外の要望も多く、署名運動を続けている。

市民全体で施設の価値を認識できるよう、病院や保健師等にしっかりと伝えていただきたい。利用可能に向けて手段を考えていただきたい。

(市民からの意見)

この施設を作った時のいきさつを説明したい。

保健福祉課が担当して建設したもので、当時の国民健康保険税が県下で下から2~3番目で推移していた。段階の世代のことから高齢化になる方向性をにらみながら、国民健康保険税を押さえていくために考えられてきた。

そのことも考えて、今後の活用を検討いただきたい。

民営化ということに関しては、これからのいろいろな方向から考えられるが、この施設は基本的に何をするためであって、どう活用するのか検討していただきたい。

高齢者が栽培する野菜等を売店に出品すると、年間の売り上げが出て交流人口が出て、高川というまちの小売りが成り立っている。

(回答 西予市長 管家一夫)

皆さん方の地元を思う気持ちを理解した。民間にしたいのは、この施設を伸ばしたいということ。市の赤字補填が2,000万円と申し上げたが、ファクトリーも同額で合計4,000万円の赤字が現実である。ファクトリーが他で出した利益を補填するのはおかしいと考える。プールの

良さは理解している。プールがないと来ないということもあって一概には言えないが、赤字を分析すると問題があると考ええる。500～1,000人の間の会員が来ていただければ、運営はできると考えている。良さが一番分かっている地元の方もどのような方法があるか一緒になって考えていただきたい。地元の熱い思いを継続していただいて、前向きに考えていただきたい。まずは民営化で考えている。

(市民からの意見)

施設の運営について、地域も反省する点があると思う。地域として、運営者と一体となって盛り上げることがおぼろげになりになっていた。いろいろな形で動いていただいている方もあり、地域と一緒にしながら施設をどう残すのかという方向で頑張らせていただいている。公募された業者も、地域と一緒に運営していただける業者でお願いしたい。

(回答 西予市長 菅家一夫)

地域と一緒にいただける業者を選定したいと考える。選定した業者と良い関係を構築できるよう、地元の協力をお願いしたい。

(2) 避難路の確保について

(回答 建設部長 清水昭広)

① 県道日向谷高野子線と市道下高野子線の現状だが、県道日向谷高野子線においては一部未整備区間があるが、狭小な県道を改良していただくよう、土木事務所に協議を進めている。市道下高野子線においても、一部狭小な区間があるので、太郎原集会所から高野子方面に向けて、市単独事業で改良計画を進めている。災害関係の事業が終了次第、改良を進めていく。また、東光寺から県道日向谷高野子線の交差点までの区間においても都市防災総合推進事業の避難路確保対策としての補助事業による改良について補助申請をしているところである。

② 安尾林道を市道に昇格について

まず市道として認定されるためには、西予市道路格付専門委員会へ市長より諮問し、委員会の審査ののち、議会の議決を受ける必要がある。市道として位置付けするためには、未登記の解消や保安林等の解除など、様々な要件があるので、城川支所産業建設課と相談していただきたい。当面は、林道としてしっかりと管理を行っていき、生活道としての役割も果たしていく必要があるかと考

えている。

③ 市の避難路の確保整備について

避難路の確保であるが、市内の業者と連携を密にし、崩土除去等の作業を展開し避難路を確保するとともに、整備を図ってまいりたいと考えている。現在のところ、避難路の新規開設の計画はないが、前段のように東光寺から県道日向谷高野子線の交差点までの区間のように予算を確保し、部分的な改修等を行い、有効な避難路となるよう検討していきたいと考えているので、ご理解ご協力をお願いしたい。

(市民からの意見)

7月豪雨によって排水管が詰まった時も、地元で維持管理をしてきたが、高齢化により年々難しくなっている。年に2、3回の草刈り作業を行うが、側溝の詰まり解消に地元負担金が必要になると負担が大きくなり困難になる。

(回答 産業部長酒井信也)

意見は理解できるが、林道に対してできる補助はない。相当数の林道があるため、市道認定ができるかわからない。城川のその1つを認可すれば、市内他の路線も同様になることから、困難ではないかと考える。

(3) 防災行政無線の運用について

(回答 総務企画部長三好敏也)

防災行政無線のデジタル化により、主となる放送機器が西予市で1つとなるため、支所ごとに同じ時間に違う内容の放送を行うことが、設備の仕組み上できない。市の規定でも、防災行政無線は「西予市の行う日常行政事務連絡」と「災害時」などに使用するものであると定められており、そのように運用している。今回、皆さまからいただいた意見をもとに、再度協議を重ね、法令順守の上、よりよい環境を整備していきたい。

デジタル防災行政無線のサイレンパターンは、基本的に3種類ある。その3種類は、「防災サイレン」「火災」「国民保護」だが、今から会場内にサイレンの音を鳴らすので、ご視聴ください。

※危機管理課職員によりサイレン吹鳴。

①避難勧告や避難指示のサイレン (約15秒間で1回)

②火災のサイレン (短く3回)

③テロの危険性、ミサイル等有事の際

(質問なし)

その他

(市民からの意見)

公民館の夜直について、平成 31 年度の公募に対して 70 歳までの方ということで申込がなかった。

70 歳はまだまだ元気に働ける年代であり、これから雇用する際に年齢の件を検討していただきたい。

(回答 教育部長宇都宮裕)

これからの変更も可能であり、内規で検討させていただきたい。

(市民からの質問)

放送の件で、学校行事の運動会の放送について断られたことがあるらしいが、現在は可能なのか。他人からの伝え聴きななので間違っているかもしれないが。

(回答 まちづくり推進課長 一井健二)

学校行事等で放送できないことについては、課では確認できていない。学校行事は教育委員会を通じて依頼するものであり、可能になっているはず。詳細は調べてみないとわからないので、後ほど詳しく教えていただきたい。歌声時報についても、学校からの要望に応じて教育部局を通じて放送依頼があるものである。

(回答 教育長松川伸二)

様々な事例があると思うが、修学旅行団に関しても放送している。それと同じ扱いと考えるので、どういったいきさつで生じたのか分からないが、公益性がある内容なので対応はできると考える。

(市民からの意見)

先ほどの防災放送だが、豪雨災害でも放送の文言によって緊迫感が伝わったとか伝わらなかったとか新聞報道であるが、時間をあけてとかでなく、繰り返し繰り返しサイレンを流すとか、この言い方だったら危ないのではないかというような緊迫感のある放送の仕方を考えてみてはどうか。

皆が災害に巻き込まれないようにしていただきたい。

	6. 閉会あいさつ 西予市副市長 宗 正弘
備 考	7. 閉 会

令和元年 8 月 30 日

公表所管課長 様

野村支所総務課地域係長 高岡 伸次

会 議 要 録

名 称	市政懇談会	
事 務 局	野村支所総務課	
	電 話 0894-72-1112	
	F A X 0894-72-2323	
開 催 日 時	令和 元年 8 月 27 日(火) 19 : 00 ~ 21 : 05	
開 催 場 所	中筋公民館	
出席者	市 側	西予市長 管家一夫、 西予市副市長 宗正弘、教育長 松川伸二 各部長 三好敏也、山岡薫彦、酒井信也、清水昭広、土居眞二 藤井兼人、佐藤克也、宇都宮裕、 11 人
	参加者	市民 57 人
	事務局	まちづくり推進課、復興支援課(復興支援室)、危機管理課、 野村支所産業建設課、野村支所教育課、野村支所総務課、 野村支所生活福祉課、消防署野村支署、地域担当職員、公 民館主事 21 人
議事内容(要旨)	1 開会 進行 まちづくり推進課長 一井健二 2 あいさつ 西予市長 管家一夫 中筋地区自治振興会 会長 角藤 輝久 3 「平成 30 年度 7 月豪雨災害における復旧・復興の	

進捗状況と避難情報提供等の在り方について」

復興支援課長和氣岩男が資料により説明

(市民からの質問)

P9の避難情報についてだが、レベル3での高齢者避難放送が災害後5,6回あったが、連発すると住民の反応が無くなる。万が一の時のために、市はやるべきことをやったという考えか。

(回答 総務企画部長三好敏也)

ご指摘の通り運用を下げている。発令しても雨が降らなかつたりしたが、この避難情報運用については四国整備局へ意見を求めている。時間が経っているが早々に回答があるかと。この避難情報等については適切に伝えるようにしたい。しかし、異常気象が度々起こる現在であり、昨年災害時を忘れることなく、自分の身は自分で守るという気持ちで避難をお願いしたい。

4 小規模多機能自治活動拠点整備事業 概略説明

ビデオ放映により説明(約20分)

(市民からの質問)

職員体制の4名についてだが、その中の地域任用職員についての予算は。

(回答 総務企画部長三好敏也)

人件費は基礎型交付金に上乗せして地域に交付する。金額についてもある程度の金額が出せる。その予算の範囲内では2名を任用するなど可能であり地域で考えてもらいたい。

(市民からの質問)

その地域任用職員は地域からという説明だが、中筋地区でお金を出し合って給料を支払う説明に捉えられた。息子が高校卒業後に松山に行ってスキルアップしているが、仕事がなく帰って来いと言えない。同級生も何人か残っているが、何が言いたいのかと言うと、地域で雇うとなれば若者を雇うのか、退職者を雇うのかと言うところ。中筋に仕事があれば残るという方に、これから先、中筋地区の人材としてプラスになるかと。出ている人が将来帰ってこられる方がよい。地元で仕事ができるのは楽しみ。これから子どもを地元に残すなど生活に密着した考えで話をつなげていただきたい。

(回答 西予市長 菅家一夫)

市内各 27 の地域からの任用については、300 万円から 400 万円の金額を予定している。これを地域でプラス α していただくのは大いに結構。金額は確定ではないが目安としてはこの状況。働く場所は中筋地区にも作っていかねばならないし、野村のまちや西予市では若者が働く場所はゼロではないと思うが、今後も働く場所を作っていくたい。今は求人と応募が 1.4~1.5 と求人される方が有利な状況となっている。そういったことも含めて広く仕事を探していただきたい。

(市民からの意見)

違うんです。地域でお金を出し合って職員を雇用と言うことだったので、中筋地区で若者を雇えるのであれば良いなと思って意見を言った。

(回答 総務企画部長 三好敏也)

地域で雇用というのは中筋地区内で任用して頂くということ。

(市民からの意見)

地元でプラスになるような計画を作っていただきたい。

5 意見交換

1 高齢者が豊かにそして安心して暮らせる対策

(回答 総務企画部長 三好敏也)

質問にある「高齢者が快適に生活できる」ためには地域差だけではなく個人差があるが、市では様々な施策を展開している。

「緊急通報体制整備事業」、「はり・きゅう・マッサージ補助事業」、交通対策では、「いつまでも暮らしていける西予を支える交通システム『新 おでかけせいよ』の確立」を基本理念とした「西予市地域公共交通網形成計画」を平成 29 年 3 月に策定し、宇和島バス路線の見直しのほか、それぞれの地域の実情に合った持続可能な交通手段の確保として、生活交通バスやデマンド乗合タクシーを運行し、交通空白地域の解消に努めている。また、これらの施策に加えて、高齢者が生きがいを持って、地域の豊かな暮らしを実現するため、先ほどご紹介いたしました「地域づくり活動センター」の設置を進めることとしている。

(市民からの質問)

デマンドタクシーであるが、地域によっては走っているところもあるがその料金は。

(回答 総務企画部長三好敏也)

デマンドタクシーは9人乗りで予約制の乗合で運行している。5kmまでが100円で5km以上が200円。小学生半額、未就学児が無料。中筋地区では高瀬・愛農の生活交通バス、榎中筋線の廃止路線代替バスを走らせており、この地区については網羅できているかと。

(市民からの質問)

榎線であるが杉山までは行っていない。道路の改良もあるかもしれないが通れないことはない。榎バス停に行くまでで骨が折れるという方も多し。歩いていくのも辛い。富野川の左岸を走るのだから右岸に住んでいる方、みんな橋を渡って近くのバス停に行っているが遠い。時間通りバスは来てくれているが、病院の診察が長引けば1便遅くして帰らないといけな。かなりの待ち時間となる。もし可能であるならば左岸・右岸を一周できるような運行方法に変更できないか。朝霧バスがだめならば市の福祉バスであるとか。よろしく願いしたい。

(回答 総務企画部長三好敏也)

ご意見のとおりバス停まで距離があると承知している。運行業者とも協議し検討したい。

(市民からの意見)

富野川は昔からのバス路線と言うことで、榎のバス停までは来ているところだが、はっきり言ってデマンドやバスを走らすということは市の厳しい財政の中でさらに負担が大きくなるのではと。左岸・右岸を一周することは地域として望むところであるが、高齢者の免許返納の時代でもあり、そこらを検討して頂き、財政に無理のない運営をお願いしたい。

(回答 総務企画部長三好敏也)

ご意見のとおり、この交通公共バスについては宇和島自動車に1億支払っている。これからの財政状況も厳しいため、地域交通の協議会の中でも検討しているところ。

自治センターとなると営利活動が可能となる。ある地域によるとコミュニティビジネスと言うことで、地域

の方が自家用車を利用して高齢者の方を運ばれると。車両法等の関係もありそのあたりをクリアすることが必要だが、地域で検討いただきたい。

2 災害対応について（避難レベルの発令について）

（回答 総務企画部長三好敏也）

西予市では、7月豪雨災害以降、二次災害の恐れがあるということで、土砂災害に関する警戒レベルを1段階早めて避難情報を発令する暫定運用を行っている。あわせて、夜中や雨・風が強い最中での避難は危険を伴うため、明るいうちに避難所を開設し、早めに避難情報を発令するよう心掛けている。

ご指摘のとおり今年度における避難情報発令時における各地区の避難者数は非常に少なく、残念ながら実際の避難に結びついていないのが現状であるが、このことは、西予市に限らず全国的な課題となっている。現在の運用につきましては、国土交通省、松山地方気象台の助言もいただきながら、実際の状況に則した対応となるよう協議を進めている。

（質問なし）

3 防災・行政無線を利用できる基準について

（回答 総務企画部長三好敏也）

市では、放送内容に関して内規を定めており、放送できない内容としましては、特定の人のみに対する周知、テレビ放送の告知や宣伝、個人的な内容や、営利・宗教・政治に関することはもちろん、クラブ活動等のお知らせのような行政事務連絡以外のものとしている。この放送できない内容に該当しない場合は、地域づくり団体からの放送依頼について、市として地域づくり活動を推進していく立場から、防災行政無線の利用について、柔軟に対応できるよう今後、内規を見直すよう検討を進めて参りたいと思う。

（市民からの意見）

今の説明で使えるのかなという印象。大門松の時に西予市全体に放送をとということでお願いしたが、ダメだった。協賛もしていないということで。野村町内ならいいでしょうということだった。昨年11月に市議会議員さんとの懇談会があったが、来ていた市議が「ダ

イモン松ってなんですか」と。大門松事業について知らなかった。新聞やメディアで広めたつもりだったが、やはり放送を使用させてもらうようよろしくお願いしたい。

(回答 総務企画部長三好敏也)

電波法があり、防災時と行政事務のために防災行政無線を設置すると定められており、そのために市で内規をつくり運用しているところ。大門松についても、自治振興からお知らせするとかの出だしであったかと思うが、これが野村支所から、とか中筋公民館からであれば大丈夫であったかと思う。また私の記憶が間違いでなければ放送で聞いたと思うので、一度は流したかと。

(市民からの意見)

お願いに行った時は断られた。野村町内ではしてもらった。

(回答 市長管家一夫)

私も定時放送で流れたと記憶している。部長が言いましたとおり検討し考える。

(市民からの意見)

地震がきたときに早馬が崩れ、公民館周辺が水浸しになるということ。頭王のところ。次に防災行政無線を地域のお祭りなどにどんどん使わせてもらいたいということ。

(回答 教育長松川伸二)

防災行政無線については総務企画部長が答えたとおり。なお検討させていただきたいということで回答。前段の早馬については、向こう岸のこんもりした山が崩れれば、早馬の土居家前が堰き止められて頭王が浸かってしまうと、いう話だと思う。私も頭王の人間だが、話はおっしゃる通りだと思うが、それに対する手立ては、行政には現段階で持ち合わせていない。ということが正直なところ。そのことに対する対応はどうするかということについてだが、今日、市政懇談会の場で意見として出てきたのも事実。その事実を踏まえ、現場を見たうえで担当部課の方で検討を進めていきたい。今の時点でのどうするかという答えは持ち合わせていないのでご理解いただきたい。

(回答 総務企画部長三好敏也)

地域で防災行政無線の利用ということだが、屋外に設置してあるマイク設備があり、それを活用すればスピーカーの範囲内は届く。鍵は渡してあるがその利用は可能。

(市民からの質問)

放送が1回で終わる。聞き取れないときがある。2回繰り返すことは出来ないのか。検討してもらいたい。

(回答 まちづくり推進課長一井健二)

設備等の説明もあったように、デジタル化になり他地区との共同もあり時間を短縮し放送を1回としている。しかし皆様がお持ちの個別受信機には録音機能があり、再生を押していただき当面ご対応をお願いしたい。

その他

(市民からの質問)

2,3点お話したいが、まず公民館の耐震が出来ていないのでは。避難場所になっているが。小学校の校長室は耐震が出来ている。早馬が崩れるほどの大きな地震があった場合は、耐震化が出来ていないところに避難するわけにもいかない。体育館が水浸しとまでは言わないが、やはり市の財政から考えて、自治センター化に併せて中筋小学校、給食センターもあるし。公民館の中では営利活動もなかなか難しいのではと。今後、この地域では青年団活動もないし、公民館も10時で終わり。会合においても一杯出そうかと言うことにならないと言うのが実情であるので、今後公民館の運営方法が変わるようであれば、やはり若い青年、又は農青連、一般、農協さんにおいても。農協さんは閉鎖されているが2階は調理室で個人が使用している。会議室はよいが。この地域の活性化をしていくためには、公民館でなく校長室を上手く利用していくようなことを検討してもらいたい。

(回答 教育長松川伸二)

この公民館の耐震基準は満たしている。

(市民からの意見)

三好市長の時、耐震化はできていないと聞いている。早急に耐震できないともあった。

(回答 教育長松川伸二)

それは長寿命化ではないか。いろいろ改修して寿命を延ばすこと。長寿命化についてはそう回答しているかもしれないが、耐震基準については満たしているのご理解いただきたい。また公民館の運営についてだが、確かに私も平成16年、合併当時にここで公民館長として皆さんにお世話になったところ。その当時、午後9時10時から飲み会が始まっても、12時過ぎても議論を交わす展開が出来ていたというのが実情。時の経過とともに今の運用となった。今の公民館の位置づけは社会教育施設。市内に24館あるが、ある程度画一的な運用をしているのも実情である。一方で野村城川においては日直、夜直者を置くような対応をしているが他の3町では日直も夜直もない現状である。今回、地域づくり活動センターの話を見せてもらったが、社会教育法から外れた施設、地域づくり活動センターにすることによって、運用形態、使い方がある程度地域にお任せして、柔軟な対応をしていただきましょう、と言うのが地域づくり活動センターの一つの趣旨でもある。これをご理解して頂いた上で、地域づくり活動センターに関するご意見をもらいたい。校長室であるが、校舎と違い新しい建物である。以前に中筋小学校の跡地活用と言うことで、皆さんにご意見を求めた経緯もあったが、その時に幼稚園の後に立派な相撲場が完成した。校長室の活用については防災の視点で十分に活用するということを考えてもらえれば。ただ校長室を避難所にするにより、災害時にそこに職員を配置するということは対応が難しい。公民館だけに職員が対応できる状況であることをご理解頂きたい。

(市民からの質問)

愛護班からのお願い。駐輪場完備の駐車場の設置について。私たちの時代は外で遊ぶ時代であったが、今の子どもたちは公民館を活用して遊んでいる。通信ゲームなどをしに。みんな自転車で来館する。マナーが悪く注意してよくなっているが、自転車が風で倒れたりして車に当たることも心配している。乙亥の練習時になると自転車数も増え、公民館で会議している方と重なりさらに心配が増える。市営住宅を壊したところが空き地になっているが、子どもたちが安心して遊べるために駐輪場の整備についてお願いしたい。

(回答 教育長松川伸二)

はいできませんとは言えないが、現場を確認して検討したい。

(回答 市長管家一夫)

子どもたちが公民館に来て遊んだり、地域活動することはよいこと。教育長が確認し必要であると判断すればハンを押す。

6 閉会あいさつ

西予市副市長 宗正弘

7 閉会 21:05

令和元年 8 月 29 日

公表所管課長 様

総務企画部まちづくり推進課長

会 議 要 録

名 称	宇和地区市政懇談会	
事 務 局	総務企画部まちづくり推進課	
	電 話 0894-62-6403	
	F A X 0894-62-6574	
開 催 日 時	令和元年 8 月 28 日(水) 19 : 00 ~ 20 : 15	
開 催 場 所	保健センター4 階大ホール	
出席者	市 側	西予市長 管家一夫、 西予市副市長 宗正弘、 各部長 三好敏也、山岡薫彦、酒井信也、清水昭広、上中保博、 藤井兼人、佐藤克也、宇都宮裕、10 人
	参加者	40 人
	事務局	まちづくり推進課、他
議事内容(要旨)	<p>1. 開会</p> <p>2. 西予市長挨拶 宇和地域づくり会長挨拶</p> <p>3. 復旧・復興の進捗状況説明 復興支援課長和氣岩男が資料により説明 (市民からの質問) 宇和町小学校が避難場所だと思うが、宇和町小学校の屋根が雨漏りするため中学校までいかないといけないと聞いたが、小学校の修理は検討されているのか</p> <p>(回答 教育部長宇都宮裕)</p>	

以前から雨漏りを把握しており、業者において確認・工事を実施しているが、決定的な雨漏り箇所が見つかっていない。大規模改修は他の兼ね合いも考えながら検討したい。全体の改修計画を立てそれに基づき実施したい。

4. 小規模多機能自治活動拠点整備事業説明

ビデオ放映により説明（約 20 分）

（市民からの質問）

財源はどうするのか。突発的な予算が必要になると考える。融通が利くような財源がなければうまく運営できないのではないか。

（回答 総務企画部長三好敏也）

地域任用職員の人件費については基礎型交付金に上乗せして交付することを予定している。施設については市管理となる。社会教育も推進する。現状と変わらない枠は確保したい。地域活性化を考えていく過程において、行事について地域主体で棚卸をしながら効果的なものは残していくといった検討は必要

（市民からの質問）

地域任用職員について、人財はどうやって確保するのか。公民館なら公民館主事がいるが、地域任用職員は資格を求めるのか。

（回答 総務企画部長三好敏也）

任用については地域特有の課題に対応していくため、地域の中で人選していただく形を想定している。人事権は地域づくり協議会が担う形式を想定。詳細設計については今後の検討委員会で検討を重ねる。行政職員は、センターには主任・係長クラスを配属することを計画している。宇和については地域特性により若手登用を継続する方針である。

5. 意見交換会

（1）災害時の避難所の収容人数について

（回答 総務企画部長三好敏也）

宇和地域のように人口が密集した地域におきましては、十分な避難所対応ができない可能性がありますし、避難所自体が被災する可能性も考えられます。その際は、市内の他地域の避難所や市外への広域避難等での対応も検討することとなります。その際には、国・県との調整、協定締結自治体等の調整による対応も必要になると考えます。

(質問なし)

(2) 雇用創出について

(回答 産業部長酒井信也)

本市では、産業振興及び雇用機会の拡大を目的に企業誘致奨励制度を設け、企業誘致に積極的に取り組んでいます。併せて、市内の中学及び県内の高校・特別支援学校を市内に住所を有して卒業し、市内企業に就職したものにふるさと就業創出奨励金を交付し、新卒者の地元企業への就業者増加に努めているところです。

(質問なし)

(3) 再生エネルギー施設の設置許可について

(回答 総務企画部長三好敏也)

市といたしましては、事業計画策定前の関係法令に基づく事前相談に関わっておりますが、その後の事業手続きについては国が事務を所管しております。また国もこのような事例を把握しており、国が設置した当問題を検討する委員会においても、太陽光パネルの設置方法の規定を創設する検討が行われております。

(質問なし)

(4) 体育館のあり方について

(回答 教育部長宇都宮裕)

西予市の財政状況や人口規模、去年の7月豪雨災害からの復興を鑑み、現在のところは体育館新建築の計画はございません。災害時における宇和体育館の役割ですが、指定避難所には指定されておらず、宇和運動公園全体が県防災拠点施設として位置づけられております。

(質問なし)

(5) 巡回バスについて

(回答 総務企画部長三好敏也)

ご質問にありましたように、利用者が非常に少ない地域もあることから、車両サイズと利用者数が合っていない状況でございます。(バス車両の)更新にあたりましては、効率よく安全・安心の運行ができるよう、利用状況に合った車両サイズ、積雪時等にも安全に走行できる車種を検討してまいりたいと考えております。

	(質問なし) 6. 閉会あいさつ 西予市副市長 宗正弘
備 考	

令和元年 8 月 29 日

公表所管課長 様

総務企画部まちづくり推進課

会 議 要 録

名 称	市政懇談会	
事 務 局	総務企画部まちづくり推進課	
	電 話 0894-62-6403	
	F A X 0894-62-6574	
開 催 日 時	令和元年 8 月 29 日(木)19:00~21:00	
開 催 場 所	田之筋公民館	
出席者	市 側	西予市長 管家一夫、 西予市副市長 宗正弘、教育長 松川伸二 各部長 三好敏也、藤井兼人、山岡薫彦、酒井信也、清水昭広、 佐藤克也、宇都宮裕 10 人
	参加者	市民 43 人
	事務局	まちづくり推進課、危機管理課、復興支援課、地域担当職員、公民館主事
議事内容(要旨)	<p>1 挨拶 (西予市長 管家一夫)</p> <p>2 地域づくり団体代表挨拶 (田之筋地区地域づくり協議会 会長 宮本 純夫氏)</p> <p>3 「平成 30 年度 7 月豪雨災害における復旧・復興の進捗状況と避難情報提供等の在り方について」 復興支援課長和氣岩男が資料により説明</p> <p>(市民からの質問) 避難警報の多言語化についての対応は (インバウンドを見込んで)</p>	

(回答 危機管理課長谷川和久)

県内、多言語化が進んでいない。優良事例を参考にしながら進めていきたい。

4 小規模多機能自治活動拠点整備事業 概略説明

ビデオ放映により説明 (約 20 分)

(市民からの質問)

地域任用職員の業務範囲に交通指導員もはいるのか。

(回答 総務企画部長三好敏也)

地域づくりの事務局を担っていただくことになる。地域づくり組織には様々な部会があると思うので、そのような団体をマネジメントする役割になると思う。

(市民からの質問)

社会教育法で定められている公民館だが、地域活動センターの根拠となる法令はあるのか。

(回答 総務企画部長三好敏也)

地方自治法で定められている。

5 意見交換

(1) 高齢者の雇用創出について

(回答 産業部長酒井信也)

西予市シルバー人材センターの事業の仕組みについて、ご紹介させていただきます。シルバー人材センターは、地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的、その他の軽易な仕事を家庭、事業所、公共団体から引き受け、これを提供しております。これにより、高齢者の「居場所」と「出番」をつくり、「生涯現役社会」の実現に役割を果たしており、併せて、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進を図っております。

シルバー事業は、会員が主体となって運営する組織であり、仕事の依頼内容に応じて、会員の知識や経験により業務が可能か判断しております。多様な就業の機会の確保や安全・適正就業の推進のための事業なども行っておりますので、60歳以上で働く意欲のある高齢者の方がおられましたら、一度、シルバー人材センターへお問い合わせいただければと思います。

(質問なし)

(2) 「喜ちゃんない屋」跡地管理

(回答 総務企画部長三好敏也)

市としての支援としましては、いくつかございますが、一つ目として手上げ型交付金をご活用ください。運用開始までのソフト事業における準備費用（視察研修費、会議費、調査研究費、講師謝金）などの支援ができます。また、アドバイザー派遣事業もございますので、当市の地域づくりアドバイザーからの助言を受けることも可能です。二つ目は、お手元に資料を配布しておりますが、法人格を有した事業体としての取り組みとする場合において、起業支援として「西予市産業活性化4事業」や「経済循環モデル事業」の二つの補助事業がございます。詳細につきましては、より具体的な計画となりましたら、経済振興課までご相談頂ければと思います。

(市民からの質問)

経済循環モデル事業は随時相談可能か。

(回答 産業部長酒井信也)

お見込みのとおり。是非相談にお越しいただきたい。

(市民からの意見)

公民館は公民館発祥の地で地域の誇りであるが、駐車場がないのがネックである。今は、喜ちゃんない屋の敷地を使っているのが現状であるが、今後、喜ちゃんない屋がなくなると、便利な場所でもあるので他事業者に（出荷施設等として）多目的に活用される可能性がある。その場合、駐車場がない公民館になってしまうので、市の方もJAとお力添えをいただき、地域で活用できるよう中長期的な配慮をいただきたい

(回答 西予市長管家一夫)

地域の駐車場を兼ねた場所で喜ちゃんない屋が便利なのは承知している。そのあたりも含めて考えていきたい。また、地域の方からも、意見をまとめていただくなどして、声をあげてもらいたい。

(3) 健康寿命を延ばす運動の推進について

(生活福祉部長兼福祉事務所長 藤井兼人)

手上げ型交付金事業は、ハード・ソフトに関わらず「自主・自立に向けた地域の取り組みを推進する」ことを基本理念の1つとしておりまして、手上げ型交付金は3年間で自主自立が可能となるような運営を1年目

の採択時からお願いをさせていただいておるところです。よって、現制度では、4年目以降の継続は難しいのが現状であります。ただ、今年度、交付金の制度改正に向けた「制度改正検討委員会」を開催しておりますので、その場においてもより良い制度となるよう協議を進めてまいりたいと思っております。

(関連質問なし)

(4) その他

(市民からの質問)

高齢者の雇用創出で、年配の方のスキルを抽出する取り組みは。

(回答 産業部長酒井信也)

シルバー西予で、相談窓口を設けている。

(市民からの質問)

人口減少に絡めて、西予市で10年後も20年後も暮らしていきたい。田舎だから実現できる、食べものに困らない、暮らしやすい等の豊かさがあり、今後、食物やエネルギー（電気）の時給できる取り組みや、自給力を高めていく取り組みが必要だと思うが、西予市の中で関連した取り組みがあれば教えてほしい。

(回答 産業部長酒井信也)

再生可能エネルギーについて、公共施設の屋上を活用して施設消費用の太陽光パネル発電を行っている。また、バイオマスタウン構想の推進で、木質ペレットを生産し、温浴施設等や家庭用ペレットストーブの普及を推進している。また、以前、汚泥生成処理センターのメタンガス発電システムやゴミ焼却施設での発電システム導入を検討したことがあったが、コストの問題もあり導入を見送った経緯がある。風力発電や、メガソーラーについては、市民の住環境の監視をする立場なので売電等考えていない。宇和町野田の宇和高山線には現在、3基の風量発電施設等も建設され、西予市としても、市の特性を生かした再生エネルギーの検討をしているところ。

自給自足については、日本の自給率は農林水産省によると40%前後で横ばい。海外に比べたら非常に低い。原因としては、若い人の農業離れと輸入依存、食生活の劇的変化があると思うが、立ち返って昔の生活を取り戻していく取り組みが必要ではないかと思う。

	<p>(市民からの意見)</p> <p>民間でできることは民間で、首都圏に物産展にチーム西予市で行くことが多いが、本州でできる生産物は西予市で賄えるというと驚かれる。西予市の自給率をアピールできたら面白いのではないかと思う。</p> <p>(回答 産業部長酒井信也)</p> <p>西予市の魅力として関東圏へ売り出している。いいアイデアがあれば、ぜひ教えていただけたらと思う。</p> <p>(回答 教育長松川伸二)</p> <p>自給率の関係で一つご紹介したい。学校給食では、西予市産の食材を活用した地産地消の取り組みを推進している。せいよ西学校給食センターにおいて、運用開始時から給食用のお米を全量西予市産の減農薬コシヒカリとし、地産地消に取り組むとともに、安心安全な給食の提供を行っている。来年度竣工予定のせいよ東学校給食センターにおいても、同様の取り組みを計画している。</p> <p>6 閉会あいさつ 西予市副市長 宗 正弘</p> <p>7 閉会</p>
備 考	

令和元年 9 月 11 日

公表所管課長 様

明浜支所総務課地域係長 崎本 周作

会 議 要 録

名 称	市政懇談会	
事 務 局	明浜支所総務課	
	電 話 0894-64-1111	
	F A X 0894-64-1550	
開 催 日 時	令和 元年 9 月 11 日(水) 19 : 00 ~ 21 : 00	
開 催 場 所	狩江公民館 2 階大ホール	
出席者	市 側	西予市長 管家一夫、 西予市副市長 宗正弘、 教育長 松川伸二 各部長 三好敏也、山岡薫彦、酒井信也、清水昭広、上中保博、 藤井兼人、佐藤克也、宇都宮裕 11 人
	参加者	狩江地区市民 44 人
	事務局	まちづくり推進課、復興支援課、危機管理課、明浜支所産業建設課、明浜支所生活福祉課、明浜支所教育課、明浜支所総務課、地域担当職員、公民館主事 17 人
議事内容(要旨)	<p>1 開会 進行 まちづくり推進課長 一井健二</p> <p>2 あいさつ 西予市長 管家一夫 かりとりもさくの会 宇都宮一郎</p> <p>3 「平成 30 年度 7 月豪雨災害における復旧・復興の</p>	

進捗状況と避難情報提供等の在り方について」
復興支援課長和氣岩男が資料により説明
(質問 なし)

4 小規模多機能自治活動拠点整備事業 概略説明
ビデオ放映により説明 (約 20 分)

(市民からの質問)

地域づくり活動センター化後の市役所のサポート体制
の整備は？

(回答 総務企画部長三好敏也)

現在は地域担当職員を配置。組織検討委員会の中で
体制についても検討していく。

(市民からの質問)

地域任用職員の任命権者は？

(回答 総務企画部長三好敏也)

市の構想ではセンター長。組織検討委員会の中で検討
していく。雲南市ではセンター長が任命。

(市民からの質問)

地域づくり交付金はどうなるのか？公民館の行事予算
財源はどうなるのか？

(回答 総務企画部長三好敏也)

地域任用職員の人件費については、基礎型交付金に
上乗せして交付。公民館の事業は、必要な事業なのか
棚卸をしてもらって、センターで予算化する。

(市民からの質問)

センターを令和3年度から試験運用のモデル地区
として運用する予定はないのか？あるのであれば狩江
地区も全面的に協力したい。

(回答 総務企画部長三好敏也)

センターの試験運用については前向きに検討して
いきたい。

5 意見交換

(1) 外国人研修生及び在住外国人への対応について

(回答 総務企画部長三好敏也)

官民が連携して外国人労働者が安心して働ける、また
地域の一員として活躍できるしくみづくりを進める。

(市民からの質問)

文書の言語対応についてはすぐにやって頂けるのか？

(回答 総務企画部長三好敏也)

行政文書のイラストを使う等のユニバーサル化を検討したい。

(回答 西予市長管家一夫)

すべての言語は難しい、英語、中国語を中心に検討させていただきたい。

(2) 移住者、後継者の受け入れとしての住宅の整備について

(回答 総務企画部長三好敏也)

空家情報提供制度を設けている、狩江地区では47件の空家の存在を把握しているが、西予市空家情報に登録している家は1件のみ。空家所有者へ登録を推進する。登録した住居への改修補助事業もある。

(市民からの質問)

住めそうな住宅として公民館前の教員住宅があるが、水洗トイレに改修出来ないか。医師住宅も2年程空いているが活用できないか。

(回答 明浜支所長上中保博)

医師住宅の活用を検討する。教員住宅の改修についても教育部局と検討したい。

(3) 未来をつくるための子育て環境についての意見

(回答 生活福祉部長兼福祉事務所長藤井兼人)

子育て支援を目的とした移動児童館活動事業がある。この事業を活用して、お気軽に相談して欲しい。

(回答 医療介護部長山岡薫彦)

産科の設置は極めて困難な状況。小児科も同様で当面の間は市民病院に設置をしない方針。厳しい状況ではありますが、今後も継続して地域医療ニーズの把握とその実現に向けて取り組んでいく。

(市民からの意見)

細かい説明ありがとうございます。子育て支援について懇談会後に直接紹介させていただきたい。

(4) 狩江区長会と地域づくり団体「かりとりもさくの会」について

(回答 総務企画部長三好敏也)

地域づくり交付金制度の概要を説明。輪番制の区長会

	<p>より専属で取組める地域づくり組織を立ち上げることが推進につながると考えた。狩江区への交付金支出は可能であるが、かりとりもさくの会の中で補助要綱を整備して支出していただきたい。区長会と地域づくり団体の関係ですが、お互いに補完をする関係が望ましい、両方とも大切な団体である。</p> <p>(質問 なし)</p> <p>(5) その他 (市民からの質問) 地域で動くために、お金をどう持ってくるか、職員をどう使うか。出来るだけなんの会議にも出て、市に協力し、いるものはいると言える地区に。</p> <p>(回答 西予市長 管家一夫) 小規模多機能自治について今の考えを伝えた。狩江は先進的な事例であり、本日もいろいろな提案をうけ、ありがとうございます。</p> <p>(市民からの質問) 危険倒壊家屋と固定資産税について質問。 固定資産税の軽減がないと放置の家が多いのでは</p> <p>(回答 総務企画部長 三好敏也) 固定資産税は家が建っている場合、課税標準額の1/6となる優遇がある。家がなくなると優遇措置が受けられなくなる。</p> <p>(回答 建設部長 清水昭広) 道路に面している危険家屋等があれば情報を頂きたい。</p> <p>6 閉会 あいさつ 西予市副市長 宗正弘</p> <p>7 閉会 21:00</p>
備 考	

令和元年 9 月 17 日

公表所管課長 様

城川支所総務課 小田原誠

会 議 要 録

名 称	市政懇談会	
事 務 局	城川支所総務課	
	電 話 0894-82-1111	
	F A X 0894-82-0349	
開 催 日 時	令和元年 9 月 17 日 (火) 19 時～21 時	
開 催 場 所	遊子川公民館 2 階ホール	
出席者	市 側	西予市長 管家一夫、副市長 宗 正弘、 教育長 松川伸二 総務企画部長 三好敏也、医療介護部長 山岡薫彦、建設部 長 清水昭広、生活福祉部長(兼)福祉事務所長 藤井兼人、 産業部長 酒井信也、教育部長 宇都宮裕、消防長 佐藤克 也、城川支所長 篠藤義直 11 人
	参加者	市民 33 人
	事務局	まちづくり推進課、復興支援課、城川支所生活福祉課、城 川教育課、城川支所産業建設課
議事内容(要旨)	<p>1. 開 会 (19:00) 進行 まちづくり推進課長 一井健二</p> <p>2. あいさつ 西予市長 管家 一夫 遊子川地域活性化プロジェクトチーム会長 高橋 常喜</p> <p>3. 「平成 30 年度 7 月豪雨災害における復旧・復興の進捗 状況と避難情報提供等の在り方について」(19:20-19:34) 復興支援課長和氣岩男が資料により説明 (市民からの意見)</p>	

屋外放送設備について、自分たちの農場は山奥で放送が聞こえない。自宅にいる場合は問題ないが、ほとんどが山奥で作業している。時報も聞こえない状況であるため、今後安心・安全のためにもどうにか対応できないか。

(回答 危機管理課長谷川和久)

人家の周囲は間違いなくカバーしているが、農作業の場所などは電波の関係もあるため状況を確認してみないといけない。持ちかえり、担当とも協議して検討したい。

4. 小規模多機能自治活動拠点整備事業 概略説明

(市民からの質問)

夢のあるような内容であったが、自分は地域にUターンで帰ってきて20年になる。当時は45歳で若い衆であったが、少子高齢化を超えて消滅集落になりつつある。そのような中で年齢層もあがり、体力的にも相当な衰えがある。作業時間よりも休憩時間の方が長くなっている。市全体の構想かもしれないが、この地区では当てはまりにくいのではないかと。人口が増えるわけでもなく、世帯もどんどん減っていく。団塊の世代も頑張っているが、10年後にはどうなるか。

この内容がこの地域でできるかどうか。地域に応じて取り組まないと、地域で自治というのは困難になってきていると実感する。

災害時のライフラインとか社会保障とか、行政に是非ともお願いしたい。

(回答 総務企画部長三好敏也)

人口減少、高齢化が進んでいる地区ということで、厳しい自治活動になっていること、危機感があると承知している。

高齢化や人口減少が進んでいるのはこの地区だけではなく、西予市全体がそうになってきている。

高齢化が問題であれば、解決のために何ができるのか、地元でどういったことができるのか、行政には何を願うのかといったことを皆さんで考えて自治活動をしていただけるよう、今回の小規模多機能自治事業に取り組むようにしたものである。

現実には甘いものではないということは重々承知しているが、皆さんで考えてどうやって自治活動をしていくのか

協議していただきたい。

行政も考えていくので、協働の精神で乗り切っていただけるようご協力をお願いしたい。

5. 意見交換

(1) (仮称)西予梶原風力発電事業の環境評価方法書に対する市の意見について

(回答 経済振興課長上口等)

電源開発株式会社において、環境影響評価方法に基づき環境影響評価方法書が作成され、今年6月25日～7月25日までの間、市役所及び各支所において縦覧されたところである。あわせて、事業者主催による住民説明会が城川地区と野村地区惣川を対象に開催されている。

当事業につきましては、愛媛県知事より愛媛県環境影響評価条例第10条第2項の規定により、環境保全の見地から意見を求められており、市としても意見書を提出した。意見書の詳細内容すべてを説明することは差し控えるが、本事業計画の実施にあたっての総括的な事項として、積極的な情報などのデータの開示、わかりやすいデータを用いての丁寧な説明と意見の聴取を確実にを行い、地元地域住民等の理解及び同意書をとること、など個人的な事項も含めて意見書として提出している。

風力発電、大規模な太陽光発電エネルギー施策に対する市の対応としては、法律に基づき進められている以上、あくまでも公正中立な立場であり、事業計画の実施にあたっては、事業者に対して地域住民の同意がなされない場合は、地元自治体の立場として同意はできないと伝えている。

(市民からの質問)

財産区の土地については西予市の土地であり、それに対して調査を行ってよいかとの問い合わせがあるのではないかと。

(回答 城川支所産業建設課長藤川忠男)

財産区の土地に関して立ち入ってもよいかとの相談は受けていない。あくまでも地元財産区が関わるのが必要ではと考えている。

(市民からの意見)

最後は西予市の財産ということになるので、できれば西予市の方から断っていただきたい。

(回答 城川支所産業建設課長藤川忠男)

財産区の土地に関しては、本庁の担当部と相談で回答なり報告なりいたしたい。

(市民からの質問)

住民との同意がない場合は市の方も賛同できないとのことだが、同意というのは、どの程度同意ができたとかいう時点になるのか。

(回答 経済振興課長 上口等)

住民の同意を取るということは業者側に強く伝えている。集落単位なのかどういう単位なのかはこれからになるのかと考える。反対ということであれば、行政としても住民の立場にいるということである。

(回答 復興支援課長和氣岩男)

自分が経済振興に在籍していた当時、明間地区で風力発電が設置されるということで環境影響評価のことで事業者が来庁された。

その時、地元住民に説明してほしいということで、地元集落の中で説明会を行った。地元は納得できないということで、集落の中で総会を開催して反対をすとの意見を取りまとめられた。それを市に提出していただき、市が回答したという事例がある。

(市民からの質問)

明浜ではどうだったのか。

(回答 教育長松川伸二)

狩浜については、国の重要文化的景観の取り組みがあり、狩浜地区という集落単位での要望がまとまり、狩浜地区、文化的景観の選定区域から風車のプロペラの先端までが見えない位置に設置するなら良いとのことであった。それによって、宇和と明浜間の風車が建設されている

(2) 西予市地域づくり交付金について

(回答 総務企画部長三好敏也)

地域づくり交付金制度は平成 23 年度にスタートをし、ご意見の中にもあったように平成 28 年度に最初の制度改正を実施している。その改正については 3 つの大きな理念がある。

1 つ目は、「地域づくり組織」と「自治会」、二つの組織が、地域の両輪となって地域づくりを進めて欲しいこと。2 つ目は、単純なお金の分配や、備品購入ではなく、本当に地域に必要な場所や場面にみんなで話し合っ

効活用して欲しいこと。そして3つ目は、行政依存ではなく、行政と地域との協働を進めて欲しいことである。これらを達成するためにいくつか制度を改正させていただいた。

ただ、地域づくりの先進地ともいえる遊子川地区は、地域力が高く、地域基盤が醸成されている地域といえ、交付金の使い方による制限などは必要ないのかもしれないと考えている。

(質問なし)

その他

(市民からの質問)

地域の利活用と関係するかどうかは分からないが、診療所も撤退し、どんどん空き施設がある。

人口減少も歯止めが効かないし、なんとか人口が増えるような活動をしたいということで、遊子川を盛り上げていけるような活動をしている。

元診療所は建物がそのままになっており、個人的な見解であるが、もっと農業体験ができるような施設にできないものか。長いスパンにはなるが、それによって農業に入っただけのような流れになればいいと考えている。

何もしなければ、どんどん人口は減るし高齢化が進み、活動もどんどん減っていくことになる。

盛り上げ隊の中の特産品開発部としても、後継者を育成するため、前進的な活動に取り組まないといけない。

そのような中で風力発電が入ってくると、若い農業者が人体に影響があるからと悪影響が出てくるのではないかと心配している。1人1人がこつこつと後継者を育成していきたいと考えているので、空き施設の有効活用と、高齢化の憩いの場としての活用も含めて検討していただきたい。

(回答 総務企画部長三好敏也)

市としても、移住交流促進には力を入れている。この地域においても、地域起こし協力隊が積極的にご協力いただいていることに感謝している。

空き家や空いている公共施設もあるし、そういったところを農業体験に使えないかということだが、そういった発想を、自治センター化に向けての地域内の課題として

提案して協議していただき、市にも提言いただき、できることは協力したい。

移住者の住宅改良支援事業もあるが、それが公共施設にも使えるかは研究しないといけないが、何とか移住者が定住できるような条件を整えていきたい。

(回答 副市長宗正弘)

遊子川の中にも使われていない公共施設があるが、その活用については、地域づくり団体が有効活用していただく場合には無償で貸し付けるが、必要な経費は負担いただくこととしている。営農組織といった場合は、無償貸し付けはできない。

遊子川地区全体の地域づくりのなかで、高齢者の問題であったり後継者の問題であったり、地域ならではの課題について施設を拠点にしながら解決していくよう検討していただければと考える。

(市民からの質問)

風力発電について、地元としては、これまでになく大規模なものができるということで不安である。市長としての考えを伺いたい。

(回答 西予市長管家一夫)

この風力発電については、先ほどの回答と重複することになるが、地元の同意がないことについては、市としても同意はできないという立場である。地域の中で意見をまとめていただきたい。

狩浜の件も説明したが、その時も地元の意見をもとに見えない箇所に設置されている。地元の意見によって、市の方も意見を出す。

(市民からの質問)

昨年の水害で申請した箇所については、工事を着工していただけるのか。区で新たに申請しないといけないのか。

(回答 西予市長管家一夫)

昨年の豪雨災害の分であれば、基準はあるが実施する。

(回答 城川支所産業建設課長藤川忠男)

補助災害にかかる分は実施できる。

40万円以下の農地の災害とか農業施設の災害については、地元業者の手持ち工事が終わるまで発注できない状況である。

広報会で周知しているとおり、6月末までに昨年の豪雨災害分について市へ申請していただいた分については、8

割の補助ということで対応する。
今年の災害については、今のところ5割の地元負担になる。不明な点があれば、相談していただきたい。

(市民からの質問)

災害の発生後に区長を通じて、どの程度の被害であったか調査があったが、そのなかで県の管理河川について崩れている分等は申請しているはず。

その分については、城川支所産業建設課の方から県へ報告しているか。現在のところ調査にも来ていないし、測量もしていないと思う。

(回答 城川支所産業建設課長藤川忠男)

1級河川で崩れていると連絡を受けた分については、土木事務所の方に申請をしている。

見に来ていないとのことだが、災害工事で実施するよりも河川の維持修繕予算で対応するのではないかと推測する。地元から申請のあった分は報告しているので、安心していただきたい。土木の回答については明確に伺っていないので、確認しておく。

(市民からの質問)

個人的な件だが、豪雨災害以前に県の管理河川で小さな災害が発生した際、城川の業者が測量した。

次年度、稲刈りが終わったら工事するとのことであったが、年度末に予算の都合で次年度にしたいとして延期された。現在、その事業実施もないまま豪雨災害が発生し、災害復旧優先のため待たされることとなった。もう4年になる。測量のみ実施して工事してない箇所が多くあり、不信があったので質問させていただいた。

(回答 城川支所産業建設課長藤川忠男)

現地を確認して、県と相談して回答する。

6. 閉会あいさつ

西予市副市長 宗 正弘

7. 閉 会 (20:48)

備 考

令和元年 9 月 26 日

公表所管課長 様

三瓶支所総務課 地域係長 松本 義博

会 議 要 録

名 称	市政懇談会	
事 務 局	三瓶支所総務課	
	電 話 : 0894-33-1111	
	F A X : 0894-33-2394	
開 催 日 時	令和元年 9 月 18 日(水) 19 : 00 ~ 21 : 30	
開 催 場 所	三瓶支所 2F 多目的ホール	
出席者	市 側	西予市長 管家一夫、西予市副市長 宗正弘、教育長 松川伸二 総務企画部長 三好敏也、生活福祉部長 藤井兼人、産業部長 酒井信也、建設部長 清水昭広、医療介護部長 山岡薫彦、三瓶支所長 片山勇一、教育部長 宇都宮裕、消防長 佐藤克也、11 人
	参加者	市民 58 人
	事務局	まちづくり推進課、復興支援課、スポーツ・文化課、生涯学習課、農林水産課、三瓶支所生活福祉課、三瓶支所産業建設課、三瓶教育課、三瓶支所総務課、地域担当職員、公民館主事 計 20 人

議事内容(要旨)

- 1 開会
進行：まちづくり推進課長 一井 健二
- 2 あいさつ
西予市長 管家 一夫
みかめやってみん会 会長 中田 久一
- 3 「平成 30 年度 7 月豪雨災害における復旧・復興の進捗状況と避難情報提供等の在り方について」
復興支援課長和氣岩男が資料により説明
(市民からの質問)
復興支援課のような紙媒体での資料が、小規模多機能自治センターの説明でも欲しい。
西予市復興まちづくり計画（概要版）の 2 ページの基本施策の 5. 子育てや教育環境の再建に、社会教育のあり方を踏まえと書いてあるが、今回の資料 6 ページには社会教育が記載されていない。小規模多機能自治センター設置により教育課がなくなる前提で、記載していないのか。社会教育は必要ないのか。
(回答 復興支援課長和氣岩男)
今回の資料には、ソフト事業の一部分のみ載せているので社会教育が不必要という認識ではない。
社会教育は必要と感じている。
(市民からの質問)
通学路にもなっているのだが、三瓶小学校の塀工事はいつするのか。
(回答 教育部長宇都宮裕)
今年度着工する予定なので、できるだけ早く着工する。
(市民からの質問)
通学路となっているので、危ないと認めているのなら早くして欲しい。いつするのか。
(回答 教育長松川伸二)
予算措置はできている。この場で日時までは言えないが、早急に対応する。
- 4 小規模多機能自治活動拠点整備事業 概略説明
ビデオ放映により説明（約 20 分）
(市民からの質問)

来年の市長選挙公約で小規模多機能自治拠点事業を掲げるのか。

(回答 西予市長管家一夫)

復興計画と小規模多機能自治拠点事業を焦点にさせていただく。

(市民からの質問)

小規模多機能自治拠点整備の紙媒体の資料が欲しい。地域づくり組織について、三瓶地区（みかめやってみん会）が平成23年から、会員が地域づくり活動と認識して盛り上がっていると感じているのか聞きたい。

(回答 三瓶支所長片山勇一)

みかめやってみん会について、会長以下、区民が地域づくりについて、当初よりかなり熱心に考えていただいている。ただし、地区民全てが関係しているとは否定はできないが、今後、会長さん始め各役員の働きかけにより地域づくり全体が盛り上がってくると考えている。

(市民からの質問)

公民館を自治センター化する構想はいつか始まったのか。自治センターは西予市、三瓶町で何か所か。

自治センター職員は、全センター配置人数は4名統一か。また、地域雇用職員の人件費予算は市が持つのか。

自治センターのセンター長は、常勤か非常勤か。

にきぶの市政懇談会で発言していた、社会教育法20条とは何か。それを守ったら自治センターが設置できるのか。

(回答 総務企画部長三好敏也)

平成23年度から地域づくり交付金事業を展開している。28年度から始まった「手上げ型交付金」から見据えていた自治センター化には昨年度から事業を進めている。

自治センターの設置については、旧小学校区で西予市では27か所考えている。三瓶町では5か所。

職員の配置では、センター長、係長級（主任）、嘱託職員、地域雇用職員。センター長は、今のところ非常勤で考えている。場合によっては常勤になる。

社会教育法20条とは、公民館の目的のこと。自治センター化になれば営利活動ができる。

(市民からの意見)

2040年には全国の半分の自治体が消滅しているといわれている。この事業に真剣に取り組む姿勢が大事だが、少

子高齢化により人口が減少している中、真剣に検討して欲しい。

(市民からの質問)

小規模多機能自治活動拠点整備事業を進めていくうえでの関係(根拠)法案はなにか。

(回答 総務企画部長三好敏也)

地方自治法第244条の2の規定に基づき、地域づくり活動センター設置条例(仮称)を進めていく。

(市民からの質問)

社会教育施設(公民館等)について一定の担保措置を講じたうえで教育委員会から市長部局へ移管することを可能とするが、それには、一定の担保処置や制度的担保が必要としているが、その担保とはなにか。

合併について、5年または10年ごとの検証や精査をしたことがあるのか。

小規模多機能自治(雲南市)の停滞事例(デメリット)も教えてほしい。

(回答 教育長松川伸二)

担保措置とは、教育行政と一般行政との調和、政治的中立性、独立性を担保とする。制度的担保は、それを制度的に条例化したり、首長が主催する総合教育会議の中で議論すること。

(市民からの質問)

小規模多機能自治について県内に何か進めている自治体があるのか。県から推進があったのか。

なぜ、雲南市なのか。

(回答 総務企画部長三好敏也)

公民館を自治センター化に向け西予市で統一化したい。

小規模多機能自治は、人口減少等の理由により国もこの事業を推奨している。

先進地である雲南市は、あくまで参考として、西予市は独自で進めていく。今後、センター化に向け意見を徴収する。

合併後の検証について、中・長期計画に基づき職員の適正数、事務事業評価等の精査を行っている。

5. 意見交換会

(1) 西予市小規模多機能自治運用による、三瓶町社会教育の将来について

(回答 総務企画部長三好敏也)

三瓶地域の皆様が日々親しまれております、スポーツ事業や生涯学習教室などの実施につきましては、皆様にご迷惑をおかけしないように進めて参ります。

何度も申しまして恐縮ですが、この小規模多機能自治センター事業はスタートしたばかりでございます。今回ご指摘のありましたような、解決していかなくてはならない課題がこれからも沢山出てくることが予想されます。人口減少の著しい当市においてが、生き残りをかけて取り組む事業でございます。今後も皆様にご意見を頂きながら、このような説明会を行う機会があるかと思いますが、何卒引き続きご理解とご協力をお願い致します。

(回答 教育部長宇都宮裕)

社会教育がこれまでどおり地域の中で行われるように、教育部局としては、地域の実情を踏まえながら社会教育を適切に実施する措置を講じる必要があると考えております。例えば、市長と教育委員会が連携して効果的な教育行政を進めるために開催しております総合教育会議により教育委員会の意見を聴くことを義務付けることや、センターへの指導助言が可能な社会教育士の配置なども一例として考えられます。

(市民からの質問)

各分館が集会所となると、区費から支出する光熱費等の負担が増えるが、市はどう考えているのか。

(回答 教育部長宇都宮裕)

西予市の人口・財政の状況を考えると費用負担は、公平に対応するよう整理せざるを得ない。

管理経費の補助を段階的に減額したり、耐震化・改築・修理等の経費を補助するための制度を創設したりするなど、支援を何年間かの期間を設定して行っていくことを考えている。

(市民からの質問)

耐用年数が来た分館については、区が公民館を壊して集会所を作れと言われているのか

(回答 西予市長管家一夫)

いきなり補助の打ち切りではなく段階的に補助を減額する。使い勝手の良い集会所に建替えるために補助金制度を活用しながら（三瓶特別枠等）なるべく早く整備をしたい。

各地区は 2,000 万～2,500 万円の集会所を建設しているが 8 割を市が補助している。宝くじ等の補助を活用したい。

(市民からの質問)

支所の職員を 4～5 割カット減らした時に、みかめやってみん会にどのような業務を委託するのか。

(市民からの質問)

小規模多機能自治について議会の承認を得ているのか

(回答 西予市長管家一夫)

まだ、案の状況なので、議会には諮っていない。

(回答 教育長松川伸二)

最終的に計画を作り上げた時に、議会の承認を求めることは当然必要。議員への内部説明(事前説明)は、行政報告会で議員説明はしている。

(市民からの意見)

分館を集会所として引き取るのは、維持管理経費が掛かりすぎるので、区としては無理。

(回答 西予市長管家一夫)

分館に対しては、色々な対策を講じて納得して頂けるようにしたいので、もう少し時間をいただきたい。

(2) 支所の人員削減について

(回答 総務企画部長三好敏也)

本庁及び支所で勤務する一般行政事務職の職員数は、本市では平成 31 年 4 月 1 日現在で 537 名であります。この職員数は、本市と同規模の他の自治体と比べまして 60 人以上多い状況となっておりますが、本市の財政状況と今後の見込み、また、人口減少がさらに進行していくことを踏まえ、どうしても職員数の削減は避けて通れないところであります。では、職員数の削減を進めながら、行政事務の推進、住民サービスの提供を維持するためにはどのようにすればよいのか。その答えの一つとして、先ほど、説明いたしました、小規模多機能自治、自治センター化への取り組みであります。これによりまして、各センターに支所の窓口機能の一部代替、補完させ、地域課題の相談や対応に当たることで、地域の実情に沿い、また、迅速な対応が可能となると考えております。したがって、支所では組織の再編とともに職員数の削減を行う必要がありますが、行政サービスに大きな支障

が生じない、または、できるだけ影響が少なくするよう努めてまいります。

(そのまま「(3)その他」の質疑応答へ)

(3) その他

(市民からの質問)

ビデオの中、三瓶の特異性について、三瓶の人が聞いたらしい気はしない。今後、小規模多機能自治のメリット・デメリットについて、わかりやすく教えてほしい。

(回答 西予市長 管家一夫)

特異性については訂正させていただく。

小規模多機能自治のメリット・デメリットについては、今後丁寧に説明させていただく。

(市民からの質問)

漁業後継者支援事業について、八幡浜漁協の中で三瓶のみ支援事業がない。どうなっているのか。

安土地区国道の拡幅について

津布理～蔵貫間トンネルについて

港湾条例の停船料について

(回答 農業水産課課長 補佐 稲垣国弘)

漁業後継者支援補助金は、今年度愛媛県の補助もあるので補助で枠があれば西予市も行いたい。

市独自の支援事業については、近隣市町の状況を確認しながら制度化に向け担当レベルで進めている。

国道 378 号線（安土区間）は、松崎岸壁の改修に合わせて、西予土木事務所と道路改良を行う方向で話を進めている。

(回答 建設部長 清水昭広)

要望書の経緯を説明。期成同盟会を通じ要望活動をしている。7/8 県知事・県議会、7/23 国土交通省へ市長の方から要望を提出しているが、財源の関係上難しい。今後、粘り強く要望をしていく。

(市民からの意見)

小規模多機能自治の資料を、支所と教育課に置いて、住民が見られるようにしてほしい。

(市民からの質問)

三瓶町は、各区単独で動いている。隣の地区と話し合う機会がないので、センターを作るのは区長の見直しをしないと難しいのではないかと。

	6 閉会あいさつ 西予市副市長 宗正弘
	7 閉会 21:37
備 考	

令和元年 9 月 26 日

公表所管課長 様

三瓶支所総務課 地域係長 松本 義博

会 議 要 録

名 称	市政懇談会	
事 務 局	三瓶支所総務課	
	電 話 : 0894-33-1111	
	F A X : 0894-33-2394	
開 催 日 時	令和元年 9 月 26 日(木) 19 : 00 ~ 21 : 30	
開 催 場 所	三瓶南公民館 2F ホール	
出席者	市 側	西予市長 管家一夫、西予市副市長 宗正弘、 教育長 松川伸二 総務企画部長 三好敏也、生活福祉部長 藤井兼人、産業 部長 酒井信也、建設部長 清水昭広、医療介護部長 山 岡薫彦、三瓶支所長 片山勇一、教育部長 宇都宮裕、消 防長 佐藤克也、11 人
	参加者	市民 61 人
	事務局	まちづくり推進課、復興支援課、生涯学習課、三瓶支所生 活福祉課、三瓶支所産業建設課、三瓶教育課、三瓶支所総 務課、地域担当職員 14 人

議事内容(要旨)

- 1 開会
進行：まちづくり推進課長 一井 健二
- 2 あいさつ
西予市長 管家 一夫
蔵小校区ふるさと振興会 会長 山下昌和
- 3 「平成 30 年度 7 月豪雨災害における復旧・復興の進捗状況と避難情報提供等の在り方について」
復興支援課長和氣岩男が資料により説明
(市民からの質問)
5 ページの災害復旧事業の事業費単位は千円単位でいいのか。
(回答 復興支援課長和氣岩男)
千円単位です。
(市民からの質問)
11 ページの協定を結んだ船舶所有者だが、実際に大きな災害が起きた場合、この数の業者のみで足りるのか。漁業者の方と提携したりして、幅を持たすことは出来るのか。
今後検討してほしい。
(回答 総務企画部長三好敏也)
大災害時には、この船舶数では足りないと認識している。しかし、提案にあった個人業者(漁業者)と提携を結ぶにあたり色々な法的な規則もあるので今後検討させていただく。
(市民からの質問)
市長に聞くが、昨年のような災害が今後 10 年以内に起こらないと言えるのか。
(回答 西予市長管家一夫)
現在の地球温暖化等の条件を考えると、想定外の災害が起こるという前提で準備をしていく考え。
(市民からの質問)
災害に対する対応はスピード感を持って対応してほしい。三島川の上流に、昨年の豪雨災害による崩落が二か所あるがそのままである。二次災害の危険性もあるのでスピード感をもって対応してほしい。
また、災害時にドローンで被害状況の把握はできないのか。

(回答 西予市長 管家一夫)

西予市でも、災害現場の被害状況確認をドローンで行っている。

(回答 建設部長清水昭広)

災害復旧工事について、発注済みだが工事箇所が多く着工が遅れている。出来るだけ早く着工をしていただくように調整する。災害に対しインフラ整備は考えているが、今は去年の災害復旧に取り組んでいる。

4 小規模多機能自治活動拠点整備事業 概略説明

ビデオ放映により説明 (約 20 分)

(市民からの質問)

それぞれの区に区長がいるが、蔵小校区になれば、区長はどのようなになるのか。

(回答 総務企画部長三好敏也)

自治センターでは、地域づくり組織は蔵小校区で地域づくり活動をする団体で、区長はそのまま残る。

(市民からの質問)

平成 23 年度から地域づくり交付金が始まったと聞いているが、知らなかった。

(回答 総務企画部長三好敏也)

平成 23 年度から 1 億の予算で始まっている。現在、6 割は基礎型・4 割は手上げ型に分かれて交付している。

手上げ型交付金は平成 28 年度から実施している。

蔵小校区の運動会は、この事業で実施した。

(補足：蔵小校区ふるさと振興会長 山下昌和)

蔵小校区 (有太刀、蔵貫浦、蔵貫、皆江) の区割りが理解できていない方が多い。基礎型は各区長が話し合いながら使っている。

西予市が旧小学校区で地域づくりを振り分けたのが、三瓶町にとって理解しづらい。説明ができていなかったのが問題ではないか。

(回答：西予市長管家一夫)

市長就任前、平成 23 年度の地域づくり組織の説明会に住民として参加した。その時は地区で反発したが、今では、大半の地区が地域の事を考えながら活動している。

「広報せいよ」にも取り上げているが、今回みたいに具体的には行っていない。小規模多機能自治については、他の地区も戸惑っている。

皆様の意見を聞きながら、どうやったらできるのか、探りながら令和4年に向かって行きたい。

(市民からの質問)

宇和地区で活発に活動して、成功している事例はあるのか。また、手上げ型交付金は余程エネルギーが必要だと思うが、成功している地区があったら教えてほしい。

(回答 総務企画部長三好敏也)

宇和地区では、多田地区で地酒を造って販売をしている。また、石城地区では、わらぐろの保存と蓮花を使った事業をしている。

また、アドバイザー派遣事業があるので、事業のアドバイスをしてくれる。

リーダーのみに任さずに、地域全体でサポートしていくのがこの事業だと思う。

(回答 教育長松川伸二)

中筋地区での大門松(20.19m)を手上げ型交付金を使って事業を行ったが、リーダーを地域一丸でサポートしている。地域がひとつになる。それにより地域コミュニティーが強くなる。

(市民からの質問)

分館の維持管理費がかかりすぎるので、分館から集会所にするのは考え直してほしい。分館問題と小規模多機能自治は切り離して進めてほしい。

分館制度が出来ないのであれば、小規模多機能自治制度は反対します。自治センター設置の地区人口に不公平感があるのでは。

(回答 西予市長管家一夫)

分館制度に関しては、いい方法はないか十分に考える時間が欲しい。

下泊にも、原則的に自治センターの設置は考えているが、人口的に不公平感があるなら、今後そのことについて検討する時間が欲しい。

5. 意見交換会

(1) 津布理～蔵貫間のトンネルの進捗状況について

(回答 建設部長清水昭広)

国道378号(八幡浜・宇和島間)整備促進期成同盟会では、ご要望のトンネルを「蔵貫バイパス(仮称)の新規事業採択」として掲げ、他の事項と共に今年7月8日に愛

媛県知事と県議会へ、7月23日には国土交通省四国地方整備局に対して要望活動を実施したところでございます。

県知事(7/8当日は副知事)からは、トンネルの新設は事業費の面で実現が困難であるため、現道の改修に努めているという趣旨の回答がございました。

要望の採択が厳しい状況でございますが、今後も要望活動を継続していく考えですので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(質問なし)

(2) 閉校後の校舎について

(回答 総務企画部長三好敏也)

旧蔵貫小学校校舎については、閉校後に地域の利活用の確認をさせていただきましたが特に活用のご意向がございませんでしたので、現在の状態となっております。ただ、建物自体はまだまだ新しく耐震性も十分ございますので、もし地域づくり組織において活用のご意向がございましたら、是非ご相談を頂きたいと考えております。

(質問なし)

(3) ジオパークについて

(回答 総務企画部長三好敏也)

現在の主な活動としましては、昨年度から座学とフィールドワークを交えて、様々な角度からジオパークについて学び考える講座「せいよ自然と暮らしのカレッジ」を開催し、ジオパークに関心をもつ地域人材の育成やガイド養成を行っています。当蔵貫地区におきましても、8月25日に三瓶南公民館を中心として実施しました。また、四国西予ジオパーク推進協議会では、「保全・教育・観光・物産」といった4つの部会がそれぞれ定期的で開催され、各種事業の検討と推進を行っています。さらに、市内の学校でも積極的にジオ学習に取り組んでいただいております。また、ジオガイド組織や団体等の協力を得ながら出前講座やジオ体験学習を進めています。

(市民からの質問)

市民ツアー1/2 補助があるらしいが、市外に情報発信するのもよいが、市民対象に色々な方法で情報発信できないか。

(回答 総務企画部長三好敏也)

まず市民、市外と色々な方法で発信していきたい。

(4) 行政報告について

(回答 総務企画部長三好敏也)

地域づくり組織と区（自治会組織）はそれぞれ組織の体制や活動内容、目的など様々な部分で違いがあると考えております。例えば、地域づくり団体は「地域課題を解決し、地域の魅力を高め、住民満足度を向上させる。」ことが目的ですが、一方、区（自治会組織）は、日常生活の相互扶助機能を維持することが目的であると認識しております。目的の一つをとってみても対照的な部分がございますので、お互いに補完しあう関係性が望ましいといえます。したがって、行政と致しましても、住民自治を推進するうえで、両者ともに大切な組織であると考えております。

(市民からの質問)

地域づくり組織の在り方、自治会の組織の在り方を、流れをスムーズにしながら、双方勉強しながら進めていただきたい。

(回答 西予市長管家一夫)

お互いに意見交換をしながら、進めて行きたい。

(5) その他

(市民からの質問)

小規模多機能自治について、まちづくり条例を制定して、協定書を締結したのち、各公民館を自治センターに移行するのか

(回答 総務企画部長三好敏也)

協働のまちづくりを進めるうえで必要なことであるが、雲南市の協定書は参考にさせていただくが、協定を結ぶにしてもお互いに勉強したい。西予市独自の取り組みにしていきたい。

(市民からの質問)

三瓶町民の同意なしで、小規模多機能自治、分館廃止の条項を制定することはあるのか

(回答 西予市長管家一夫)

双方納得できる状態で進めていきたい。

(市民からの質問)

	<p>蔵貫には「ふれあいプラザ」があるがこれも分館なのか。目的が違うと思うが。</p> <p>(回答 西予市長 管家一夫)</p> <p>分館として使っているところで、蔵貫分館のことか。</p> <p>(回答 生活福祉部長兼福祉事務所長 藤井兼人)</p> <p>ふれあいプラザは、旧蔵貫村分館の老朽化のため、建て替えしたが、その時の補助の関係でその名前になった。</p> <p>(回答 教育長 松川伸二)</p> <p>今は、三瓶にある 19 分館の一つになる。</p> <p>(市民からの質問)</p> <p>地元分館なのに、市が管理の事で指示を出すのか。</p> <p>(回答 生活福祉部長兼福祉事務所長 藤井兼人)</p> <p>公民館を建てるときに、旧三瓶町時代色々な補助金を使って整備をしていた。今は分館としての位置づけをしている。</p> <p>(市民からの質問)</p> <p>好きなように使っているのか。当初、冠婚葬祭でも使ってはいけないということがあった。</p> <p>(回答：三瓶支所生活福祉課長 井上又文)</p> <p>当時、介護予防の補助金を使ったため、介護予防の事業を最優先して使用していただくように、当時お願いをしていた経緯がある。</p> <p>6 閉会あいさつ 西予市副市長 宗正弘</p> <p>7 閉会 21:37</p>
備 考	

令和元年10月10日

公表所管課長 様

野村支所総務課地域係長 高岡 伸次

会 議 要 録

名 称	市政懇談会	
事 務 局	野村支所総務課	
	電 話 0894-72-1112	
	F A X 0894-72-2323	
開 催 日 時	令和 元年 10 月 7 日(月) 13 : 00 ~ 14 : 52	
開 催 場 所	大野ヶ原集会所	
出席者	市 側	西予市長 管家一夫、 西予市副市長 宗正弘、教育長 松川伸二 各部長 三好敏也、山岡薫彦、酒井信也、清水昭広、土居眞二 藤井兼人、佐藤克也、宇都宮裕 11 人
	参加者	市民 19 人
	事務局	まちづくり推進課、復興支援課(復興支援室)、危機管理課、 野村支所産業建設課、野村教育課、野村総務課、消防署野 村支署、地域担当職員、公民館主事 16 人
議事内容(要旨)	<p>1 開会 進行 まちづくり推進課長 一井健二</p> <p>2 あいさつ 西予市長 管家一夫 大野ヶ原村おこし会 会長 吉井智昭</p> <p>3 「平成 30 年度 7 月豪雨災害における復旧・復興の 進捗状況と避難情報提供等の在り方について」 復興支援課長和氣岩男が資料により説明 (質問 なし)</p> <p>4 小規模多機能自治活動拠点整備事業 概略説明</p>	

ビデオ放映により説明（約 20 分）

（質問 なし）

5 意見交換

1 ヘリポート建設について

（回答 消防長佐藤克也）

この大野ヶ原地区では大野ヶ原小学校のグラウンドを登録しております。

この大野ヶ原地区のように、救急車の到着までに長時間を要する地域では、ヘリ要請も多く専用ヘリポートの必要性が高いと考えられますので、整備に向けて検討をさせていただきます。

現在検討されている土地が、ヘリポートの条件に合致するかどうか、などを調査して、来年度予算計上を目指します。完成するまでは、現在の大野ヶ原小学校グラウンドを使用することをご了承をいただきたいと思っております。

（質問 なし）

2 大野ヶ原にある 3 か所のトイレを婦人部が年間延べ 106 回清掃していますが、西予市からの委託金とのバランスがとれていない気がします。

（回答 野村支所長土居眞二）

大野ヶ原婦人部の方には意見書にもあるように、「小松」「峠」「寺山」3ヶ所の公衆トイレの清掃業務を委託し、年間を通じ行っていただいております。

今回ご意見をいただきました委託料の額については、所管課において早急に日程調整を行い、大野ヶ原婦人部の役員の方々との協議の場を持たせていただきたいと考えております。

（質問 なし）

3 大野ヶ原簡易水道の件

（回答 建設部長清水昭広）

ご提案いただいております、大野ヶ原簡易水道の維持管理業務を指定管理業者に委託し、地元がこれをサポートする方法についてですが、現在、このような方法を取っている水道組合は、市内にはございません。

大野ヶ原簡易水道の施設につきましては、平成 21 年度に営農飲雑用水事業により浄水場、配水施設を改修し、

営農用水としても重要な施設でもありますので、大変とは思いますが、維持管理つきましては今後も是非ご協力をいただき、行政サイドで支援できるところにつきましては、ご相談をいただき、より良い水道の在り方、給水体制を考えていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

(市民からの意見)

水源地から遠い距離を管理するのが大変であり、委託するにしても誰かは通らないといけない。例えば近い水源地でポンプアップを行うという方法はないかと何年か前も言ったのですが、その方向で行くとお金がかかる。また水道に関する補助もないと聞いた。別の方法で考えていられないといけない。

(回答 建設部長清水昭広)

前回の市政懇談会でご意見いただいたところですが、具体的には現地に行って相談するのが良いのですが、水源地から今の浄水場まで上手く水を導くためには、現在は原生林の中に管を這わしているのが漏水などがあつたりしているところですが、これをポンプアップして一度山の頂上にあげて、そこから道なりにおろす方法はあろうかと思っておりますが、まず一つに電源設備の設置ができるものかどうなのか。そこが国定公園になっておりますので、簡単に構築物を作れない状況があろうかと思っております。検討の余地はあろうかと思っておりますが、地元の方と現地で何か良い方法がないのか、またそれとは別にもっと近い水源地があるのか、下流であれば近い距離でとれますし。一度現地で相談したいと思っております。一番のところは取水かと思っております。水道の担当者と一度現地で相談させてください。地理に詳しい方と、ポンプアップができるのか、できないことか確認させてください。

(市民からの意見)

その話を数年前にお伝えしている。

※清水部長から辻課長に担当者の対応について依頼。電話連絡等で早急に対応することとなった。

(回答 西予市長管家一夫)

水源地は今のところしかない状況ですか。

(市民からの意見)

下流にはあるし、柳谷方面にもあるが、高低差があり

強力なポンプが必要。一回で上げるのではなく、ワンクッションにおいてポンプアップすれば可能かもしれない。風力の電力でも活用して。

(市民からの意見)

源氏ヶ駄馬へあげているよりかは低い。

(回答 建設部長清水昭広)

水利権の問題等もあり、そこも確認が必要。

(回答 西予市長管家一夫)

また地元の方に教えてもらいながら対応します。

4 惣川幼稚園への送り迎えの件

(回答 生活福祉部長兼福祉事務所長藤井兼人)

ご意見のありました交通費につきましては、現在、「西予市通学費補助金交付規則」に基づき、遠距離から通学する園児の保護者に対して補助金を交付し、負担軽減を図っております。来年度以降につきましては、この補助金交付規則が制定されてから 13 年が経過しており、保育を取り巻く環境や社会情勢など大きく変化をしておりますので、この補助金額が妥当なものなのか検討をさせていただきます。

(市民からの質問)

子どもを城川保育園に連れていきます。朝晩の送り迎えで 1 日 3 時間、約 150km の移動距離です。日中は仕事をしています。保育所に行っている子は交通費の補助はないのでしょうか。

(回答 生活福祉部長兼福祉事務所長藤井兼人)

今のところ補助要綱では保育所がございません。実際スクールバスを走らせていたりしていますが、認定こども園である城川の保護者については補助金がないですけれども、お聞きするとかなりご負担になっているのかと思いますので、一度持ち帰らせて検討させていただいてよろしいでしょうか。

(市民からの意見)

市長さんぜひよろしくお願ひします。今、城川の近道(窪野)が通れないので、日吉を回っています。子どもが 3 歳で家に祖父母もいないし。ちょうど惣川幼稚園への交通費の見直しがあるのであれば、ぜひともお願ひします。

(回答 西予市長管家一夫)

他に保育所へ行かれています方はいないですか。

(市民からの意見)

うちも年子で2人おります。酪農もしており何かしらの施設があればと感じます。保育所など預ける施設がないと仕事ができない。また地区内では生まれた子もいるし、何かいい案があればと思います。城川まではやはり遠いです。

惣川幼稚園の中に託児所みたいなものがあればいいのですが。

(回答 西予市長 管家一夫)

城川の保育所へは何時から何時まで預けられていますか。

(市民からの意見)

今は8時半から18時半まで見てもらうので、店を閉めてから迎えに行っています。毎日3時間だとなかなか大変でガソリン代も。

(回答 西予市長 管家一夫)

例えば惣川で17時半まで見てもらえるのであれば、惣川で可能ですか。

(市民からの意見)

それなら凄く助かります。他の保護者も助かります。野村幼稚園は遅くまで見てもらっていると思います。

(市民からの意見)

ちょっと前に延長保育の話が出て、先生方も凄く動いてもらっていましたが、そうすると資格を持った先生がもう一人必要となり、それが難しくかったため、現在は週一ですが午後3時まで預かってもらっています。1時間だけの延長。

(回答 西予市長 管家一夫)

即答はできませんけれども、現在、保育所・幼稚園の先生が少ない状況ですが、検討させてください。

(市民からの意見)

幼稚園は夏休みがあるため、うちは保育所がありがたい。

(市民からの意見)

野村の町には学童保育などがあつたのでは。農協は集約して失敗した。手足がなくなり頭だけになり失敗した。指導員も各地区にいたがセンターにみんな集めて、頭だけでは何もできない。手足を動かさないと。

(市民からの意見)

もういいです。うちの旦那さんなので。次お願いします。

(市民からの意見)

子育てしやすい環境づくりがなければ人口減少につながりますので、子育てしやすい環境づくりについてお願いします

5 結婚推進委員の件

(回答 教育部長宇都宮裕)

現在の結婚推進委員は、44歳～74歳の男性31人、女性22人で構成され、平均年齢は64.5歳となっております。任期は2年で、各公民館単位等で推薦された方へ委嘱することとなっております。課題解決に向けた活動を推進していく上で、地域の現状に精通した方への委嘱はもちろんのことですが、ご提言いただきました結婚支援希望者により近い世代の地域人材の把握に努め、その方々が能力を発揮して活躍できるような機会の創出も必要だと考えております。適任の方がいらっしゃいましたら、ご推薦をお願いします。

(市民からの意見)

書いたのが私なので、この意見(紙)が独り歩きしないことを願います。年配の方を否定しているのではなくて、僕は40歳台ですが、若い方がやられたほうが上手くいくことがあるのかなと。会で話していると順番が来たから委員になった、など言われる年配の方がたくさんいらっしゃる。遠くから会に参加しても、はあ、と感じます。やはり若い方が上手くいくのかなと思います。自治センターができますと、兼務になると思いますが、そこで担うのも一つの案と感じます。

(回答 教育部長宇都宮裕)

確かにそういう考えもあるな、と感じました。自治センター内での活動については、また地元内で話を出していただいで進めてもらえばと思います。また自治センターができるまでは、公民館や関係者と相談していただきたいと思います。

その他

(市民からの意見)

西予市の敷地内全面禁煙ということで。野村支所での用事を終わらせ、外の歩道でタバコに火をつけたところ、市の職員さんがここは敷地内で禁煙であるので、喫煙所で吸っていただきたいと言われました。歩道は市の敷地内でしょうか。職員さんが吸わないのはわかりますが、市民はどうでしょう。せめて市民はいいのでは。

喫煙場所には連れて行ってもらいました。

(回答 総務企画部長三好敏也)

健康増進法により場所を定めて喫煙しています。本庁は文化会館の2階、野村は旧図書館の裏となっています。

(回答 西予市長管家一夫)

法律の中ではダメ。来場者用で喫煙所は設けているが。空き地に喫煙所を設けても非難はでるので、少し離れた場所で目立たないところに設置している。

(市民からの質問)

市の職員も慌てて注意したかも。タバコを吸う人を監視する番がいるのか。

(市民からの質問)

職員さんは昼しかタバコを吸えないとのことですが、こういった取り組みで仕事の能率が上がったなど結果は出ていますか。イライラしたりないでしょうか。

(市民からの質問)

小学生がCM大賞をいただき、その影響で観光客も増えた。三百何号線ですか、あの道も渋滞ができていたとのこと。また源氏ヶ駄馬に上がる道の除草作業が一日昨日終わった状況。朝霧バスがジオパークの関係で上がった時は、草がすごく途中から歩いて上まで上がってもらったようです。ジオパークの関係もあり、もう少し早くできないか。

(回答 野村支所産業建設課長辻信一)

〇〇さんが言われる通り先日に除草作業が終わったところ。作業員1名が町内を回っている。いけない時は宇和から来てもらうこともできる。計画を立てて行っていきたい。

(市民からの質問)

梅雨前までにはできないだろうか。

(回答 野村支所産業建設課長辻信一)

作業員も暑くなる前に作業する方が良いかもしれない。

(市民からの意見)

余談ですが、県道 36 号線も草がすごい。シルバーウィーク時、車が落ちたりもしました。市からも県へ要望してもらいたい。

(市民からの意見)

県に相談しましたが、今年度の予算では応急処置し、来年度にガタを直すようお願いした。既にひどいところはアスファルトで少し埋めてもらっている。来年舗装。

(市民からの意見)

冬が近く、積雪による除雪を、市・県・業者と連携して対応してもらいたい。温暖で助かっているが、大規模林道が生活道であるためよろしくお願ひしたい。

(回答 野村支所産業建設課長辻信一)

予算がほぼないため、12 月で補正するところ。財政課にお願いする。

(市民からの意見)

峠のトイレの水が出ない。

(回答 野村支所産業建設課長辻信一)

先日確認しました。3m 入っても原因が分からないため、業者へ依頼することとしております。

(市民からの意見)

小松のトイレの便座が壊れています。

(市民からの意見)

酒井補佐に直してもらっています。

(回答 野村支所産業建設課長辻信一)

後で確認してみます。

(市民からの意見)

一つだけ。スーパー林道ですが、野村分、梶原分とともに穴ぼこがある。葎が峠のところではバイクの転倒事故があった。全体的に修繕をお願いしたい。

(回答 産業部長酒井信也)

全体を見て対応したところ。

(市民からの意見)

〇〇さんのところもまだでは。線は業者が来て引いて

いる。

(回答 野村支所産業建設課長辻信一)

間違いなく工事が入りますが、再度確認はしてみます。

6 閉会あいさつ

西予市副市長 宗正弘

7 閉会 14 : 52

令和元年10月24日

公表所管課長 様

野村支所総務課地域係長 高岡 伸次

会 議 要 録

名 称	市政懇談会	
事 務 局	野村支所総務課	
	電 話 0894-72-1112	
	F A X 0894-72-2323	
開 催 日 時	令和 元年 10 月 15 日(火) 19 : 00 ~ 20 : 46	
開 催 場 所	惣川公民館	
出席者	市 側	西予市長 管家一夫、 西予市副市長 宗正弘、教育長 松川伸二 各部長 三好敏也、山岡薫彦、酒井信也、清水昭広、土居眞二 藤井兼人、佐藤克也、宇都宮裕、 11 人
	参加主	市民 29 人
	事務局	まちづくり推進課、復興支援課(復興支援室)、危機管理課、 野村支所産業建設課、野村支所教育課、野村支所生活福祉 課、野村支所総務課、消防署野村支署、地域担当職員、公 民館長、公民館主事 17 人
議事内容(要旨)	<p>1 開会 進行 まちづくり推進課長 一井健二</p> <p>2 あいさつ 西予市長 管家一夫 惣川自治振興会 会長 中山藤広</p> <p>3 「平成 30 年度 7 月豪雨災害における復旧・復興の 進捗状況と避難情報提供等の在り方について」 復興支援課長和氣岩男が資料により説明 (市民からの質問)</p>	

避難指示が発令された場合、惣川公民館への避難となるが、各地域により状況が異なる。そういった場合、行政として相談に乗ってくれるか、また各地区へ個別に避難指示は出せるか。

(回答 総務企画部長三好敏也)

避難指示を発令する場合、地区・個人を限定しての発令は難しい。条件が各地区違うが全体を判断しての発令となる。まずは自らの命は自らが守るということで実施してもらいたい。現在、大学の協力を得て地域防災の計画を作成中。

4 小規模多機能自治活動拠点整備事業 概略説明

ビデオ放映により説明 (約 20 分)

(市民からの質問)

自治センターの話だが、惣川公民館に権限、予算を与えてもらわないといけないと思う。そのあたりをどのようにお考えか。

(回答 総務企画部長三好敏也)

今の公民館は3人、自治センターでは地域任用ということで地域のリーダーを雇用となる。その人件費は基礎型交付金に上乘せしてということ。それから社会教育、生涯学習などいろんなことを公民館でやっているが、その事業は継続しますし、それが教育部局から市長部局でとなるが、いろんな事業については本当に必要な事業か地域の中で見直していただきたい。必要な事業については市の方で予算化する。

(市民からの意見)

それでは今までと同じ形。自治センターとカッコはいいが権限がない。もっと野村の支所長らに権限を与えるような組織づくりをお願いしたい。

(回答 西予市長管家一夫)

小規模多機能自治とあるように、地域の皆さんで惣川を良くしようとする考えを引き出すためには、いわれるようにお金がいる。今は手上げ型交付金事業もやっている。基礎型もあるが、その在り方も検討している。地域の中で一定の自由に使える資金は必要かなと感じている。1月から市民検討委員会を開き、その中で今のご意見が出てくるかと。他の地域からも自由に使える資金が必要という声が上がっている。そこも踏まえ

て前向きに検討していく。

(市民からの質問)

凍結、水害と大変だったと思うが、坂石、野村区間の話だが、今は苦にならないがどこかに道を作る話はあるか。29号線の土砂を運ぶ道を利用するなど。

(回答 西予市長 管家一夫)

土砂については菅田の堤防にもっていく話。坂石側から持っていくか、西の方へ行く道だが。土木については詳しく分からないが。地元としては西建設へ抜けるトンネルをとという話がある。議会でも出たので県へ話していきたい。

(回答 建設部長 清水昭広)

資料5ページで赤いところの土砂を除けるということで、ブルーの部分640mの道路を抜く。そこから菅田への搬出となる県の予定。令和3年3月には片側通行で対応となる計画で、完成は令和4年度。

(市民からの質問)

今日の説明では昭和の大合併の時に逆戻りするような感じを受けた。惣川ではその都度人口が減っていくというような道をたどったような気がするが、これ(自治センター化)が、これほど疲弊した惣川地区において、職員さんが増えることは大変ありがたいが、惣川は持ちこたえられるのか心配している。センター長は職員を置いてもらえるのか。地域任用職員は地域から選ぶと思うが。また公民館がなくなるということは、教育委員会は学校教育だけの組織になるのか。行政に勤めていたが、そのあたりが腑に落ちないと。惣川においては市長さん方のご尽力により館長を現職として置いてもらっている。公民館主事さんにおいては教育委員会の縛りがあるので、なかなか地域づくりには、もちろん協力はしてもらおうが。館長さんは支所長兼務で地域づくりに尽力してもらっており、あまり変わり映えしないのではと。また地域任用職員については、地域から出せと言われてもなかなか人材が。いろいろ説明をいただきましたが、心配だと感じている。

(回答 西予市長 管家一夫)

まさに合併の逆をいっている。昭和に戻らんといいんのではと考える。やはりお互いの中で共通の問題を持っていただき、そこに行政もお金も人材も入れると。

この小規模多機能という考え方で、小学校区というのは子どもでも歩ける範囲で、昔からのコミュニティーもあるし、そのコミュニティーの中で惣川に人を呼び込むと。惣川をもう一度見直し、こういうことをやろうかと決めていくことで地域が昇っていくのではないかと。行政の中で本所、支所へ行くことも多いと思うが、現在テレビ会議を行っている。最近は音も画像もよくなっている。そういったものを使って時間短縮をする。システムづくりをしている。自治センターでの職員は経験のある主任または係長を配置とする。

(回答 教育長松川伸二)

持ちこたえられるか、という話があったが、持ちこたえるために行動を起こす。ということでご理解をいただきたい。公民館長がセンター長にということで、平成 18 年に公民館長兼職員というものが非常勤の公民館長に変わったと思う。当時いろんな過程があったかと思うが、惣川においては引き続き公民館長に職員が携わるという形になった。今日説明がありました小規模多機能自治につきましても、あくまでも基本的なベースであるのご理解していただきたい。27 小学校区それぞれ特徴がある。三瓶では三瓶の社会教育の在り方、野村は野村の方式がある。それぞれの意見を聞きながら自治センターを作り上げていくという考え。今日の説明がそっくり惣川に当てはまるということではない。教育委員会の組織体制だが、野村町の組織も見直さなければならないが、当然に本庁の形態も見直すこととなる。おっしゃられたように、学校教育に特化した教育委員会になるのではとありましたが、可能性としては決して否定できるものではない。ただ社会教育においては人づくり、繋がりづくり、地域づくりとこれからも必要なものであり、教育委員会から市長部局に意見を言っていき、総合教育会議というものもありますので確認していく。地域づくりと社会教育の線引きは難しいと思うが、その中で惣川地区をどう良くしていくのか、市長部局で総合的にやっていくのが良いのではないかと、という判断により 27 区で考えていくということをご理解いただきたい。

5 意見交換

1 空き家対策について

(回答 建設部長清水昭広)

危険性の高い空き家の対策としましては、「西予市危険空家除却事業」において除却費用の補助を行い、毎年30件程度の空き家を除却しております。この事業は、危険性の高い空き家に対して、事業費の5分の4にあたる費用で、最大80万円の補助を行うものです。

今年度につきましては、6月末をもちまして申し込みを終了しておりますが、事業は毎年継続しております。広報誌、HP等で周知し5月から6月末にかけて申し込みを受け付けております。

また、危険な状態で放置されている空き家対策としましては、地域などから危険空家に関する連絡が入れば、課税情報などにより所有者を特定させ、所有者や相続人などに対して、指導や助言を行っております。

(質問 なし)

2 避難所について

(回答 総務企画部長三好敏也)

西予市の地理的特性上、小規模な集落が点在しており、指定避難所等への避難行動で危険が伴う場合も十分考えられることから、まずは、気象情報や市からの避難情報に基づき早めの避難等に心掛けていただくとともに、万が一、避難困難となった場合は、お住まいの地域内のより安全な建物等への避難、自宅内の2階の山から離れた場所等への避難等を行っていただきたいと思っております。ご心配のことがございましたら担当課までご相談ください。

(質問 なし)

その他

(市民からの質問)

お願いですが、住民票や戸籍謄本発行などは月～金まで従事されていますが、土・日に書類を発行できる体制についてお考えはないか。松山市などでは一か所は開いていると聞いている。マイナンバーカードがあれば出せるなど聞いている。

(回答 生活福祉部長兼福祉事務所長藤井兼人)

土・日・祝日はしていない状況。マイナンバーカード

の活用は、コンビニでできるサービスかと。市としても休日にコンビニなどでサービスできないか検討したが、費用対効果といいますか経費がかなりかかる。今後も検討していきたいがご理解願いたい。

(市民からの意見)

一か所でいいのだが。本庁でも良い。その方法を検討いただきたい。仕事や住んでいる地理的な問題で平日に行くことができない。

(回答 生活福祉部長兼福祉事務所長藤井兼人)

貴重なご意見。関係部署で協議したい。時間延長は週に1回実施している。

(市民からの意見)

本庁まで2時間かかる。休みはとれない。

(回答 教育長松川伸二)

近くの公民館も遠い。

(回答 西予市長管家一夫)

検討させていただく。

(市民からの意見)

県道野村柳谷線は、草刈りを年一回実施してもらっている。広いところは安心して通行できるが、一車線のところは皆さんも通って来られて分かると思うが、山側には小石がたくさん落ちていて、離合する際に小石を踏みタイヤがよくパンクする。整備会社をしており儲けにはなるが、草に隠れている小石の除去をお願いしたい。大規模林道の高知県側の県道に行けば小石などなくきれいに草刈りもされてある。二人ほどで整備されている様子。県道を安心して走れるように。今はトンネルみたいで大きい車両は枝木にあたっている状況。検討願いたい。

(回答 建設部長清水昭広)

西予土木へ繋ぎ、速やかに作業をするよう伝える。

(市民からの意見)

栗の木の土砂はすべて菅田へとあるが、聞くところによるとこれから始まるとか。県道であるため県への要望となるが、野村で排出される土砂であるため、野村柳谷線のカーブ内側の整備に活用できないものか。毎日100台と聞いたので、菅田だけでなく野村でも活用してもらおうようお願いしたい。道路は生活に関係するので何とかできる方法をお願いしたい。

(回答 西予市長管家一夫)

県は菅田へとあるが、いろんなところで土砂はでるので、道路の部分的拡張ということで伝えたい。なお道路の整備（県道野村柳谷線）については、毎年県へお願いしているところ。災害の関係でスピードが遅れているのが現状。

(市民からの意見)

惣川小学校だがクラスが3クラスから2クラスになったことにより、養護の先生がいなくなった。今年から3クラスとなったが養護の先生がいらない。人がいないとは聞いているが、どうにかお願いしたい。

(回答 教育長松川伸二)

現状の説明となるが、人事権は県教委が持っている。私が知っている範囲で、養護の先生は3学級以上が必要で惣川には配置されると。県教委も努力しているが結果として人がいない。市としても引き続き要望をしていく。惣川小学校の児童数推移をみますと、今年度6名、来年度からも7名、8名と続くので、養護教諭が早いタイミングで配置されるよう強く要望するが、いつ頃になるか分からない。大野ヶ原小の養護教諭が惣川の分もされているということだが、来年度は必ずとはお答え出来ないのご理解いただきたい。

(市民からの意見)

県への要望、よろしくお願いしたい。

(市民からの質問)

惣川小学校まで子が通学しているが、所々落石もあり木が生い茂っている。8月21日に地域が共同で作業したが地元では対応できない箇所もある。通学路ということで写真など示せば対応いただけるか。

(回答 教育部長宇都宮裕)

具体的な場所ここでは分からないところですが、個人の山林でもあったりするので、状況によって確認をさせていただいて、1件1件対応させていただきたい。実情を見ないとなんとも言えませんので、極力対応させていただきます。

(市民からの意見)

一緒に見てもらえますかね。

(回答 教育部長宇都宮裕)

支所の教育課で見ってもらうことでかまいませんか。ま

たお願いしたらと思います。

(市民からの意見)

お願いします。

(市民からの意見)

対応が遅いのでは。生ぬるい返答でなく、やることはやります。で良いのでは。

(回答 西予市長 管家一夫)

部長が言いましたように現地を見てすぐに対応させていただく。個人の山でも良いと言ってもらえるか。言ってもらおうと思うが、そのあたりを地元で対応いただきたい。危険であればだが。

6 閉会あいさつ

西予市副市長 宗正弘

7 閉会 20:46

令和元年10月24日

公表所管課長 様

総務企画部まちづくり推進課

会 議 要 録

名 称	市政懇談会	
事 務 局	総務企画部まちづくり推進課	
	電 話 0894-62-6403	
	F A X 0894-62-6574	
開 催 日 時	令和 元年 10 月 23 日(水) 19 : 00 ~ 20 : 52	
開 催 場 所	中川公民館 2 階ホール	
出席者	市側	西予市長 管家一夫、西予市副市長 宗正弘 西予市教育長 松川伸二 各部長 三好敏也、山岡薫彦、酒井信也、清水昭広、藤井兼人、 佐藤克也、宇都宮裕 10 人
	参加者	市民 26 人
	事務局	まちづくり推進課、復興支援課、地域担当職員、公民館主事
議事内容(要旨)	<p>1 開会 進行 まちづくり推進課長 一井健二</p> <p>2 あいさつ 西予市長 管家一夫 中川地区団体協議会 地域づくり部会 河野 直樹</p> <p>3 「平成 30 年度 7 月豪雨災害における復旧・復興の進捗状況と避難情報提供等の在り方について」 復興支援課長和氣岩男が資料により説明 (質問なし)</p>	

4 小規模多機能自治活動拠点整備事業 概略説明
ビデオ放映により説明（約 20 分）

（市民からの質問）

日常生活を大きく変える事業。慎重かつ丁寧に進める、とあるが、このスケジュールは地域の皆がこの取り組みを理解するには期間が短いのではないか。地域全体でこの事を話しあった上でこの取り組みをしなければならない。ハードの整備とは、具体的に何を整備するのか。

（回答 総務企画部長三好敏也）

期間の短さについて。当初は早い時期からの取組予定であったが災害で延期した。皆さんにきちんと周知する為に、周知期間が必要であった為市政懇談会を開催した。来年1月の市民検討委員会で細かなことは検討していく。親切丁寧に進めて参りたい。

ハードの整備については、旧小学校区 27 の行政区を中心にしてそこに自治センターを建設するわけですが、他の地域においては公民館の老朽化や耐震性の問題がある。施設がなければ整備をしなければならない。公共施設管理計画で定めているように、廃校施設の活用等、公共施設の活用も考えていきたい。

（市民からの質問）

2点あります。

小規模多機能について。どこか先行してモデルケースでやってみてはどうか。施設も会合なり色々な活動が出来れば使いやすいかと思うが、いきなり R4 スタートと言われると不安が先走る。

また、光ネットに入っているので、そのインフラを利用した市の事業を考えてほしい。

避難所を考えると、全ての人をこの公民館に収容できない。元気な人は正規の避難所に行っていただく。ただ、避難所の公民館や体育館にはテレビがひとつしかなく、情報収集ができない。テレビの設置を。

（回答 総務企画部長三好敏也）

モデル地区の話は、他の会場でも出てきている、現在の手上げ方事業を熱心にやっている地域は、手を挙げているところもある。今後市民検討委員会で検討していきたい。

光ネットの活用は進めていきたい。市役所ではテレビ電話のシステムを導入している。

避難所の件。中川の人を全部この公民館に収容する事は難しい。他の地域では、遠くの避難所に行くのは難しいということで、地域の集会所を避難所として開設している例もある。集会所を避難所にした場合は、職員の配置は難しいので、地域の方でご対応願いたい。

(回答 西予市長管家一夫)

テレビの件。中川公民館には和室にない、ということかと思う。また体育館にテレビがあれば、ということかと思うが。

(回答 教育長松川伸二)

体育館を避難所に使用する際は、非常に長期間にわたって避難を続けて行くことになるかと思う。去年の豪雨時は7/8～9/中旬まで避難所を開設したが、NHKのご支援でテレビを設置して頂いた。ただ、日常的に設置となると、受信料支払いなどの措置が発生する。

(市民からの質問)

宇和では、ドコモのWifiが入らないのはなぜか

(回答 まちづくり推進課長一井健二)

西予市においては、ケーブルテレビ網を張り巡らせている為、民間の参入が難しいのでは。

5 意見交換

(1) 学童保育等の放課後の居場所づくりについて

(回答 生活福祉部長兼福祉事務所長藤井兼人)

中川地区以外の学童保育の状況としましては、市内8のクラブ中、宇和町小学校区で待機が発生しており、次年度以降、新規の事業者の参画も含め、対応を検討しているところです。下宇和地区(明間、皆田、田之筋校区)におきましても、実施場所の確保が出来ず、現在下宇和公民館で実施させていただいている状況です。今後、皆田小学校近くに専用施設を新設し、令和3年から開始予定となっております。今後も、地域や関係機関の方々と連携、検討を行いながら、放課後におけるこどもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進してまいります。

(市民からの質問)

下宇和は学童施設をつくる。中川地区については施設をつくる計画はあるのか。空き教室も不足している。

(回答 生活福祉部長兼福祉事務所長藤井兼人)

学校とも空き教室の協議をしている。どうしても学校の

教室が使えなければ、新たな施設の整備も検討しなければいけないと考えている。学校の敷地内などを検討している。

(市民からの意見)

本来は小6までが対象。そこも考えてほしい。

(回答 西予市長 管家一夫)

今言われた件について。藤井部長が回答したように、今、学校と交渉している。このあと、3つの校区の今後の児童数の状況を見て、新設をしなければならないのであれば、検討する。しばらくお待ち頂きたい。

(2) 旧宇和町地区内の小学校の再編と市内中学校の再編について

(回答 教育部長 宇都宮裕)

平成28、29年度に開催した宇和地域の住民説明会で聴取した意見をもとに教育委員会で協議した結果、宇和地域の小学校再編については、現計画を見直すこととしております。今後については、教育委員会において、児童数の推移等を把握しながら、見直す時期をまずは協議し、その後、詳細な計画等を検討する予定であります。宇和中学校の校舎につきましては、耐震診断を実施し、コンクリートの状況など校舎全体の状況を調査した結果、コンクリートが危険域まで劣化しておらず、耐震化可能という判定を受け、耐震工事を行っておりますので、直ちに生徒に危険が及ぶものではないと判断しております。

(質問なし)

(3) 中川地区におけるため池の危険個所の現状と、それに対する対応について

(回答 建設部長 清水昭広)

決壊した場合に家屋等に被害が想定される「防災重点ため池」の見直しにより、中川地区では26箇所のため池が利用されておりますが、その内22箇所を選定いたしました。「防災重点ため池」については、令和2年度までの2か年で浸水想定区域図の作成とハザードマップの作成を順次進めてまいります。作成後は、西予市のホームページでの公開と併せて、自治会を通じた全戸配布を予定しておりますので避難準備の参考としていただければと存じます。

(質問なし)

(4) 市民病院周辺での市街化地域の整備計画について

(回答 建設部長清水昭広)

市立市民病院付近の新市街地拠点としての整備計画につきましては、平成 31 年 3 月に公表した新しい西予市都市計画マスタープランにおいて、整備の方針を示しているところでございます。内容としましては、病院の近接性を活かした子育て世代や高齢者の居住を促進するための施設の集約や、生活サービス施設の維持・充実を図ることや「西予市地域公共交通網形成計画」に基づき公共交通網の確保と利用の促進を図っているところでございます。

(質問なし)

(5) 市民病院の対応について

(回答 医療介護部長山岡薫彦)

市民病院の予約については、30 分 3 人枠を設け、予約制で診療を行っておりますが、1 人の診断や所見が出るまでの時間や、検査に要する時間が一人ひとり症状や状態により異なり、必ずしも時間内に診療ができるものではありません。また、予約患者様の診察中に、一刻を争う、外傷や病態の患者様が、救急搬送された場合は、優先的に救急患者の対応を余儀なくされることによりお待たせする場合もございます。もちろん、予約優先で診療を行っておりますが、これらの理由により待ち時間が長くなることについては、ご理解をいただきたいと思っております。

(市民からの意見)

救急の待合室に「タバコは病院内ですわないように」というポスターが貼ってあった。来院した方の立場を考えた掲示をしてほしい。人が少ないのはわかるが、相手の立場を考えて仕事をしてほしい。

(6) 「はちのじ」まちづくり整備計画について

(回答 総務企画部長三好敏也)

P F I でございますが、「プライベート・ファイナンス・イニシアティブ」の略で、その考えは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金や経営能力、また、

技術的能力を活用して行う手法であります。次にこの2年間の進捗状況についてであります。JR関連整備については、今年度秋口より現駅舎トイレの解体等からはじまり、解体跡地付近への新しい跨線橋（自由通路）の整備や、老朽化した文化会館側の跨線橋の修繕、また、自由通路完成後には西予CATV裏跨線橋の解体を順次行い、令和3年度春ごろには完成となります。

これに合わせ、駅前ロータリーや周辺駐車場、また、駅前の無電柱化を今年度末より開始し、同じく令和3年度春ごろの完成を予定しています。加えて、現在実施設計中の駅前の複合施設や緑地広場等についても、旧図書館棟の解体をこの冬から開始し、令和2年度中の完成を予定しております。完成後の令和3年度中には、現駅舎の整備を実施する予定です。ソフト事業につきましては、ハード整備が終わったあとの、施設等の維持管理をはじめ、定期的なイベント等の企画運営の他、商店街や町並みへの人の誘導や、空き家や空き店舗の活用等を行いながら、地域全体の活性化につなげるものとするため、現在は、商工事業者や地元商店街関係者の他、大学や有識者と具体的な体制について協議を進めているところで

(質問なし)

6 閉会あいさつ
西予市副市長 宗正弘

7 閉会

令和元年10月24日

公表所管課長 様

三瓶支所総務課 地域係長 松本 義博

会 議 要 録

名 称	会市政懇談会	
事 務 局	三瓶支所総務課	
	電 話 : 0894-33-1111	
	F A X : 0894-33-2394	
開 催 日 時	令和元年 10 月 24 日(木)19 : 00~20 : 40	
開 催 場 所	周木産業振興会館 ホール	
出席者	市 側	西予市長 管家一夫、西予市副市長 宗正弘、 教育長 松川伸二 総務企画部長 三好敏也、生活福祉部長 藤井兼人、 産業部長 酒井信也、建設部長 清水昭広、 医療介護部長 山岡薫彦、三瓶支所長 片山勇一、 教育部長 宇都宮裕、消防長 佐藤克也 11 人
	参加者	市民 39 人
	事務局	まちづくり推進課、危機管理課、生涯学習課、三瓶支所生 活福祉課、三瓶支所産業建設課、三瓶教育課、三瓶支所総 務課、地域担当職員、公民館主事 13 人

議事内容(要旨)

- 1 開会
進行：まちづくり推進課長 一井 健二
- 2 あいさつ
西予市長 管家 一夫
周木ビリ島むらおこし会 会長 山西 俊幸
- 3 「平成 30 年度 7 月豪雨災害における復旧・復興の進捗状況と避難情報提供等の在り方について」
危機管理課長補佐田中長治が資料により説明
(市民からの質問)
国道 378 号線周木入り口が崩落した際、う回路として周木から垣生に通じる農道を使用したか、その農道の用途と管理はどこがしているのか。
(回答 三瓶支所産業建設課長浅野幸彦)
管理は、西予市だが、草刈り等維持管理は受益者の協力を頂いている。
(市民からの質問)
どうゆう目的で作った農道か。原発事故の際、避難道としての目的ではないのか。
(回答 三瓶支所産業建設課長浅野幸彦)
違います。農業用の道路です。
- 4 小規模多機能自治活動拠点整備事業 概略説明
ビデオ放映により説明 (約 20 分)
(市民からの質問)
自治センターになれば、周木の公民館に職員を配置するのか。
(回答 総務企画部長三好敏也)
基本的に旧小学校校区 27 地区に自治センターを設置する。設置場所、自治センターが必要なのか協議が必要。この公民館が自治センターになった場合には、センター長、地域任用職員、一般行政職員、嘱託職員を常駐する。
(回答 西予市長管家一夫)
市民検討委員会で検討していくが、基本的には、27 地区に設置するように考えている。
(市民からの質問)
旧周木小学校区、単独で設置することとして考えていいのか。

(回答 西予市長管家一夫)

今後協議を重ねていくが、現段階の市の考えはそのとおり。

(市民からの質問)

公民館が自治センターになり職員は常駐すれば、住民票の取得等の行政サービスができると考えていいのか。

(回答 西予市長管家一夫)

出来る。

5. 意見交換会

(1) 公民館について

(回答 総務企画部長三好敏也)

仮に、周木地区に地域づくり活動センターを設置する場合、建物の候補地につきましては、ご質問の中にもありましたように「旧周木小学校跡地」を利活用して頂くことは可能です。旧周木小学校の建物は昭和 61 年 2 月の建築であり、建築後約 35 年が経過しており耐震性はあるものの、今後市の施設として何らかの活用をしていく上では、少なからず建物や配管の改修を行い、長寿命化を図る必要があると考えます。消防団詰所についても、旧周木小学校跡地に複合施設として移設する事も可能でございます。

(質問なし)

(2) 三瓶高校の分校化について

(回答 総務企画部長三好敏也)

市内高校の魅力化を図り、生徒数の確保に努めるとともに、人口流出の抑制や移住定住促進につなげるため、市内 3 高校と連携した公営塾の開設を目指しています。公営塾の開設は、令和 2 年 4 月からのスタートを計画しており、そのスタッフとして、全国から人材の募集を行う予定です。

(市民からの質問)

公営塾が令和 2 年 4 月から始まると聞いているが、公営塾の拠点はどこなのか。

(回答 まちづくり推進課長一井健二)

公営塾は、西予市全体で 3 名を予定している。三瓶高校を拠点として展開する。

(回答 西予市長管家一夫)

三瓶高校の藤原教頭先生からの提案で始まった。そこから西予市内の高校、3校に広がった経緯があるので、三瓶を中心（拠点）として考えていきたい。

（市民からの質問）

三瓶高校の全国募集についても、市の方からも協力いただきたい。

（回答 西予市長 管家一夫）

野村高校、三瓶高校が全国募集する。全国募集については、日本財団からの参加費の補助がなくなったので、市も協力していくが、まずは、各高校の同窓生の方に、「ふるさと納税」のご協力をお願いしたい。

これから、参加費の補助について県の教育委員会にお願いしていく。

（3）小学校の跡地利用について

（回答 総務企画部長 三好敏也）

地域において「柑橘栽培を核とした、他地域からの人材の呼び込み」といったビジネスモデルが確立できるのであれば、舌田小学校のように廃校を実施団体に譲渡することは可能かと考えています。

今回の小規模多機能事業では、地域で営利を求める活動が可能となります。是非、学校跡地を活用できるような「稼げる地域」を目指して頂きたいと思います。

（市民からの質問）

旧周木小学校を改修するのであれば、西予市や三瓶のイベント、農家のアルバイトなどの営農活動に伴う宿泊施設として検討してほしい。

（回答 西予市長 管家一夫）

改修を市が行っても、運営は難しい。運営ができる組織があるなら検討したい。

（4）その他

（市民からの質問）

公民館が集会所になった時の、メリット・デメリットを教えてください。

（回答 教育長 松川伸二）

デメリットは、公民館維持管理費（年間約50万円）が全額地元負担になる。

メリットは、営利活動ができるようになる。

	<p>市の考えとしては、段階的に公民館維持管理費の負担を増やしていくようにする。</p> <p>(市民からの質問)</p> <p>周木の憩いの家は、今後はどんな形になるのか</p> <p>(回答 三瓶生活福祉課長井上又文)</p> <p>今までどおり区の管理でやっていただく。</p> <p>(市民からの質問)</p> <p>消防車両が新しくなれば、詰所の車庫に入らないので建て替えていただきたい。</p> <p>(回答 消防長佐藤克也)</p> <p>車両が変わって、詰所の車庫に入らないようであれば、何らかの処置をしなければならない。</p> <p>(市民からの質問)</p> <p>周木入り口の国道 378 号線の崩落現場は、いつ工事完了するのか。</p> <p>(回答 建設部長清水昭広)</p> <p>道路管理が愛媛県ですが、山が高いので西予土木事務所の方で現在対応策を考えている。</p> <p>県の方からは、順次工事をしていくとの回答を得ている。</p> <p>(市民からの質問)</p> <p>自治センター化について、丁寧な説明をお願いします。</p> <p>三瓶町民の方はわかっていない人が多い。</p> <p>(回答 教育長松川伸二)</p> <p>分館問題に関しては、分館地区全てに再度足を運び、説明をしていく。市民検討委員会が立ち上がるまでに、三瓶住民の意見を集約していく。</p> <p>6 閉会あいさつ 西予市副市長 宗正弘</p> <p>7 閉会 20 : 40</p>
備 考	